【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2025年6月30日

【事業年度】 第31期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 株式会社NEW ART HOLDINGS

【英訳名】NEW ART HOLDINGS Co., Ltd.【代表者の役職氏名】代表取締役会長 白石 幸生

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座二丁目6番3号

(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。)

【電話番号】 (03)3567-8091(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 飯島慎太郎 【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座一丁目15番 2 号

【電話番号】 (03)3567-8098

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 飯島慎太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高	(千円)	18,936,384	18,722,257	21,463,223	21,099,879	27,644,229
経常利益	(千円)	2,439,550	2,940,355	3,371,908	2,915,023	3,580,064
親会社株主に帰属する当期純 利益	(千円)	1,126,248	1,479,383	1,727,325	1,085,979	1,984,825
包括利益	(千円)	984,460	1,299,658	1,849,616	1,008,571	1,952,051
純資産額	(千円)	8,792,620	9,648,252	9,398,099	8,867,283	10,672,369
総資産額	(千円)	18,694,506	20,906,332	22,394,283	21,991,594	27,328,584
1 株当たり純資産額	(円)	558.19	605.16	611.54	563.72	628.98
1 株当たり当期純利益	(円)	71.47	93.16	110.56	70.67	125.38
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益	(円)	1	•	•	•	ı
自己資本比率	(%)	47.0	45.4	41.2	39.4	36.4
自己資本利益率	(%)	13.2	16.2	18.4	12.1	21.3
株価収益率	(倍)	15.43	13.54	16.54	24.08	11.13
営業活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	3,120,160	1,903,707	1,970,582	1,908,583	1,759,504
投資活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	2,482,984	926,346	1,054,066	1,442,993	455,738
財務活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	455,068	843,948	1,700,011	1,484,466	1,581,619
現金及び現金同等物の期末残 高	(千円)	3,133,148	3,322,781	2,628,237	1,641,513	1,353,480
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	840 (88)	851 (94)	752 (107)	710 (99)	911 (79)

- (注)1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第28期の期首から適用しており、第28期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2)提出会社の経営指標等

回次		第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
営業収益	(千円)	4,316,420	5,229,538	5,003,448	5,619,444	5,472,851
経常利益	(千円)	2,573,823	3,185,463	2,130,197	2,029,558	2,096,842
当期純利益	(千円)	1,236,312	1,520,365	1,994,673	1,420,040	1,840,719
資本金	(千円)	2,617,252	2,617,252	2,617,252	2,617,252	3,301,098
発行済株式総数	(株)	16,626,375	16,626,375	16,626,375	16,626,375	17,386,204
純資産額	(千円)	6,255,715	7,251,978	7,066,063	7,001,356	8,146,568
総資産額	(千円)	12,625,999	13,175,463	13,588,433	13,518,069	16,661,797
1株当たり純資産額	(円)	397.14	454.86	459.79	455.61	515.72
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円)	50.00	75.00 (-)	100.00	100.00	10.00
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	(円)	78.46	95.74	127.68	92.41	120.13
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益	(円)	-	-	-	ı	-
自己資本比率	(%)	49.5	55.0	52.0	51.8	48.9
自己資本利益率	(%)	21.0	22.5	27.9	20.2	24.3
株価収益率	(倍)	14.06	13.17	14.32	18.42	11.61
配当性向	(%)	63.7	78.3	78.3	108.2	8.3
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	76 (8)	62 (8)	71 (10)	70 (7)	67 (3)
株主総利回り	(%)	198.8	239.0	354.1	349.5	298.3
(比較指標:TOPIX)	(%)	(139.3)	(138.7)	(142.8)	(197.3)	(189.5)
最高株価	(円)	1,371	1,414	1,885	2,121	1,841
最低株価	(円)	488	981	1,139	1,486	1,385

- (注)1.第28期の1株当たり配当額には、感謝特別配当5円を含んでおります。
 - 2.第29期の1株当たり配当額には、感謝特別配当30円を含んでおります。
 - 3.第30期の1株当たり配当額には、感謝特別配当30円を含んでおります。
 - 4.潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 5.最高株価及び最低株価は、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、2022 年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
 - 6.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第28期の期首から適用しており、第28期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	事項
1994年 9 月	株式会社ダイヤモンドシライシとして東京都中央区銀座二丁目6番3号銀座イセヤビルに設立
	し、本社業務開始。
1994年11月	基幹店である銀座ダイヤモンドシライシ銀座本店を東京都中央区銀座に1号店として開設し、販
	売開始。
1995年7月	ダイヤモンド仕入機能充実のため Israel Shiraishi Ltd. を設立。
1996年 6 月	│ │ 銀座ダイヤモンドシライシ大阪本店を大阪府大阪市に、銀座ダイヤモンドシライシ名古屋本店を
	愛知県名古屋市に同時に開設し、販売開始。
1997年8月	エクセルコ ダイヤモンド東京本店を東京都中央区に開設し、販売開始。
1998年4月	株式の額面変更のため、形式上の存続会社 株式会社ダイヤモンドシライシ(東京都中央区銀座
1000-173	二丁目6番16号)と合併。
1998年 5 月	一」日の留109万と日が。 銀座ダイヤモンドシライシ福岡本店を福岡県福岡市に開設し、販売開始。
1998年7月	株式会社シーマプライダルに社名変更。
1999年7月	
2000年3月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
2000年3月	ロ本証分未協会に休れを占頭豆鋏。 銀座ダイヤモンドシライシ静岡本店を静岡県静岡市に開設し、販売開始。
	郵産タイヤモンドシライシ間山本店を間山県岡山市に開設し、販売開始。 銀座ダイヤモンドシライシ岡山本店を岡山県岡山市に開設し、販売開始。
2000年6月	
2000年6月	銀座ダイヤモンドシライシ札幌時計台店を北海道札幌市に開設し、販売開始。
2000年8月	エクセルコ ダイヤモンド神戸店を兵庫県神戸市に開設し、販売開始。
2001年1月	エクセルコ ダイヤモンド名古屋店を愛知県名古屋市に開設し、販売開始。
2001年4月	銀座ダイヤモンドシライシ横浜店を神奈川県横浜市、横浜岡田屋モアーズ4Fに開設し、販売開
	始。
2001年4月	銀座ダイヤモンドシライシ立川店を東京都立川市、立川グランデュオ8Fに開設し、販売開始。
2001年6月	銀座ダイヤモンドシライシ小倉店を福岡県北九州市リーガロイヤルホテル内に開設し、販売開
	始。
2001年6月	エクセルコ ダイヤモンド横浜店を神奈川県横浜市に開設し、販売開始。
2001年10月	㈱シーマブライダルを改め㈱シーマに社名変更。
2001年11月	第1回シーマワールドジュエリーコンテストを開催。
2001年12月	本社を中央区銀座、銀座富士ビルに移転。
2002年3月	銀座ダイヤモンドシライシ宇都宮店を栃木県宇都宮市東武宇都宮百貨店7Fに開設し、販売開
	始。
2002年 9 月	銀座ダイヤモンドシライシ千葉店を千葉県千葉市に開設し、販売開始。
2002年12月	銀座ダイヤモンドシライシ大宮店を埼玉県さいたま市に開設し、販売開始。
2003年3月	銀座ダイヤモンドシライシ富山店を富山県富山市に開設し、販売開始。
2003年7月	エクセルコ ダイヤモンド大阪本店を大阪府大阪市に開設し、販売開始。
2003年7月	銀座ダイヤモンドシライシ浜松本店を静岡県浜松市に開設し、販売開始。
2003年8月	銀座ダイヤモンドシライシ東武百貨店池袋店を東京都豊島区東武百貨店池袋店4Fに開設し、販
	売開始。
2003年 9 月	銀座ダイヤモンドシライシ高松本店を香川県高松市に開設し、販売開始。
2003年10月	銀座ダイヤモンドシライシ高崎本店を群馬県高崎市に開設し、販売開始。
2003年11月	銀座ダイヤモンドシライシ熊本本店を熊本県熊本市に開設し、販売開始。
2003年12月	銀座ダイヤモンドシライシ仙台本店を宮城県仙台市に開設し、販売開始。
2004年 2 月	エクセルコ ダイヤモンド札幌店を北海道札幌市に開設し、販売開始。
2004年 2 月	 銀座ダイヤモンドシライシ金沢本店を石川県金沢市に開設し、販売開始。
2004年 2 月	エクセルコ ダイヤモンド小倉店を福岡県北九州市セントシティ北九州 I'm専門店街 8 F に開設
2004年3月	銀座ダイヤモンドシライシ名古屋ユニモール店を愛知県名古屋市ユニモール地下街に開設し、販
	一・一・一・一・一・一・一・一・一・一・一・一・一・一・一・一・一・一・一・
2004年 3 月	元曜祖。 銀座ダイヤモンドシライシ松山本店を愛媛県松山市に開設し、販売開始。
2004年 7 月	エクセルコ ダイヤモンド福岡本店を福岡県福岡市に開設し、販売開始。
2004年 7 月 2004年 7 月	エッピルコーテイヤモンド福岡本店を東京都新宿区に開設し、販売開始。
2004年7月	銀座ダイヤモンドシライシ神戸本店を兵庫県神戸市に開設し、販売開始。
2004年7月	銀座ダイヤモンドシライシ京都本店を京都府京都市に開設し、販売開始。
2004年8月	銀座ダイヤモンドシライシ新潟本店を新潟県新潟市に開設し、販売開始。
2004年 9 月	株式譲受けにより株式会社アイウィッシュを完全子会社化。

年月	事項
2004年10月	┃ ┃ 銀座ダイヤモンドシライシホテルテラスザガーデン水戸店を茨城県水戸市に開設し、販売開始。
2004年11月	ホワイトベル銀座本店を東京都中央区に開設し、販売開始。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年2月	ホワイトベル名古屋店を愛知県名古屋市に開設し、販売開始。
2005年8月	株式譲受けにより株式会社トゥインクルスターを子会社化。
2005年 9 月	銀座ダイヤモンドシライシ静岡本店を静岡県静岡市葵区呉服町に移転。
2005年 9 月	エクセルコ ダイヤモンド宇都宮店を栃木県宇都宮市に開設し、販売開始。
2005年12月	エクセルコ ダイヤモンド高崎店を群馬県高崎市に開設し、販売開始。
2006年 4 月	銀座ダイヤモンドシライシ長野本店を長野県長野市に開設し、販売開始。
2006年8月	エクセルコ ダイヤモンド心斎橋店を大阪府大阪市中央区に開設し、販売開始。
2006年 9 月	銀座ダイヤモンドシライシ熊本本店を熊本県熊本市上通町に移転。
2007年 6 月	エクセルコ ダイヤモンド京都店を京都府京都市下京区に開設し、販売開始。
2007年10月	エクセルコ ダイヤモンド金沢店を石川県金沢市に開設し、販売開始。
2007年11月	銀座ダイヤモンドシライシ横浜元町店を神奈川県横浜市中区に開設し、販売開始。
2007年12月	エクセルコ ダイヤモンド浜松店を静岡県浜松市中央区に開設し、販売開始。
2008年 4 月	エクセルコ ダイヤモンド静岡店を静岡県静岡市葵区に開設し、販売開始。
2008年 5 月	銀座ダイヤモンドシライシ宇都宮店を栃木県宇都宮市東武宇都宮百貨店から路面店として移転。
2008年 6 月	銀座ダイヤモンドシライシ横浜モアーズ店を4Fから5Fに移転。
2008年6月	銀座ダイヤモンドシライシ松本本店を長野県松本市に開設し、販売開始。
2008年6月	銀座ダイヤモンドシライシ池袋店を東京都豊島区東武百貨店池袋店から路面店として移転。
2008年7月	エクセルコ ダイヤモンド大宮店を埼玉県さいたま市大宮区に開設し、販売開始。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
2008年7月	エクセルコ ダイヤモンド名駅店を愛知県名古屋市中村区に開設し、販売開始。
2008年7月	エクセルコ ダイヤモンド仙台店を宮城県仙台市青葉区に開設し、販売開始。
2008年8月	エクセルコ ダイヤモンド広島店を広島県広島市中区に開設し、販売開始。
2008年9月	エクセルコ ダイヤモンド福井店を福井県福井市に開設し、販売開始。
2008年11月 	│ エクセルコ ダイヤモンド小倉店を福岡県北九州市セントシティ北九州I'm専門店街から路面店と │ │ して移転。
2009年4月	ことがも。 ホワイトベル横浜店を神奈川県横浜市中区に開設し、販売開始。
2009年10月	連結子会社、株式会社アイウィッシュを清算。
2009年11月	連結子会社、株式会社トゥインクルスターを譲渡。
2010年4月	 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(現 東京
	証券取引所JASDAQ(スタンダード))に上場。
2010年 5 月	銀座ダイヤモンドシライシ梅田店を大阪府大阪市北区ハービスPLAZA ENT3Fに開設し、
	販売開始。
2010年10月	エクセルコ ダイヤモンド名古屋店を愛知県名古屋市中区栄に移転。
2011年2月	エクセルコ ダイヤモンド青山店を東京都港区に開設し、販売開始。
2011年5月	銀座ダイヤモンドシライシ姫路店を兵庫県姫路市に開設し、販売開始。
2011年6月	銀座ダイヤモンドシライシ神戸三宮店を兵庫県神戸市に開設し、販売開始。
2011年7月	エクセルコ ダイヤモンド神戸店を兵庫県神戸市に移転。
2011年9月	株式会社ウェディングサポートを設立。
2011年12月	銀座ダイヤモンドシライシ アルコスクエア目黒店を東京都品川区に開設し、販売開始。
2012年2月	エクセルコ ダイヤモンド天王寺店を大阪市阿倍野区に開設し、販売開始。
2012年2月	第2回シーマワールドジュエリーコンテストを開催。
2012年 2月	銀座ダイヤモンドシライシ柏店を千葉県柏市に開設し、販売開始。 東光の初今によりませるよう。
2012年3月 2012年3月	事業の都合によりホワイトベル銀座店を閉店。 事業の都合によりホワイトベル横浜店を閉店。
2012年3月	事業の都合によりホワイトベル復居后を閉店。 事業の都合によりホワイトベル名古屋店を閉店。
2012年 5 月	事業の都合によりエクセルコ ダイヤモンド広島店を閉店。
2012年 5 月	事業の配合によりエッピルコットやピットが出場にある。
2012年12月	事業の都合により銀座ダイヤモンドシライシ神戸店を閉店。
2013年1月	事業の都合により銀座ダイヤモンドシライシ池袋店を閉店。
2013年 2 月	事業の都合により銀座ダイヤモンドシライシ新潟店を閉店。
2013年 2 月	事業の都合によりエクセルコ ダイヤモンド札幌店を閉店。

年月	事項
2013年6月	 事業の都合により銀座ダイヤモンドシライシ アルコスクエア目黒店を閉店。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場。
2013年7月	・
2013年 9 月	事業の都合によりギフト販売を停止。
2013年11月	エクセルコ ダイヤモンド静岡店を葵区呉服町2-7-3に移転。
2013年12月	│ │ 銀座ダイヤモンドシライシ沼津店を静岡県沼津市BiVi沼津1Fに開設し、販売開始。
2014年 1 月	銀座ダイヤモンドシライシ浜松店を浜松市中央区鍛冶町ザザシティ浜松中央館1Fに移転。
2014年 3 月	銀座ダイヤモンドシライシ静岡店を静岡市葵区呉服町2-7-28に移転。
2014年 3 月	本社事務所を中央区銀座、銀座スイムビルに移転。
2014年 6 月	事業の都合によりエクセルコ ダイヤモンド天王寺店を閉店。
2014年 6 月	事業の都合によりエクセルコ ダイヤモンド心斎橋店を閉店。
2014年 7 月	エクセルコ ダイヤモンド仙台店を仙台市青葉区一番町4-5-15に移転。
2014年 7 月	株式会社ニューアート・ラ・パルレを100%子会社化。
2014年 8 月	事業の都合によりエクセルコ ダイヤモンド金沢店を閉店。
2014年8月	銀座ダイヤモンドシライシ金沢店を金沢市片町1-12-26に移転。
2014年9月	エクセルコ ダイヤモンド福井店を銀座ダイヤモンドシライシ福井店にブランド変更。
2014年10月	エクセルコ ダイヤモンド福岡店を福岡市中央区ヒルトン福岡シーホーク 4 Fに移転。
2014年12月	エクセルコ ダイヤモンド京都店を京都市下京区四条通高倉西入立売西町76に移転。
2015年1月	事業の都合によりエクセルコ ダイヤモンド名駅店を閉店。
2015年3月 2015年4月	ニューアート・ラボを本社ビル 1 階にて開店。
2015年4月 2015年5月	株式会社シングルB(現・株式会社ニューアート・スポーツ)をグループ会社化。
2015年3月	長野県北佐久郡軽井沢町に結婚式場「風通る白樺と苔の森〈チャペル〉」を開設。
2015年11月	連結子会社、株式会社ウェディングサポートを吸収合併。
2016年 2 月	HONG KONG NEW ART LIMITEDを設立。
2016年3月	株式会社ニューアート・ウェディングを設立。
2016年3月	銀座ダイヤモンドシライシ町田マルイ店を町田市原町田の町田マルイ3Fに開設し、販売開始。
2016年4月	銀座ダイヤモンドシライシ小倉店を北九州市小倉北区船場町2-6に移転。 銀座ダイヤモンドシライシ盛岡店とエクセルコ ダイヤモンド盛岡店の統合店舗を岩手県盛岡市
2016年 5 月	に開設し、販売開始。
2016年7月	株式会社ニューアート・フィンテックを設立。
2016年7月	株式会社NEW ART(英訳名:NEW ART Co., Ltd.)に商号変更。 上海東美美容有限公司を子会社化。
2016年10月	工/母来美美谷有限公司を丁云紅化。 エクセルコ ダイヤモンド広島店を広島県広島市中区に開設し、銀座ダイヤモンドシライシ広島
	エグピルコーダイヤモンド公島店を公島県公島市中区に開設し、銀座ダイヤモンドシブイラ広島 本店と併設した統合店舗として販売開始。
2016年11月	本店と所設した続点店舗として販売用料。 エクセルコ ダイヤモンドみなとみらい店を神奈川県横浜市中区に開設し、販売開始。
2017年 1 月	台灣新美股份有限公司を設立。
2017年3月	お魅(上海)珠宝有限公司を設立。 新魅(上海)珠宝有限公司を設立。
2017年3月	ジュエリー事業における海外初店舗となる銀座ダイヤモンドシライシ上海店を中国・上海市に開
00:	設し、販売開始。
2017年 5 月	エクセルコ ダイヤモンド熊本店を熊本県熊本市中央区に開設し、銀座ダイヤモンドシライシ熊
0047/7 6 🖂	本本店との統合店舗として販売開始。
2017年 6 月	┃ 銀座ダイヤモンドシライシ台湾本店とエクセルコ ダイヤモンド台湾本店の統合店舗を台湾・台
2017年 9 月	・ ・ ・ ・ 北市に開設し、販売開始。
2017年9月	銀座ダイヤモンドシライシ新潟店とエクセルコ ダイヤモンド新潟店の統合店舗を新潟県新潟市
2017年 9 月	に開設し、販売開始。
2017 + 3 /3	銀座ダイヤモンドシライシ長崎ハマクロス411店とエクセルコ ダイヤモンド長崎ハマクロス411
2017年10月	店を長崎県長崎市に開設し、販売開始。 ジュエリー事業に係る権利義務の一部を子会社である株式会社ニューアート・シーマに承継し、
2047年40日	持株会社体制に移行。
2017年10月 2017年12月	株式会社ニューアート・ウェディングの商号を株式会社ニューアート・コインに変更。
2017年12月	エクセルコ ダイヤモンド長野店を長野県長野市に開設し、銀座ダイヤモンドシライシ長野本店
2017年12月	との統合店舗として販売開始。
2017 7 12/7	エクセルコ ダイヤモンド松本店を長野県松本市に開設し、銀座ダイヤモンドシライシ松本本店
	との統合店舗として販売開始。

有価証券報告書

年月	事項
2017年12月	台湾帕蕾拉有限公司を設立。
2018年 2 月	エクセルコ ダイヤモンド梅田店を大阪府大阪市に開設し、銀座ダイヤモンドシライシ梅田店と
	の統合店舗として販売開始。
2018年4月	株式会社ニューアート・コインの商号を株式会社ニューアート・テクノロジーに変更。
2018年 6 月	エクセルコ ダイヤモンド大阪本店を改装し、新たに銀座ダイヤモンドシライシ大阪本店を併設
	し、統合店舗として販売開始。
2018年7月	銀座ダイヤモンドシライシ町田マルイ店を増床し、新たにエクセルコ ダイヤモンド町田マルイ
	店を併設し、統合店舗として販売開始。
2018年 9 月	銀座ダイヤモンドシライシ新光三越台北南西店を台湾・台北市に開設し、販売開始。
2018年10月	株式会社NEW ART HOLDINGS (英訳名: NEW ART HOLDINGS Co., Ltd.) に商号変
	更。
2018年11月	銀座ダイヤモンドシライシららぽーと湘南平塚店を神奈川県平塚市に開設し、販売開始。
2018年12月	銀座ダイヤモンドシライシ博多マルイ店とエクセルコ ダイヤモンド博多マルイ店の統合店舗を
	福岡県福岡市博多区に開設し、販売開始。
2018年12月	連結子会社の株式会社ニューアート・テクノロジーの保有全株式を譲渡。
2019年 1 月	エクセルコ ダイヤモンド神戸店を移転し、兵庫県神戸市に開設する銀座ダイヤモンドシライシ
	神戸本店との統合店舗として販売開始。
2019年 1 月	銀座ダイヤモンドシライシ福岡本店を改装し、新たにエクセルコ ダイヤモンド福岡店を併設
	し、統合店舗として販売開始。
2019年3月	銀座ダイヤモンドシライシ新光三越台南西門店を台湾・台南市に開設し、販売開始。
2019年6月	銀座ダイヤモンドシライシ新光三越桃園駅前店を台湾・桃園市に開設し、販売開始。
2019年 9 月	香港初出店となる銀座ダイヤモンドシライシ香港SOGO TST店を香港・油尖旺区に開設し、販売開
2010年 0 日	始。
2019年9月 2019年9月	銀座ダイヤモンドシライシ新光三越台中中港店を台湾・台中市に開設し、販売開始。
2019497	中国・上海市に、銀座ダイヤモンドシライシ上海久光店と、ラ・パルレ上海久光店を、複合店と
2019年 9 月	して開設し、販売開始。
2019年10月	株式会社ニューアート・クレイジーを株式会社ニューアート・スポーツに商号変更。
	銀座ダイヤモンドシライシ沼津店を移転し、静岡県沼津市に銀座ダイヤモンドシライシららぽー
2020年3月	と沼津店とエクセルコ ダイヤモンドららぽーと沼津店の統合店舗として開設し、販売開始。 銀座ダイヤモンドシライシ富山本店を改装し、新たにエクセルコ ダイヤモンド富山店を併設
2020年 4 月	銀座ダイヤモンドシライシ高松本店を改装し、新たにエクセルコ ダイヤモンド高松店を併設
	し、統合店舗として販売開始。
2020年 4 月	銀座ダイヤモンドシライシ心斎橋店を改装し、新たにエクセルコ ダイヤモンド心斎橋店を併設
	し、統合店舗として販売開始。
2020年 4 月	銀座ダイヤモンドシライシ大分店とエクセルコ ダイヤモンド大分店の統合店舗を大分県大分市
	に開設し、販売開始。
2020年 4 月	銀座ダイヤモンドシライシ岡山本店を移転改装し、新たにエクセルコ ダイヤモンド岡山店を併
	設し、統合店舗として販売開始。
2020年4月	株式会社NEWARTブランド開発研究所を設立。
2020年5月	クレイジー銀座本店を東京都中央区に開設し、販売開始。
2020年 6 月	銀座ダイヤモンドシライシ札幌時計台店を改装し、新たにエクセルコ ダイヤモンド札幌時計台
2020年 6 月	店を併設し、統合店舗として販売開始。
2020年 0 月	銀座ダイヤモンドシライシ松山本店を移転改装し、新たにエクセルコ ダイヤモンド松山店を併
2020年6月	設し、統合店舗として販売開始。
2020 - 073	銀座ダイヤモンドシライシ姫路店を改装し、新たにエクセルコ ダイヤモンド姫路店を併設し、
2020年7月	統合店舗として販売開始。
	株式会社ニューアート・ラ・パルレの商号を株式会社ニューアート・ヘルス&ビューティーへ変
2020年7月	更。
	高級ジュエリーサロン アルティメイトダイヤモンドシライシを東京都中央区に開設し、販売開
2020年 8 月	始。
	銀座ダイヤモンドシライシ郡山モルティ店とエクセルコ ダイヤモンド郡山モルティ店の統合店
2020年 9 月	舗を福島県郡山市に開設し、販売開始。
	銀座ダイヤモンドシライシ香港SOGO(銅鑼湾)店とエクセルコ ダイヤモンド香港SOGO(銅鑼
	湾)店の統合店舗を香港・銅鑼湾に開設し、販売開始。

有価証券報告書

年月	事項
2020年11月	銀座ダイヤモンドシライシ池袋パルコ店を東京都豊島区に開設し、販売開始。
2020年11月	銀座ダイヤモンドシライシ山形店とエクセルコ ダイヤモンド山形店の統合店舗を山形県山形市
	に開設し、販売開始。
2020年12月	ラ・パルレ フェリシア新宿店を東京都新宿区に開設し、サービス開始。
2021年 2 月	銀座ダイヤモンドシライシ秋田オーパ店とエクセルコ ダイヤモンド秋田オーパ店の統合店舗を
	秋田県秋田市に開設し、販売開始。
2021年 2 月	銀座ダイヤモンドシライシ ホテルテラスザガーデン水戸店を改装し、新たにエクセルコ ダイヤ
	モンド ホテルテラスザガーデン水戸店を併設し、統合店舗として販売開始。
2021年3月	銀座ダイヤモンドシライシ奈良店とエクセルコ ダイヤモンド奈良店の統合店舗を奈良県奈良市
2024年2日	に開設し、販売開始。
2021年3月	銀座ダイヤモンドシライシ板橋大遠百店とエクセルコ ダイヤモンド板橋大遠百店の統合店舗を
2021年4月	台湾新北市に開設し、販売開始。
2021年4月	銀座ダイヤモンドシライシ立川店を移転改装し、新たにエクセルコ ダイヤモンド立川店を併設
2021年 6 月	し、統合店舗として販売開始。
2021-073	銀座ダイヤモンドシライシアミュプラザ鹿児島店とエクセルコダイヤモンドアミュプラザ鹿児島 中の体へ広ばも第月中間第月中では、第一次の体へ広ばも第日中では、第一次の体へ広ばも第日中には、第一次の体へ広ばも第日中には、第一次の体へ広ばも第一次の体へには、第一次の体へには、第一次の体へには、第一次の体へには、第一次の体へには、第一次の体へには、第一次の体のでは、第一のでは、第一のではないのでは、第一次の体のではのではないのではのではないのではのではのではないのではのではの
2021年7月	│ 店の統合店舗を鹿児島県鹿児島市に開設し、販売開始。 │ エクセルコダイヤモンド名古屋ユニモール店を愛知県名古屋市に開設し、販売開始。
2021年7月	エクセルコダイヤモノト名古屋ユーモール店を愛知宗名古屋巾に用設し、販売開始。 エスト・ウェストオークションズ株式会社の株式70%を取得し、株式会社ニューアート・エスト
	エスト・フェストオーグションス体式会社の体式/0%を取得し、体式会社ニューデート・エスト ウェストオークションズとして子会社化。
2021年8月	フェストカーテンコンスとして「女性16。 銀座ダイヤモンドシライシ青森ラビナ店とエクセルコダイヤモンド青森ラビナ店の統合店舗を青
	森県青森市に開設し、販売開始。
2021年8月	銀座ダイヤモンドシライシ和歌山店とエクセルコダイヤモンド和歌山店の統合店舗を和歌山県和
2022年 1 月	 銀座ダイヤモンドシライシ横浜ランドマークプラザ店を神奈川県横浜市に開設し、販売開始。
2022年1月	エクセルコダイヤモンド横浜ランドマークプラザ店を神奈川県横浜市に開設し、販売開始。
2022年 4 月	銀座ダイヤモンドシライシ宮崎店とエクセルコダイヤモンド宮崎店の統合店舗を宮崎県宮崎市に
0000年 4 日	開設し、販売開始。
2022年 4 月	銀座ダイヤモンドシライシ四日市ふれあいモール店とエクセルコダイヤモンド四日市ふれあい
2022年 5 月	モール店の統合店舗を三重県四日市市に開設し、販売開始。
2022年 5 月	有限会社軽井沢エレガンスカンパニーの株式95%を取得し、子会社化。
2022 — 073	銀座ダイヤモンドシライシ高知店とエクセルコダイヤモンド高知店の統合店舗を高知県高知市に 開京 Rest Res
2022年 7 月	開設し、販売開始。 エクセルスダイヤモンパカ帝で探応を独奏川県で探索に関係し、販売開始
2022年 9 月	│ エクセルコダイヤモンド湘南平塚店を神奈川県平塚市に開設し、販売開始。 │ 株式会社NEW ARTブランド開発研究所の商号を株式会社NEW ART 総合研究所へ変更
2022年12月	銀座ダイヤモンドシライシ岐阜店とエクセルコ ダイヤモンド岐阜店の統合店舗を岐阜県岐阜市
2022年12月	直端取り、私の場所に。 事業の都合によりラ・パルレ梅田トレーニングセンターを閉鎖。
2023年 3 月	エクセルコダイヤモンド池袋パルコ店を東京都豊島区に開設し、販売開始。
2023年 4 月	銀座ダイヤモンドシライシ仙台パルコ2店とエクセルコ ダイヤモンド仙台パルコ2店の統合店
	 舗を宮城県仙台市に開設し、販売開始。
2023年 5 月	銀座ダイヤモンドシライシ沖縄パルコシティ店とエクセルコ ダイヤモンド沖縄パルコシティ店
0000Æ6□	の統合店舗を沖縄県浦添市に開設し、販売開始。
2023年6月	事業の都合によりラ・パルレ吉祥寺店を閉店。
2023年8月 2023年8月	事業の都合によりラ・パルレ自由ヶ丘旧店舗を閉店。
2023年 8 月	事業の都合によりラ・パルレ銀座トレーニングセンターを閉鎖。
2023年 9 月	事業の都合によりラ・パルレ北千住店を閉店。
2023年10月	事業の都合によりラ・パルレ天王寺店を閉店。
	銀座ダイヤモンドシライシ松江店とエクセルコ ダイヤモンド松江店の統合店舗を島根県松江市
2023年10月	に開設し、販売開始。
	銀座ダイヤモンドシライシアイネス福山店とエクセルコ ダイヤモンドアイネス福山店の統合店 stacked 原内内表に関係し、販売関係
2023年10月	舗を広島県福山市に開設し、販売開始。 株式会社NEW ART HR&Dを設立。
	1外1/1公江NCW ARI 미RQDで設立。

年月	事項
2024年 1 月	エクセルコ ダイヤモンド横浜店を閉鎖し、エクセルコダイヤモンド横浜ランドマーク店へ統
	合。
2024年 2 月	当社株式が東京証券取引所スタンダード市場貸借銘柄に選定。
2024年 4 月	厚生労働省より株式会社NEW ART HR&Dの人材紹介事業の認可が正式におり事業開始。
2024年 4 月	Wah Full Group Limitedの株式30.8%を取得。
2024年 6 月	株式会社ニューアート・シーマの商号を株式会社NEW ARTへ変更。
2024年 6 月	株式会社NEW ART 総合研究所の商号を株式会社NEW ART 貴金属総合研究所へ変更。
2024年 7 月	Wah Full Group Limitedの株式70%を取得し、子会社化。
2024年 8 月	エクセルコダイヤモンド横浜モアーズ店を神奈川県横浜市に開設し、販売開始。
2024年12月	銀座ダイヤモンドシライシイオンモール岡崎店とエクセルコ ダイヤモンドイオンモール岡崎店
	の統合店舗を愛知県岡崎市に開設し、販売開始。
2025年 1 月	株式会社ニューアート・エストウェストオークションズの本社を東京都品川区五反田から東京都
	中央区銀座に移転。
2025年4月	創業30周年記念特別株式無償割り当てを実施。
2025年4月	Wah Full Group Limitedの商号をNew Art Wah Full Limitedへ変更。
2025年 4 月	銀座ダイヤモンドシライシ高雄統一夢時代店とエクセルコ ダイヤモンド高雄統一夢時代店の統
0005/7 6 17	合店舗を台湾高雄市に開設し、販売開始。
2025年 6 月	銀座ダイヤモンドシライシ並木通り本店を東京都中央区銀座に開設し、販売開始。

3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(株式会社NEW ART HOLDINGS)及び連結子会社21社並びに非連結子会社1社で構成され、ブライダルジュエリー(婚約指輪・結婚指輪)の製造・販売、加工冷凍肉・加工冷蔵肉の販売、エステティックサロンの運営、リゾート開発事業、オークションの企画・運営、美術品の販売を主たる事業としております。

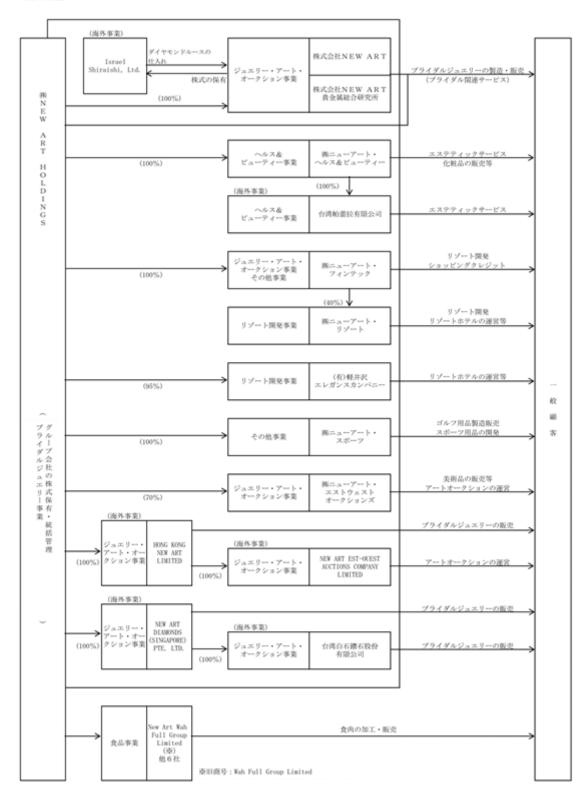
当社グループの事業内容と当該事業における位置付けは次のとおりであります。

なお、次に示す事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

また、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

事業区分	事業内容	会社名
ジュエリー・アート・	「銀座ダイヤモンドシライシ」、「エクセルコ ダイヤモンド」の運営を通じたプライダルジュエリーの製造・販売、プライダル関連サービス	当社 株式会社NEW ART (旧商号:株式会社ニューアート・シーマ) 株式会社NEW ART貴金属総合研究所 HONG KONG NEW ART LIMITED NEW ART DIAMONDS (SINGAPORE) PTE. LTD. 台湾白石鑽石股份有限公司
オークション事業	ダイヤモンド・ルース(裸石)の仕入・卸	株式会社NEW ART貴金属総合研究所 Israel Shiraishi Ltd.
	美術品の販売等	株式会社ニューアート・エストウェスト オークションズ
	アートオークションの企画・運営等	株式会社ニューアート・エストウェスト オークションズ NEW ART EST-OUEST AUCTIONS COMPANY LIMITED
食品事業	加工冷凍肉・加工冷蔵肉の販売、魚介類製品の販売	New Art Wah Full Limited(旧商号:Wah Full Group Limited) その他6社
ヘルス & ビューティー事業	エステティックサロン「ラ・パルレ」の運営、化粧品及び 健康食品等の製造・販売	株式会社ニューアート・ヘルス&ビュー ティー 台湾帕蕾拉有限公司
リゾート開発事業	ホテル・結婚式場の運営、リゾート開発事業	有限会社軽井沢エレガンスカンパニー 株式会社ニューアート・リゾート
その他事業	クレジット事業、ゴルフ用品の製造・販売、関連スポーツ 用品の開発・製造	株式会社ニューアート・フィンテック 株式会社ニューアート・スポーツ

事業の系統図



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) (㈱NEW ART (注)2、8	東京都中央区	100,000千円	ジュエリー・ アート・オー クション事業	100.00	役員の兼任 資金の借入
株式会社NEWART貴金属総合研究 所	東京都中央区	10百万円	ジュエリー・ アート・オー クション事業	100.00	役員の兼任
Israel Shiraishi Ltd. (注)4	イスラエル テルアビブ	1,000 イスラエル シェケル	ジュエリー・ アート・オー クション事業	100.00 (100.00)	役員の兼任 資金の貸付
㈱ニューアート・ヘルス& ビューティー (注)6	東京都中央区	90,000千円	ヘルス & ビューティー 事業	100.00	役員の兼任 資金の貸付
(株)ニューアート・スポーツ	東京都 中央区	11,000千円	その他事業	100.00	役員の兼任 資金の貸付
㈱ニューアート・フィンテック (注)2	東京都中央区	100,000千円	リゾート開発 事業 その他事業	100.00	役員の兼任 資金の貸付
HONG KONG NEW ART LIMITED (注)7	香港	7,000,000 香港ドル	ジュエリー・ アート・オー クション事業	100.00	役員の兼任 資金の貸付
台湾帕蕾拉有限公司 (注)4	台 湾台北市	3,000,000 台湾ドル	ヘルス & ビューティー 事業	100.00 (100.00)	役員の兼任 資金の貸付
NEW ART DIAMONDS (SINGAPORE) PTE. LTD.	シンガポール	100,000 シンガポール ドル	ジュエリー・ アート・オー クション事業	100.00	役員の兼任 資金の貸付
台湾白石鑽石股份有限公司 (注)4	台 湾 台北市	1,000,000 台湾ドル	ジュエリー・ アート・オー クション事業	100.00 (100.00)	役員の兼任
(株)ニューアート・エストウェス トオークションズ	東京都中央区	98,000千円	ジュエリー・ アート・オー クション事業	70.00	役員の兼任 資金の貸付
㈱ニューアート・リゾート (注)3、4、5	長野県 北佐久郡 軽井沢町	12,500千円	リゾート開発 事業	40.00 (40.00) [60.00]	役員の兼任 資金の貸付
有限会社軽井沢エレガンスカン パニー	長野県 北佐久郡 軽井沢町	23,000千円	リゾート開発 事業	95.00	役員の兼任 資金の貸付
NEW ART EST-OUEST AUCTIONS COMPANY LIMITED (注)4	香港	700,000 香港ドル	ジュエリー・ アート・オー クション事業	100.00 (100.00)	役員の兼任
New Art Wah Full Limited (旧商号:Wah Full Group Limited) (注)8	香港	156,000 香港ドル	食品事業	70.00	役員の兼任 資金の借入
その他 6 社					

- (注)1.主要な事業の内容欄にはセグメントの名称を記載しております。
 - 2 . 特定子会社に該当しております。
 - 3.議決権の所有割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。
 - 4.議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

- 5. 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
- 6.債務超過会社であり、債務超過額は2025年3月末時点で1,830,828千円となっております。
- 7. 債務超過会社であり、債務超過額は2025年3月末時点で1,528,964千円となっております。
- 8. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)が連結売上高の10%を超える連結子会社の「主要な損益情報等」は、次のとおりであります。

会社名	売上高 (千円)	経常利益 (千円)	当期純利益 (千円)	純資産額 (千円)	総資産額 (千円)
㈱NEW ART	17,309,148	3,955,521	2,589,621	4,984,727	11,303,440
New Art Wah Full Group Limited(旧商号:Wah Full Group Limited)	4,735,116	147,708	119,963	1,921,789	3,058,443

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

2025年 3 月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ジュエリー・アート・オークション事業	549 (50)
食品事業	127 (7)
ヘルス&ビューティー事業	166 (13)
リゾート開発事業	11 (3)
その他事業	10 (5)
全社(共通)	48 (1)
合計	911 (79)

- (注) 1.従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。なお、臨時従業員には、パートタイマー並びに嘱託契約の従業員を含みます。
 - 2.全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門並びにマーケティング部門等に所属しているものであります。
 - 3.前事業年度に比べて従業員数が201名増加しておりますが、これはジュエリー・アート・オークション事業において新入社員の入社による増加と、New Art Wah Full Group Limited(旧商号: Wah Full Group Limited)を子会社化したことによるものです。

(2) 提出会社の状況

2025年 3 月31日現在

	従業員数(名) 平均年齢(歳)		平均勤続年数	平均年間給与(千円)
Ī	67 (3)	39.0	5年1ヶ月	5,226

セグメントの名称	従業員数(名)
ジュエリー・アート・オークション事業	19 (2)
全社(共通)	48 (1)
合計	67 (3)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。なお、臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含みます。
 - 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 3.全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門及びマーケティング部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度					
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注)1、2	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注)1、3、4				
34.8%	-				

- (注)1.当社は女性活躍推進法等における従業員数の基準に該当しませんが、任意で開示を行っています。
 - 2.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 - 3.「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年 労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
 - 4 . 「男性労働者の育児休業取得率」の「 」は育児休業取得の対象となる男性労働者がいないことを示しています。

連結子会社

	当事業年度									
	管理職に占め		育児休業取得率 (〔%)(注)3	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.4.5					
名称	る女性労働者 の割合 (%) (注)1.2	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期 労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期 労働者			
株)NEW A RT	90.5%	-	-	-	83.5%	72.7%	236.5%			
㈱ニュー アート・ヘ ルス & ビュー ティー	93.8%	-	-	-	67.3%	67.3%	- %			

- (注)1.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 - 2.「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。
 - 3.「男性労働者の育児休業取得率」の「-」は育児休業取得の対象となる男性労働者がいないことを示しています
 - 4.「労働者の男女の賃金の差異」の「-」はパート・有期労働者の対象となる男性労働者がいないことを示しています。
 - 5.当社の男性従業員は全体に占める比率が低く、多くが管理職ポジションに就いており、平均年齢も高い構成となっております。その為、平均賃金において女性従業員との間に差異が生じております。一方で、同一職種・同一職責における処遇においては、性別にかかわらず同等の基準に基づき給与を設定しており、性別による不合理な賃金差は存在しておりません。今後も引き続き、性別にかかわらず公平な評価・処遇を行ってまいります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。 なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営方針

当社は、創業よりブライダルジュエリーを販売する企業として、満足いただける商品とサービスを通じて社会に 貢献し、株主、投資者、お客様をはじめ関係者の皆様方から信頼される企業を目指しておりました。

現在は、持株会社体制となり、事業の多角化を進めるため、積極的に新規事業に取り組み、M&Aも含めて新しい会社をグループ化し、様々な子会社の運営・管理を行っております。

各子会社は、プライダルジュエリーの製造・販売、美術品の販売、アートオークションの運営、加工冷凍肉・加工冷蔵肉の販売、魚介類製品販売、エステティックサロンの運営・化粧品及び健康食品等の製造・販売、ホテル・結婚式場の運営、リゾート開発事業、クレジット事業、ゴルフ用品の製造・販売など、より広範囲な事業展開を実施しています。持株会社体制のもとで、様々なビジネス展開を進めることで事業の拡大を進め、美しいものや新しいアイデアの商品・サービスを提供することで社会に貢献できる企業グループを目指します。昨今の急激なライフスタイルの変化の中で、お客様の多様なニーズに応えられるよう、魅力ある商品やサービスの開発、提案により、社会に奉仕するとともに、上場企業としての責任を認識しつつ、安定的成長による企業価値の向上に努めていきます。また、常に革新的な企業を目指し、今までにない新しい文化の創造を図ってまいります。

(2)経営戦略等

当社は、以下の戦略により、持続的成長による株主利益及び企業価値の最大化を目指します。

当社グループは、従来、ブライダルジュエリー事業を主力事業として、婚約指輪・結婚指輪の販売に集中・特化することで成長を果たしてきました。今後も当社グループのブランド(銀座ダイヤモンドシライシ、エクセルコダイヤモンド)の更なる浸透と価値の向上をはかるために集客、商品、接客品質の向上に努めることで、ブライダルジュエリー市場でのシェア拡大を目指します。また、成功企業パートナー連合として香港食品事業への進出を果たし、今後も新しい分野へのアプローチを進め、ブライダルジュエリー事業と同レベルもしくはそれ以上の売上や利益が確保できる体制の実現を目指し、複数事業化による安定した経営及びグループ間での相乗効果が発揮できる企業体制の構築を進めてまいります。当社グループは、持株会社体制のもとで、各事業の責任体制の明確化を図り、事業間のシナジー効果の最大化、機動的な組織再編、戦略的な事業提携、コーポレートガバナンスの強化等、グループ各社が事業環境の変化に柔軟に対応できる体制を構築し、更なる事業の成長及び企業価値の最大化を目指していきます。

店舗政策については、採算ベースを意識した店作りを意図して、優良物件情報の収集を行い、独自の出店基準により、高い収益が見込める店舗展開を海外含めグローバルな視点で行っていきます。既存店舗においては、店舗の収益性を重視し、不採算店舗の運営体制については厳格な基準を設けて、移転・退店・統合も速やかに進め、効率の良い店舗ネットワークを構築していきます。現在、ジュエリー事業においては、都市部一等地に基幹店を開設し、顧客基盤の拡大を図っております。また、海外においては香港、台湾をはじめ今後は諸外国への出店を検討しております。

当社グループは、現在の顧客層を拡大させ、より広範囲なお客様への訴求が可能な商品・サービスを提供できる体制作りにも取り組んでいます。より独自性と高付加価値を兼ね備えた商品の開発に注力するとともに、商品を通じたブランド認知の拡大と、サービスを通じた信頼関係の構築を同時に推進し、当社ブランドの競争優位性を一層強化してまいります。

(3)経営環境

昨今、国内の婚姻組数が年々減少傾向にあり、少子化・晩婚化の影響が引き続きプライダル業界全体に及んでおります。また、世界的な紛争が長期化する事で仕入れ面への影響も大きく販売価格の改定が必須となっております。今後は市場環境の変化に対しても、柔軟な対応と顧客満足度の向上に注力し、収益性の改善につなげてまいります。

有価証券報告書

(4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

集客については、広告媒体や手法が時間の経過によって、効果の低下などの変化がおこる可能性があります。 現在は、従来、集客の中心に置いていたブライダル情報誌、提携先からの紹介以外に、TVCM、インター ネットによる集客やSNSなど新しいメディアでの集客にも取り組んでいますが、全ての集客方法のパフォー マンスを冷静に俯瞰し、バランスの良い、広告スタイルを常に考えてまいります。費用対効果を見据えた運営 を心がけ、経費配分を効率的に行うことで確実性の高い集客戦略を進め、全体的な集客増を実現することを目 指しています。

不採算事業の処理については、適時実施しておりますが、今後、市場環境の変化等により新たな不採算事業が 発生することも考えられます。引き続き、期限や指標を明確化し、速やかな経営判断により、不確実な出店計 画や店舗継続を防止することで、採算効率を重視した事業計画に立脚した店舗出店及び新規事業計画を実現い たします。

ブライダルジュエリーブランドを展開する企業にとっては商品開発が重要であり、また、そのブランド力向上 にとって重要な要素であります。優れた社内デザイナーによる商品開発により、今までにない新しい商品の開 発を進めることで、より幅広い顧客層へのアプローチを実現いたします。

かつて、商品の値引販売により、利益の低下を生むという課題がありましたが、現在は、商品の魅力向上や販売部門への教育・指導と意識向上により、過度な値引を極力削減するとともに、お客様からのヒアリング強化による適切な商品提案を心がけ、顧客満足度の向上による販売単価の上昇に努めています。

当社グループが始めたセミオーダーによるブライダルジュエリー専門店での販売というビジネスモデルは、非常に効果的な仕組みであったため、開業時より発展・成長してきました。しかしながら、現在、多くの企業がこのビジネスモデルによる営業をしています。また、市場は飽和状態にあり、新規性という点では薄れています。当社グループとしては、今後もブライダルジュエリーをより魅力的なものにしていくための施策を実施していくとともに、ブライダル以外のジュエリーの開発も進め、海外も含めた、より多くのお客様にアピールできる体制作りを進めています。

アート事業においては、顧客の需要や投資的観点に応えうる、信頼性と芸術性を兼ね備えた作品の安定的な確保が重要であります。当社は、著名作家の作品や将来性のある新進作家の作品に至るまで、多様なニーズに対応可能な作品ラインナップの拡充に努めております。また、美術品販売においては、作品そのものの価値に加え、それを適切に顧客へ訴求し、販売に結び付ける営業・販売体制の強化が、収益力の維持・向上において課題となります。専門的な美術品知識と高いコミュニケーション能力を兼ね備えた営業人材育成を重要な施策として位置付けており、アートマーケットの最新動向を踏まえた研修体制の整備及び実務経験を通じた営業スキルの向上に努めております。

オークション事業においては、美術品市場の中で著名作家による高額かつ希少性の高い作品を継続的に取り扱うことが、事業の競争優位性に直結いたします。当社は、国内外の画廊、法人・個人コレクター、作家エステート等とのリレーションシップを一層強化し、信頼性の高い供給ルートの拡充と作品取得力の向上に努めてまいります。

食品事業においては、主に香港において、加工冷凍肉・加工冷蔵肉、魚介類製品の販売を行っており、原材料はその多くを香港国外から輸入をしており、国際市況、為替レート、輸入規制、輸送コストさらには疫病や自然災害などの外的要因によって価格や供給状況が大きく変動します。その為、複数仕入先の確保、多国籍調達の比率調整、調達条件の長期固定化などを通じて、調達リスクの分散とコスト安定化を図ってまいります。また、現地の需要動向に即した在庫管理と、適切な販売価格政策を両立させ経営の安定化を図ってまいります。

ヘルス&ビューティー事業においては、社員数増減に業績が左右される側面があります。新規採用の促進と職場環境の改善や仕事に対するロイヤリティの向上などの施策を実施し、離職者の低減化を図り、人員減を抑えてまいります。また施術による売上に加え、新規商品として化粧品や健康食品を開発し、そのような商品の物販売上を中心として営業を伸ばすことで利益率を向上し、経営の安定化を図ってまいります。

リゾート開発事業においては、観光資源やインフラ、地域規制等を総合的に勘案し、中長期的に高い資産価値を有する開発適地を的確に選定し、安定的に取得することが事業の根幹を成すものであります。あわせて、リゾート物件の購入層が国内にとどまらず、国外の富裕層や投資家へと拡大している現状を踏まえ、開発初期段階から販売戦略を一体的に構築する必要がございます。当社では、開発候補地の選定の強化と並行して、海外富裕層・投資家向けの情報発信、国際的販売ネットワークの拡充等を通じて、取得から販売に至る一連のプロセスにおける最適化と高度化を推進しております。

当社グループは、既存事業に加え、新規分野にも積極的な事業展開を推進するため、持株会社体制により運営 しています。新規事業を育成、成長させることで、当社グループの中長期的な企業価値の拡大を目指していき ます。

当社グループは、適時開示体制及び内部管理体制の強化を最重要課題の一つとして位置付けており、より強固な企業統治の構築を目指します。

財務面では、事業拡大に伴って総資産の規模が増大するなか、資産の運用にあたっては、効率性及び生産性の向上を図っていきます。

(5)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、株主利益及び企業価値の最大化という観点から事業規模の拡大と収益力の向上に取り組んでおります。 収益力の指標としては営業利益率を重視しており、売上原価率を低く抑えながら売上増をはかり、営業利益率20% の早期実現を目指します。また、株主重視の観点から1株当たり当期純利益(EPS)と自己資本当期純利益率 (ROE)の向上を意識した経営を行っていきます。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は以下のとおりであります。 なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は経営の決定機関として取締役会を定期的に開催し、サステナビリティについての提言、議論を進めております。サステナビリティには、経済発展、社会開発、環境保護という3つの柱があるものと考えておりますが、当社はこの中でより具体的に大きく4つのテーマとして環境問題、ダイバーシティ、地方創生、海外展開を取り上げており、この内容は当社のホームページでSDGsへの取り組みとして公表しております。

内容については、今後も社会や社内の動向により変更可能としており、その場合は毎月定期的に開催される取締役会で内容について議論され、決定される機動的な仕組みとなっております。

(2) 戦略

当社が公表しているSDGsへの取り組みはサステナビリティをさらに深堀して具体的な目標を表したものだと考えております。SDGsでは目標として17項目が挙げられており、当社ではそれを考慮した経営を進めています。

現在は国内の小売業が中心の収益体制ですが、様々な業態、様々な地域(海外も含む)での事業を進めております。現在は17項目の中で当社に関連があり、手掛けることのできる分野や内容について取り組んでおります。

人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する具体的な取り組みとして、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、女性社員の職務範囲の拡充や各ポジションへの配置、処遇改善を実施しております。女性役員の登用も積極的に進めており、今期においては社内取締役2名と社外取締役2名の計4名の女性役員を選任し女性役員比率は23%となりました。当社では、多様性を経営の重要な柱として位置づけており、特に女性役員がその中心的な役割を担っています。豊富な経験と柔軟な発想を活かし、女性ならではの視点で経営戦略の立案や組織変革をリードしています。

また、2024年4月に産休、育休復帰後の女性を応援する取り組みとして、小学校入学前まで利用できた育児時短勤務制度と看護休暇(有給)を小学校3年生卒業時まで拡充し、2024年5月からは時短勤務制度を小学校6年生卒業時まで拡充いたしました。

今後は、グループとして海外人材の雇用が増える事が予想されるため、外国人が安心して働ける環境整備も積極的に進めてまいります。

(3) リスク管理

取り組む内容はいくつかの分野に分かれておりますので、それぞれの担当部署が業務分掌規程に基づいて実施いたします。新規分野や大きなテーマのものについては取締役会および監査役会が指導、管理、監視する体制によりリスクを管理することとしています。

(4) 指標及び目標

環境問題

当社は小売業のため大きな意味での環境問題を自社のみで解決することは困難な部分もありますが、エネルギー問題への取り組みとして自社でできることを実施しております。

全国で約70店舗展開しているジュエリー店舗においては、10年以上前より、多量の電力を消費し、高温となるハロゲンライトの使用を取りやめています。ハロゲンライトは物販店舗では従来はよく使われていた照明でしたが、高温となるため、現在では主流となったLED照明器具を早い時期に積極的に取り入れて、温暖化の防止、電力の削減、店内の照明器具の交換頻度を減らすことでの環境への配慮を実現しています。新店舗では100%、従来店舗および本社に置いても照明設備の改修により100%のLED化および新型の省エネタイプの器具の導入を進めております。店舗運営では、資源の削減に取り組んでおり、以前より包装紙を廃止しています。過剰包装による資源の無駄遣いを防止すると同時に包装しなくても魅力あるパッケージデザインを採用することで、資源の無駄遣いの防止とデザインセンスの向上を両立させており、今後も同傾向の展開を進めて行く予定です。

2022年グループ化した軽井沢のホテルでは、軽井沢エリアのホテルでは初めて電気自動車の充電設備を設置し、 二酸化炭素ガス排出量の削減についての試みを始めています。

ダイバーシティ

当社は働く人材の多様化にも早くから取り組んでいます。グループ全体として小売業やサービス業のウェイトが高いため、女性の働きやすい環境の整備は業績に与える影響が大きく経営課題として重要な要素になっています。女性が長期において安心できる環境づくりを心掛けており、育児休業取得率は100%に近く、育児休業後の職場復帰についても多様なメニューを用意しており、小さなお子さんがいても無理なく勤務ができるように短時間労働制度などを用意して長期で勤務ができる職場作りに取り組んでおります。また、高齢者の採用も実施しており、規程上65歳が定年ですが、既存社員の継続雇用以外に65歳前後の人材の採用も進めて重要な業務を担当してもらい、年齢ではなく実際の能力重視の雇用体制で運営することとしています。海外店舗や特定のグループ企業では海外の人材中心で運営しており、性別、年齢、国籍に関係のない人材活用を進めています。

海外展開

当社は海外事業への投資及びM&A等を積極的に進めております。ダイバーシティの項目で言及したように当社は 国籍に関係ない人材活用を進めており、今後も様々な国でのビジネス展開を進める予定としております。今後は ジュエリー・アート・オークション事業以外の分野でも様々なビジネス展開が進められ、多様な人材の採用と能力 の開発が実施される予定です。

人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する指標及び目標

上記「(2)戦略」において記載した人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針の指標、目標及び実績は、以下の通りです。

指標	目標	当期実績
女性管理職割合 (提出会社)	40%以上	35% (2025年3月31日現在)

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

1.ジュエリー・アート・オークション事業

(ブライダルジュエリーの製造・販売等)

業界の状況、業界を取り巻く環境について(少子化、晩婚化など)

当社グループの主力商品は、婚約指輪及び結婚指輪のブライダルジュエリーです。少子化、晩婚化の進行にともない、中長期的には市場の縮小が予想されます。実際に婚姻件数は1972年のピーク時の約110万組から2024年には約48万組に減少しました。ブライダルジュエリー市場は縮小傾向にあるという予測もあり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。将来的には、ブライダルジュエリー需要のある海外への進出、ブライダル以外の顧客にアプローチできる商材、サービスの開発を検討しています。

販売単価、客単価の推移について

民間調査会社によれば、消費者のダイヤモンドエンゲージリングの購入単価は下落傾向にあります。一方で、地金(プラチナ等)の価格は原材料の需給のバランスと為替レートの変動による影響があり、更なる値上げの可能性があります。

当社グループの主力商品であるブライダルジュエリーの販売単価については、一生に一度の記念品でもあり、低価格だけではない品質やサービスを重視する傾向も依然として存在しています。当社グループはブランドの差別化と、高い付加価値のある商品づくりを目指し、販売単価を原材料価格にあわせて調整していますが、想定以上の円安が進んだ場合や、競合他社の増加、販売チャネルの多様化により低価格競争を強いられた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループとしては、高品質な商材を導入すると同時に、新製品の開発により価格以外の魅力で顧客に訴求できる体制を進めてまいります。

ブライダルジュエリーに特化した販売戦略について

ブライダルジュエリーのリーディングカンパニーとして当社独自のビジネスモデルによる成長の余地は十分にあると考えています。市場そのものの安定性、当社グループの強みである高品質のダイヤモンドを直接仕入れることによるコスト・リーダーシップ、他社を圧倒する強力なブランド戦略、お客様のニーズを常に把握し商品へ反映する確立された仕組みと豊富な経験とノウハウ、専門知識の豊富な人材を擁することなどにより、今後も短・中期的に、ブライダルジュエリー市場に特化することに潜在するリスクは低いと考えています。

しかし、ブライダルジュエリーの販売が当社グループの売上高の大半を占めているため、ブライダルジュエリー市場の状況変化によっては、業績に影響を受ける可能性がありますので、ブライダル以外の新商品の開発や新規分野への取り組みを進めることでリスクの低減化に努めてまいります。

仕入方法及び購買スタッフの育成について

当社グループでは、2024年より仕入・製造を専門に行うNEW ART貴金属総合研究所を立ち上げ、購買担当者の育成を行っておりますが、万一複数の購買担当者が同時に退職するような場合には、当社グループの購買活動が影響を受け、商品競争力の低下やコスト増加を招き、売上や利益を減少させ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

海外情勢について

ブライダルジュエリーの主要仕入先の連結子会社Israel Shiraishi Ltd.は、イスラエルに所在し、イスラエルのダイヤモンド取引所においてダイヤモンド・ルース等の買付を行っておりました。同取引所は、昨今、近隣諸国で勃発した戦争の際にも閉鎖されることはありませんでしたが、中東情勢の悪化に伴い、仕入れが減少しております。現在はダイヤモンド取引の中心となったインド等からダイヤモンドを調達する比率を上げており、柔軟な仕入政策で高品質なダイヤモンドを揃える環境を整えております。今後も海外情勢の変化に伴い、一時的に当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

ダイヤモンド・ルース(裸石)の価格変動、国際相場について

ダイヤモンド・ルースの仕入価格は、世界のダイヤモンド市場における国際的流通価格の変動や、地金と同様に為替相場の変動に影響を受けます。近年は経済成長著しい新興国の需要も増加しておりますが、婚約指輪に使用する比較的小粒な種類のダイヤモンドは、今後も相対的に安定した環境の中で仕入・販売ができるものと考えています。しかしながら、現在の世界的な情勢により、イスラエル及びロシア産の仕入は困難であり、新しいマーケットでの仕入れと価格の安定、国際相場での価格の見極めが必要になります。今後も仕入価格が変動する可能性があり、値上げの要因となる可能性があります。

地金の価格変動について

当社グループは、プラチナや金などの地金を原料として仕入れていますが、同地金は国際情勢により価格が大幅に上昇することがあります。現在のロシア、ウクライナ及び中東情勢により希少金属の世界的な供給量が減少し価格の高騰が懸念され、急激な価格変動があった場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

為替相場の変動による業績への影響について

当社グループは、海外からダイヤモンド・ルースを仕入れる取引等、多くの外貨建て取引が発生しますので、為替変動の影響を受けます。当社グループでは、「デリバティブ取引管理規程」を定め、投機目的等の不必要な取引を排除しつつ、先物為替予約等のデリバティブ取引により、適切にリスクヘッジしうる体制を整えておりますが、現在の大幅な円安は海外仕入にとっては大きな影響があり、値上の要因となる可能性があります。

出店戦略について

当社グループは、国内主要都市への出店については採算重視で検討を進めています。取り扱う商品の価格 帯、ブランドイメージを維持する必要性から、出店計画地域の中でもメイン・ストリートのいわゆる一等地を 考えていますが、このような場所では、環境の変化や家賃の高騰などにより採算ラインを確保できなくなり、 その程度によっては、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。地域内における店舗の移転な ども視野に入れ、賃料情報にも注視した戦略出店を進め、リスク回避に努めると同時に、採算ラインを重視した店舗管理、店舗出店、退店プランを実現できる体制を構築しています。

災害について

当社グループは、店舗、本社事務所などが継続的かつ安定的に運営できるように、機械、設備などの適切なメンテナンスに注力していますが、このような当社グループのシステムや販売拠点などは地震や火災などにより損害を受ける可能性があり、その程度によっては、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティについて

当社グループは、個人情報を含む重要情報の取扱いに関する規程の周知や社員教育の徹底、ネットワークセキュリティの構築を図っていますが、万一、外部からの不正アクセスによる個人情報などの重要データの漏洩、ホームページ上のコンテンツの改ざん、コンピューターウィルス感染による重要データの消失などが発生した場合、業務運営に支障をきたし、企業イメージの悪化、何らかの損害賠償の請求、訴訟その他の責任追及などにより、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

商品の保管について

当社グループの取り扱う商品については、高価かつ持ち運び容易な商品が多いため、防犯対策には十分配慮していますが、窃盗・強盗などの犯罪にあうリスクは高く、多額の損失を被ることにより、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。リスクを最小限に低減するために監視カメラの導入や、警備会社との連携によるリスクの低減化に努めてまいります。

(美術品の販売)

美術品の盗難について

当社グループの取扱う美術品には、高額なものもあり、防犯対策には十分配慮していますが、窃盗・強盗などの犯罪にあうリスクが存在し、多額の損失を被ることにより、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。リスクを最小限に低減するために、保管倉庫や展示スペースには、監視カメラ、機械警備システムを導入し、セキュリティの強化を図り、リスクの低減化に努めています。

美術品の破損等について

美術品は国内のみではなく海外でも取扱いがなされるため、運送時の破損にさらされるリスクが存在し、損害の程度によっては、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。リスク回避のために、運送時・保管時を問わず、保険付保を必ず行い、美術品の取り扱いに習熟した専門業者による運送管理を行っています。

為替相場の変動について

当社グループの取扱う美術品は、仕入、販売ともに海外マーケットでの取引も多いため、為替変動リスクが存在します。これらの為替の変動リスクは、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(オークションの企画・運営)

出品作品の確保について

出品作品については、主に出品募集の広告や営業活動による一般個人顧客及びギャラリー等からの出品によるものですが、オークション市場全体の流通量の減少、競合先の出現動向、及び顧客の信頼・マインド等の変化によって出品作品が十分に確保できない場合、業績に影響を与える可能性があります。

美術品の査定について

オークションに出品されるすべての作品に対し、エスティメイト(落札予想価格帯)を構成するため、美術品の鑑定が適正に行える社内体制を整えております。しかし、当社が設定したエスティメイトが市場価額と大きく乖離し、オークションで落札されないケースが連続して発生した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

2.食品事業

(1)原材料価格の変動について

当社グループが取り扱う畜産物・水産物等の原材料は、世界的な需給バランス、国際市況、為替レート(主に米ドル)、輸入規制、気候変動、疫病(BSE、鳥インフルエンザ等)、漁獲規制等の影響を受けやすい特性があります。これらの要因により仕入価格が上昇した場合、販売価格への転嫁が難しい局面では業績に影響を与える可能性があります。

(2)品質・安全管理について

食品を取り扱う業態であることから、製造・加工・流通過程における異物混入、温度管理不備、細菌等による食中毒事故など、品質・安全面における問題が発生した場合、回収・対応コストの発生に加え、ブランドイメージの毀損や顧客からの信頼低下により、業績及び将来の事業展開に影響を与える可能性があります。

(3)法規制及び行政対応について

香港では、食品安全条例 (Food Safety Ordinance) などの法令が食品販売業に適用されております。これらの法令に違反した場合、罰金・営業停止・刑事責任等が課される可能性があります。また、行政当局による検査や表示指導、制度改正への対応に係るコスト負担も、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

3.ヘルス&ビューティー事業

(1)法的規制について

「特定商取引に関する法律」との関係

当社グループの販売するエステティックサービスや商品は、「特定商取引に関する法律」等の規制を受けており、コンプライアンスが当社グループの大きな経営課題であります。今後、関連する法令の改正又は新たな法令が制定された場合は、その対応に相当な費用や労力の投入を要するケースも想定され、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

「消費者契約法」との関係

当社グループは、「消費者契約法」について同法施行以前よりマニュアル等を作成し、社員教育を行い、従業員に同法の理解を進めています。しかしながら、万一、同法に違反するような行為があった場合には、行政機関による指導又は営業停止命令の対象となり、社会的信用が低下し経営に影響を及ぼす可能性があります。

「不当景品類及び不当表示防止法」との関係

当社グループは、反響の大きい有効な集客方法である広告について、不実の内容や誇大な表現を排除し、不 当景品類及び不当表示防止法に違反しないよう十分に留意して行っています。しかしながら、仮に当社グルー プの広告が不当表示と判断された場合、公正取引委員会による排除命令、広告又は業務に対する停止命令等の 処分が課せられる可能性があり、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

「個人情報の保護に関する法律」との関係

当社グループはカウンセラーによる「お客様カルテ」の作成により、お客様管理を行い、お客様に適した施 術を継続的に実施するため、必要な個人情報を取り扱っており、個人情報取扱事業者として一定の義務を負う こととなっています。個人情報の管理については、個人情報保護に関する基本方針の策定、規程の整備、情報 システムセキュリティの強化、従業員に対する教育を実施して適切な管理を行っています。しかしながら、万 一、情報の流出、情報の不正使用が発生した場合、その内容により、莫大な賠償が発生すると同時に社会的な 信用の失墜による営業活動に支障をきたし、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2)人材の確保について

当社グループは、全国各地において、様々な採用媒体、採用手法により、新卒、中途の採用を積極的に行って 人材確保に努めています。しかしながら、社内の人員構成は20歳代前半の女性が中心となっており、ベテラン人 材が少ないことと離職率が高い業界であることで、今後、必要な人材の確保が出来ない事態が発生した場合、顧 客の予約を捌けない状態が発生し、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

有価証券報告書

(3)信販会社との契約について

当社グループは、エステティックサービス契約時におけるお客様の代金決済手段として、現金の他にショッピングクレジットやクレジットカードを導入しています。今後、信販会社、カード会社との契約が解約され、代金決済方法の選択肢が減少した場合、お客様との契約に支障をきたすことにより、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4)前受金について

エステティック業界ではサービスの特性上、顧客は何回かの施術を受けることが多いのですが、多くのお客様には数回分のコース契約代金を一括前払いでお支払いいただいています。代金について会計処理上は「契約負債」で計上致します。その後、お客様が来店し、実際に施術を受けた内容(役務提供)に応じて売上に計上することとしています。当社グループでは、前受金を運営資金及び店舗拡大資金として活用しています。しかしながら、今後、法律の変更などで顧客資産としての分別管理等が規定され、資金としての活用が制限された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4.リゾート開発事業

(1) 開発適地の取得及び用途選定に関するリスク

リゾート開発に適した用地の取得は、地域の観光資源、アクセス性、周辺インフラ、規制対応等、多様な要素を総合的に判断する必要があり、用地の選定・取得には一定の時間を要します。また、開発候補地において地権者との交渉が難航した場合等により事業計画の見直しを余儀なくされた場合には、予定していた開発が困難になる可能性があり、事業の進捗や投資回収計画に影響を及ぼすリスクがあります。

(2)販売活動に関するリスク

当社が取り扱うリゾート不動産の主要顧客は、高額所得者や富裕層・国内外のお客様であり、需要は景気動向、為替レートなどの国際市況等の影響を受けやすい傾向があります。特に、海外顧客を対象とする販売においては、様々な不確実性の高い要因が売上動向に影響を及ぼす可能性があります。

5. その他事業

(クレジット事業)

割賦売掛金について

割賦売掛金につきましては、景気の動向、個人破産申立の増加、その他の予期せぬ理由等により、債権回収のリスクが顕在化する可能性があります。

割賦販売法

「その他事業」に含まれる「クレジット事業」は、割賦販売法が適用され、各種の業務規制を受けております。当社グループはその事業の継続のため、同法に基づき、関東経済産業局に「個別信用購入あっせん業者」として業者登録を行っており、同法を遵守した業務運営を行う必要があります。

6.海外展開

当社グループは、中長期的な事業規模の拡大のため、既存事業の海外展開を積極的に推進しています。特に既存事業を推進する予定のアジアは新興国であるため、国際政治に係るリスク、為替変動や貿易関係等の経済に係るリスク、文化・慣習の違い等から起因する労務・社会に係るリスクなど、当社グループの想定を超える未知のリスクが存在します。これらのリスクが当社グループの想定をはるかに越えて顕在化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

7.新規事業

当社グループは、中長期的な事業規模の拡大のため、新規事業の育成に積極的に取り組んでおります。しかしながら、新規事業においては、不確実要因が多く、事業の立ち上げに時間を要する場合や、想定通りに進まず途中で撤退等した場合、また法令の改正、規制の見直し等が行われた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー (以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度は前連結会計年度の経営課題であったプライダルジュエリー事業の利益改善を中間連結会計期間までに実行したことにより大幅な利益の改善をいたしました。また、成功企業パートナー連合の第一号として香港の食品会社「New Art Wah Full Group Limited (旧商号: Wah Full Group Limited)」をグループ会社化したことによりNEW ARTグループ第二の事業体としてグループ全体の売上・利益の拡大を図りました。結果として当連結会計年度は創業以来過去最高の売上高と利益を更新いたしました。

当連結会計年度におけるグループの業績は、売上高276億44百万円(前期比31.0%増)、営業利益38億90百万円(前期比35.8%増)、経常利益35億80百万円(前期比22.8%増)、親会社株主に帰属する当期純利益19億84百万円(前期比82.8%増)となりました。

グループ売上高は前連結会計年度比で31.0%増収となり要因として基幹事業であるブライダルジュエリー事業の 堅実な業績と子会社化した食品事業の売上を連結した事が挙げられます。また、営業利益に関しては前連結会計年 度比で35.8%増益となり、要因としてブライダルジュエリー事業において中間連結会計期間までに為替変動、物価 高等を踏まえた適正価格への見直しと抜本的な仕入れの改善を実行した事が挙げられます。利益の改善数値は2024 年10月度以降に反映いたしましたが結果として過去最高の営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益 を更新いたしました。

当社は、「みんなの夢の企業グループ NEW ARTはアートの持てるすべての力であなたを美と健康と幸せに導きます」という企業理念のもとに、2025年3月期は「創業30周年記念感謝特別株式無償割当て」として2025年3月31日を基準日とし、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主様の所有する普通株式1株につき、普通株式0.1株の割合にて自己株式を無償割当ていたしました。また、2025年3月期の期末配当は1株につき10円の普通配当をいたします。なお、2026年3月期は中間配当として1株につき35円の普通配当、期末配当として1株につき45円の普通配当を予定しております。

各セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較分析しております。

(注)各セグメントの業績数値は、セグメント間の内部売上高または振替高を調整前の金額で記載しています。

ジュエリー・アート・オークション事業

当連結会計年度におけるジュエリー・アート・オークション事業の売上高は211億14百万円(前期比9.2%増)、セグメント利益は47億94百万円(前期比22.7%増)となりました。

ジュエリー事業においては、為替変動、物価高等を踏まえた適正価格への見直しを中間連結会計期間までに完了させたことで、2024年10月度以降の利益が改善され当連結会計年度の利益は大幅な改善がみられました。メインブランドである銀座ダイヤモンドシライシは創業30周年として名匠・行定勲監督が手掛けた新作ブランドムービー「This is all」を製作いたしました。8年間に亘るTVCMやWEB広告によるブランディングが実を結び、一般認知度は50%を超え、とりわけブライダル世代(20~30代)においては認知度60%を獲得いたしました。また、エクセルコダイヤモンドはブランドアンバサダーにモデルや俳優として活躍する後藤久美子氏を迎え認知度の向上を図り、TVCMやWEB広告の展開をはじめました。今後エクセルコダイヤモンドは銀座ダイヤモンドシライシと差別化したブランディングの確立をする事で新たな集客が増える事を見込んでおります。

オークション事業に関しては本社オフィスを品川区五反田から有名ギャラリーや画廊などが集まる中央区銀座へ移転いたしました。アート業界のネットワークを拡げ、オークションへの出品作品を募る事を目的としており、定期的な国内オークションと海外オークションを開催いたしました。また、24時間いつでも入札できるオンラインオークションを開設し、新しい売上の拡大を図りました。

食品事業

当連結会計年度における食品事業の売上高は47億35百万円(前期はなし)、セグメント利益は91百万円(前期はなし)となりました。

食品事業において、当連結会計年度の香港は中国の不動産バブル崩壊が重なったことで、景気は低調であり香港人の生活スタイルが変わりコストパフォーマンスを重視した消費思考にシフトした傾向がありました。食品卸業界の競合が激化する中、当社はマーケットシェアの維持・拡大を第一目標として営業を強化いたしました。結果として他社は大幅に売上を減少させたものの、当社の売上は比較的堅調に推移いたしました。しかしながら、主力商品の牛肉を筆頭に利益を圧縮せざるを得なかったため、当連結会計年度の利益は想定より減少いたしました。今後

は、仕入れコスト削減や新商品の開発を通じて競争力を高め、売上高を維持しつつ、利益を確保することが重要でありNEW ARTグループ第二の事業体として香港ブランドの優勢性をいかした戦略を推し進めてまいります。

ヘルス&ビューティ - 事業

当連結会計年度におけるヘルス&ビューティー事業の売上高は14億44百万円(前期比5.3%増)、セグメント損失 3億15百万円(前期はセグメント損失 5億20百万円)となりました。

ヘルス&ビューティー事業においては、売上高は前期比微増となりましたが広告費等の見直しにより損失は前期 比2億5百万円の改善がみられました。課題であった人材不足に関しては、新しく人事担当者を招聘したことで新 卒・中途採用を進め改善を図りました。また、ブライダルジュエリー同様現場で実績のあるエステティシャンを経 営に参画させ、直接経営課題に向き合い対処いたしました。物価高等を踏まえた施術単価の見直しも実行し収益の 改善を図り、今後は健康をキーワードとした新たな事業展開も検討しております。

リゾート開発事業

当連結会計年度におけるリゾート開発事業の売上高は2億76百万円(前期比5.8%減)、セグメント損失は50百万円(前期はセグメント利益3百万円)となりました。

リゾート開発事業においては旧軽井沢エリアにおける高級レジデンス事業『K Forest』に関して諸般の事情により建築計画に遅れが生じ新たな販売開始は2025年9月を予定しております。『K Forest』は発展著しい軽井沢駅前エリアと、華やかな歴史に彩られた旧軽井沢エリアを結ぶ『軽井沢本通り』に世界的建築家隈研吾氏が手掛ける高級レジデンスで1戸当たりの平均価格は10億円台、販売総戸数は9戸、販売総額は97億円程度を想定しております。

その他事業

当連結会計年度におけるその他事業の売上高は1億23百万円(前年同期比9.3%減)、セグメント損失は53百万円(前期同期はセグメント損失1億2百万円)となりました。

スポーツ事業においては、ゴルフシャフトメーカー「CRAZY」にて既存商品に加え、若い女性やシニア層など幅 広い客層にも訴求できる新商品の開発を行い、量販店及び既存取引先への卸し販売を行いました。また、新たな事 業としてベルト事業を立ち上げ売上の柱となるよう商品開発をいたしました。

私たちNEW ARTグループは、主力のブライダルジュエリー事業はもちろん、各事業の更なる発展に向けて株主の皆さまと情報を共有しつつ着実に歩んでまいります。今後の展開に引き続きご期待ください。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下、資金という)は、前連結会計年度末に比べ、2億88百万円減少し、13億53百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況と要因は、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、17億59百万円(前年同期比1億49百万円減)となりました。これは主に、棚卸資産の増減額が15億8百万円並びに法人税等の支払額が13億66百万円あった一方で、税金等調整前当期純利益が35億23百万円、減価償却費が5億15百万円、減損損失が3億31百万円、のれん償却額が1億42百万円あったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は、4億55百万円(前年同期比9億87百万円減)となりました。これは主に、有形固定資産の売却による収入10億36百万円があった一方で、有形固定資産の取得による支出5億67百万円、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出7億46百万円、敷金及び保証金の差入による支出3億77百万円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は、15億81百万円(前年同期比97百万円増)となりました。これは主に、短期借入金の純増減12億94百万円並びに長期借入れによる収入が14億52百万円あった一方で、長期借入金の返済による支出が18億57百万円、配当金の支払額が15億32百万円、自己株式の取得による支出が5億26百万円あったことによるものであります。

当社グループのセグメント別売上は、下記のとおりであります。

セグメント区分	販売・サービスの名称など	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) (千円)	前年同期比	構成比 (%)
ジュエリー・アート・ オークション事業	プライダルジュエリーの製造・販売、プライダル 関連サービス、美術品の販売等・アートオーク ションの運営等	21,112,652	9.2	76.4
食品事業	加工冷凍肉・加工冷蔵肉の販売、魚介類製品の販 売	4,735,116	-	17.1
ヘルス&ビューティー 事業	エステティックサロンの運営、化粧品及び健康食 品等の製造・販売	1,397,496	5.0	5.1
リゾート開発事業	ホテル・結婚式場の運営、リゾート開発事業	276,571	5.8	1.0
その他事業	クレジット事業、ゴルフ用品の製造・販売、 関連スポーツ用品の開発・製造	122,391	9.9	0.4
	合 計	27,644,229	31.0	100.0

(注)セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

・財政状態の分析

(資産の部)

流動資産は、前連結会計年度末比55億5百万円増加(前連結会計年度末比45.7%増)し、175億48百万円となりました。これは主に、受取手形、売掛金及び契約資産が11億43百万円、商品及び製品が15億79百万円、販売用不動産が14億78百万円並びに仕掛販売用不動産が13億80百万円増加したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末比1億68百万円減少(前連結会計年度末比1.7%減)し、97億79百万円となりました。これは主に、のれんが8億87百万円、敷金及び保証金が4億60百万円並びに繰延税金資産が3億32百万円増加した一方で、土地が18億54百万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は前連結会計年度末比53億36百万円増加(同24.3%増)し、273億28百万円となりました。 (負債の部)

流動負債は、前連結会計年度末比29億16百万円増加(前連結会計年度末比30.7%増)し、124億21百万円となりました。これは主に、短期借入金が19億67百万円、支払手形及び買掛金が6億48百万円、契約負債が2億64百万円並びに未払法人税等が5億28百万円増加した一方で、1年内返済予定の長期借入金が6億75百万円減少したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末比6億15百万円増加(同17.0%増)し、42億35百万円となりました。これは主に、長期借入金が5億38百万円並びにリース債務が2億8百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は前連結会計年度末比35億31百万円増加(同26.9%増)し、166億56百万円となりました。

(純資産の部)

純資産は、前連結会計年度末比18億5百万円増加(前連結会計年度末比20.4%増)し、106億72百万円となりました。これは主に、資本金の増加6億83百万円、資本剰余金の増加6億83百万円、親会社株主に帰属する当期純利益が19億84百万円、非支配株主持分の増加5億32百万円があった一方で、剰余金の配当が15億36百万円並びに自己株式の取得5億26百万円があったことによるものであります。

以上の結果、自己資本比率は36.4%(前連結会計年度末は39.4%)となりました。

有価証券報告書

・経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、前期と比べ65億44百万円増加し、276億44百万円(前期比31.0%増)となりました。ジュエリー・アート・オークション事業の業績は好調に推移し売上高は前期を上回ることができました。各報告セグメントの外部顧客に対する売上高の連結売上高に占める割合は、ジュエリー・アート・オークション事業が76.4%、食品事業が17.1%、ヘルス&ビューティー事業が5.1%、リゾート開発事業が1.0%、その他事業が0.4%となりました。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は、前期と比べ30億99百万円増加し、167億82百万円(前期比22.6%増)となりました。また、売上総利益率は、前期に比べ4.1ポイント減少し、60.7%となりました。

(営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、主に給与及び広告宣伝費が増加し、前期と比べ20億73百万円 増加し、128億92百万円(前期比19.2%増)となりました。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は、前期と比べ10億25百万円増加し、38億90百万円(前期比35.8%増)となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は、前期と比べ 1 億37百万円減少し、43百万円(前期比76.1%減)となりました。当連結会計年度における営業外費用は、前期と比べ 2 億23百万円増加し、 3 億53百万円(前期比171.3%増)となりました。

以上の結果、当連結会計年度の経常利益は、前期と比べ 6 億65百万円増加し、35億80百万円(前期比22.8%増)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における特別利益は、固定資産売却益3億46百万円等により3億53百万円(前期比-)となりました。

当連結会計年度における特別損失は、減損損失3億31百万円等により4億9百万円(前期比8.5%減)となりました。

以上の結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、前期と比べ 8 億98百万円増加し、19 億84百万円(前期比82.8%増)となりました。

(1株当たり当期純利益)

当連結会計年度における 1 株当たり当期純利益(EPS)は、125.38円となり、前期の70.67円と比べ54.71円増加しました。株主重視の観点から、引き続き当該指標の向上に注力していきます。

(自己資本当期純利益率)

当連結会計年度における自己資本当期純利益率(ROE)は、21.3%となり、前期と比べ9.2ポイント増加しました。株主重視の観点から、引き続き当該指標の向上に注力していきます。

・2025年3月期の達成・進捗状況

2025年3月期の達成・進捗状況は以下のとおりの結果となりました。

	2025年3月期(計画)	2025年3月期(実績)	計画	tt
売上高	27,000百万円	27,644百万円	(644百万円 2.4%増)
営業利益	4,800百万円	3,890百万円	(909百万円 19.0%減)
経常利益	4,800百万円	3,580百万円	(1,219万円 25.4%減)
親会社株主に帰属する 当期純利益	2,800百万円	1,984百万円	(815百万円 29.1%減)

2025年3月期は、New Art Wah Full Group Limited (旧商号: Wah Full Group Limited)株式取得により新たに食品事業の収益が加わったほか、主力であるジュエリー・アート・オークション事業において価格改定を実施した結果、連結売上高は計画を上回る水準となりました。一方で、既存のヘルス&ビューティー事業では一定の収益性の改善が見られたものの、海外のジュエリー・アート・オークション事業において収益性が悪化したことから、全体としては収益性の向上には至りませんでした。その結果、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比では改善したものの、業績予想に対しては未達となりました。

・次期の見通し

ジュエリー・アート・オークション事業については、創業から30年かけて築きあげた当社ジュエリーブランドを真のブランドに昇格させるべく引き続きブランディングの強化と人材育成に力を入れてまいります。2025年6月28日には東京都中央区銀座に「銀座ダイヤモンドシライシ並木通り店」を開設し当社の基幹店である「銀座ダイヤモンドシライシ銀座本店」との2店舗体制で売上・利益の拡大を見込んでおります。また、エクセルコダイヤモンドは高級ブランドに昇格する為に継続したブランディングの強化と新たな商品開発を行い、現在獲得できていない客層を取り込むことで更なる売上・利益の拡大が見込まれております。

台湾事業においては2025年4月15日に海外拠点最大級の「銀座ダイヤモンドシライシ高雄統一夢時代店」「エクセルコダイヤモンド高雄統一夢時代店」を開設し、ブランドアンバサダーに台湾プロ野球統一ライオンズ所属で昨年のプレミア12や2月に開催されたWBC予選で台湾代表のキャプテンをつとめた陳傑憲選手を迎えたことで台湾全体のブランディングにも寄与し今後も順調な売上の拡大を見込んでおります。

食品事業については、香港域外(深圳等)の消費行動が落ち着くとともに、インバウンド人口の増加で香港内需が緩やかに拡大し、個人消費がさらに悪化する要因はないと予想しております。2026年3月期の戦略として和牛の新部位のテスト販売や付加価値の高い自社加工品の販売など新商品の販売を強化する事でマーケットシェアの維持拡大を図ります。また、ショールームを開設し自社商品の展示及び試食会などを行い香港大手量販店などに対して和牛のプロモーションを提案してまいります。また、日本産食材の取扱拡充に加え、中国市場においてもニュージーランド産の食肉も検討しており、台湾や日本国内での流通も視野に入れております。その他仕入れコストの削減と中国大陸への販路開拓を進めており『香港のNew Art Wah Full社』から『アジアのNew Art Wah Full社』、更には『世界のNew Art Wah Full社』へと飛躍することを目指しています。

ヘルス&ビューティー事業については、2025年4月1日に施術単価を大幅に見直すと共に広告費の削減を行い事業 単体での収益の改善を図っております。また、2025年新卒社員は30名入社し育成する事で収益の改善が見込まれてお ります。

リゾート開発事業については、高級レジデンス事業『K Forest』の販売開始を2025年9月に控えております。

『KForest』は発展著しい軽井沢駅前エリアと、華やかな歴史に彩られた旧軽井沢エリアを結ぶ『軽井沢本通り』に世界的建築家隈研吾氏が手掛けた高級レジデンスで1戸当たりの平均価格は10億円台、販売総戸数は9戸、販売総額は97億円程度となり業績への反映は2028年3月期を予定しております。他にも保有する中軽井沢北部にある隈研吾氏が設計した『野鳥の森山荘』(予定販売価格約1,600百万円)の販売及び軽井沢ニューアートミュージアムを含む隣接した開発土地(敷地面積9,625㎡)は3年~5年後にホテルコンドミニアムとして売り出す計画も検討しており更に収益に貢献できるようすすめております。

その他事業のスポーツ事業においては、これまでゴルフクラブのシャフトという限られた分野をメインに活動してきましたが、2026年3月期からはスポーツ全体という幅広い分野をカバーする事業として進めてまいります。第一弾として様々なスポーツ競技で使用されているベルトの市場調査と商品開発を進めており実現する事で収益の改善が見込まれます。

- ・当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因
 - 「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。
- ・セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容
 - 「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

・キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

・当社グループの資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。 投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としています。 短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としています。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は96億14百万円となっています。 また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は13億53百万円となりました。これらのいわゆる手元流 動性残高につきましては、当社の財政状態及び金融環境に応じ変動しています。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度末における資産、負債の報告金額及び収益、費用の報告金額に影響を与える見積り、判断及び仮定を使用することが必要となります。当社グループの経営陣は連結財務諸表作成の基礎となる見積り、判断及び仮定を過去の経験や状況に応じ合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っております。しかしながら、これらの見積り、判断及び仮定は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5【重要な契約等】

(1)金銭消費貸借契約

当社は、当連結会計年度末日時点において財務上の特約が付された金銭消費貸借契約を締結しております。 提出日時点の契約に関する内容等は、以下のとおりであります。

契約日	2024年6月26日					
借入先	株式会社八十二銀行、株式会社群馬銀行					
借入総額	1,200,000千円					
期末残高	1,200,000千円					
弁済期限	2027年12月31日					
担保	当社連結子会社の所有不動産 関連当事者の所有不動産					
財務制限条項	「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結貸借 関係)」に記載のとおりであります。					

(2)株式取得による連結子会社化

当社は、2024年1月10日開催の取締役会決議に基づき、2024年4月19日にNew Art Wah Full Limited(旧商号: Wah Full Group Limited)の株式譲渡契約を締結しました。同社の発行済み株式のうち、30.8%を2024年4月30日に取得し、39.2%を2024年7月31日に取得し、連結子会社化しました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載のとおりです。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、将来の更なる収益の拡大及び向上を目的とし継続的に設備投資を実施しております。当連結会計年度の設備投資額は総額953百万円(ソフトウエア、長期前払費用、敷金及び保証金386百万円を含む)となり、セグメントごとの設備投資額については、次のとおりであります。

ジュエリー・アート・オークション事業においては、主に店舗の新設や既存店舗の設備更新などに480百万円の設備投資を実施しました。

食品事業においては、工具、器具及び備品の購入などに23百万円の設備投資を実施しました。

ヘルス&ビューティー事業においては、主に店舗の移設やエステティックサービスで提供する最先端美容機器の導入などに7百万円の設備投資を実施しました。

リゾート開発事業においては、土地の購入などに370百万円の設備投資を実施しました。

なお、リゾート開発事業においては、保有目的の変更により、土地1,462,247千円を販売用不動産へ、建設仮勘定 1,380,091千円を仕掛販売用不動産に振替えております。また土地を売却したことなどに伴い固定資産売却益346百万円を計上しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1)提出会社

2025年 3 月31日現在

事業所名	セグメント	設備の		帳	簿価額 (千円)		従業員数
(所在地)	の名称	内容	建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	合計	(人)
本社 (東京都中央区他)	その他事業 全社(共通)	事務所	43,975	38,900	-	1	82,876	48
銀座本店 (東京都中央区) 他1店舗	ジュエリー・アー ト・オークション事 業	店舗	19,766	1,552	-	-	21,319	19
軽井沢リゾート開 発 (長野県北佐久郡)	リゾート開発	土地	-	-	400,880 (1,021)	-	400,880	-

⁽注)連結会社以外から賃借している建物等の年間の賃借料は、129,160千円であります。

(2)国内子会社

2025年 3 月31日現在

	事業所名	セグメント	設備の	帳簿価額 (千円)					- 従業員数
会社名	(所在地)	の名称	内容	建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	合計	(人)
	本社 (東京都中央区)	ジュエリー・ アート・オー クション事業	事務所 レンタル用 資産 等	931	444,327		1	445,259	38
㈱NEW ART	東京本店 (東京都中央区) 他113店舗	同上	店舗	983,426	216,078	-	191,440	1,390,945	387
	軽井沢ニューア ートミュー ジアム (長野県北佐久郡)	全社 (共通)	美術館	484,670	13,391	801,000 (2,551)	-	1,299,061	-
(株)ニューアート・	NEW ART LAB (東京都中央区)	ジュエリー・ アート・オー クション事業		21,852	380	1	1	22,233	-
フィンテック	本社 (東京都中央区)	その他事業	事務所	1	1	1	1	•	3
	軽井沢リゾート開 発 (長野県北佐久郡)	リゾート開発	建物、土地	16,484	-	892,000 (2,432)	-	908,484	-

- (注)1.連結会社以外から賃借している建物等の年間の賃借料は、1,127,001千円であります。
 - 2.保有目的の変更により軽井沢リゾート開発(長野県北佐久郡)で保有していた土地(1,462,247千円)の一部は、販売用不動産に振替えております。
 - (3)海外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

(1)重要な設備の新設 該当事項はありません。

(2)重要な設備の除却等該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	66,000,000
計	66,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年 6 月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,386,204	17,386,204	東京証券取引所 スタンダード市場	権利内容に何ら限 定のない当社にお ける標準となる株 式であり、単元株 式数は100株であり ます。
計	17,386,204	17,386,204	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数	発行済株式総	資本金増加	資本金残高	資本準備金増	資本準備金残
	増減数(株)	数残高(株)	額(千円)	(千円)	減額(千円)	高(千円)
2024年7月31日	759,829	17,386,204	683,846	3,301,098	683,846	3,059,998

(注)第三者割当増資

発行価額 1,800円 資本組入額 900円

割当先 Master Express Group Limited

(5)【所有者別状況】

2025年3月31日現在

	株式の状況(1単元の株式数100株)						単元未満株		
区分	政府及び地	放府及び地 金融機関 金融税	金融商品取	その他の法	外国法人等		個人その他	+1	式の状況(株)
	方公共団体	立門が入	引業者	人	個人以外	個人	個人での他	計	(14)
株主数(人)	-	2	8	68	37	46	10,495	10,656	-
所有株式数 (単元)	-	298	1,558	22,404	12,843	33,441	100,492	171,036	282,604
所有株式数の 割合(%)	-	0.17	0.91	13.10	7.51	19.55	58.76	100	-

- (注) 1. 自己株式1,589,577株は「個人その他」に15,895単元、及び「単元未満株式の状況」に77株を含めて記載して おります。
 - 2.「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ44単元及び85株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2025年3月31日現在

			2025年 3 月31日現任
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
YUKIO SHIRAISHI	AP LEI CHAU, HONG KONG	3,317	21.00
(常任代理人岡三証券株式会社) 	(東京都中央区日本橋室町2丁目2-1) 		
株式会社ホワイトストーン	東京都中央区銀座五丁目 1 -10	1,462	9.25
白石 勝代	東京都渋谷区	1,313	8.31
KOEI SHIRAISHI (常任代理人三田証券株式会社)	AP LEI CHAU, HONG KONG (東京都中央区日本橋兜町 3-11)	1,010	6.39
Master Express Group Limited (常任代理人香港上海銀行東京支 店)	Tortola, British Virgin Islands (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	759	4.81
株式会社ベルコ	大阪府池田市空港一丁目12-10	576	3.64
丹下 博文	愛知県名古屋市中川区	332	2.10
KGI ASIA LIMITED-CLIENT ACCOUNT (常任代理人香港上海銀行東京支店カストディ業務部)	WANCHAI, HONG KONG (東京都中央区日本橋三丁目11 - 1)	310	1.96
小田 明	岡山県倉敷市	268	1.69
高橋 新	福岡県北九州市	155	0.98
計	-	9,504	60.16

(7)【議決権の状況】 【発行済株式】

2025年 3 月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,589,500	-	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式で あり、単元株式数は100株で あります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,514,100	155,141	同上
単元未満株式	普通株式 282,604	-	-
発行済株式総数	17,386,204	-	-
総株主の議決権	-	155,141	-

⁽注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,400株含まれております。 また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数44個が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社NEW AR T HOLDINGS	東京都中央区銀座二丁目6番3号	1,589,500	-	1,589,500	9.14
計	-	1,589,500	-	1,589,500	9.14

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、会社法第155条第7号および会社法第155条第9号に該当する普通株式の 取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年9月4日)での決議状況 (取得期間 2024年10月1日~2025年3月31日)	330,000	550,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	330,000	526,261,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

⁽注)1. 当該決議による自己株式の取得は、2025年3月21日をもって終了しております。

(注) 2.2025年3月12日開催の取締役会において、株式の取得価額の総額を500,000,000円から550,000,000円に変更する決議を行っております。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年4月2日)での決議状況 (取得期間 2025年4月7日~2026年3月31日)	1,000,000	1,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	214,900	291,895,000
提出日現在の未行使割合(%)	78.5	80.5

(注)当期間における取得自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの自己株式の取得による株式は含まれておりません。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年 5 月28日)での決議状況	5,255	7,602,178
(取得期間 2025年 5 月28日)	-	-
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	5,255	7,602,178

⁽注)2025年4月1日を効力発生日とする株式無償割当てにより生じた1株に満たない端数の処理につき、会社法第234条 第4項及び第5項の規定に基づく自己株式の買取りを行ったものです

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)	
当事業年度における取得自己株式	249	380,948	
当期間における取得自己株式	241	338,735	

(注)当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事訓	業年度		当期間	
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-	
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-	
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-	
その他 (株式の無償割当)	-	-	1,579,662	-	
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	80	112,640	
保有自己株式数	1,589,577	-	230,231	-	

⁽注)当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式並び取得株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つに位置づけたうえで、利益配分については、将来の事業規模拡大に不可欠な成長投資を優先し、株主利益及び企業価値の最大化に努め、株主還元については、企業価値向上による株価上昇と剰余金の配当によって総合的に実現することを基本方針としています。

また、株主重視の観点から1株当たり当期純利益(EPS)と自己資本当期純利益率(ROE)の向上を意識した経営を行い、剰余金の配当は、当期純利益だけではなく、内部留保も含めた資本効率を勘案すると同時に将来の事業計画を考慮して決定しています。この剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

2025年3月期は「創業30周年記念感謝特別株式無償割当て」として2025年3月31日を基準日とし、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主様の所有する普通株式1株につき、普通株式0.1株の割合にて自己株式を無償割当ていたしました。また、当事業年度の配当につきましては、株主の皆様の利益還元について総合的に勘案した結果、1株当たり10円といたしました。この結果、当事業年度の配当性向は8.3%となりました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年 5 月28日 取締役会決議	157	10.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、コーポレート・ガバナンスの充実を最も重要な経営課題のひとつとして捉えています。事業環境の変化に迅速かつ的確に対応できる意思決定システムを構築するとともに、経営の透明性・健全性の向上を図り、顧客・取引先・株主・従業員などのステークホルダーとの信頼関係を構築することで、企業価値の向上に努めています。

当社は、コーポレート・ガバナンス体制を強化するために、以下の5つの観点が重要であると考えています。

- イ.「企業の存続を脅かさない」という観点
- 口.「企業倫理とコンプライアンス」の観点
- 八.「上場会社としての責務」としての観点
- 二.「効率経営」としての観点
- ホ.「ステークホルダーとの関係」という観点

各項目の考え方は以下のとおりになります。

イ.「企業の存続を脅かさない」という観点

企業は、永続していなければならない組織であります。企業経営にとって最も大切な視点は、「会社を倒産させない」ということだと考えます。この観点からの「企業統治」が何にもまして重要視されなければなりません。この観点から、以下の諸点が重要であります。

- a. リスクの分類、予防、回避、対応
- b. 大株主の過剰介入の防止
- c. ワンマン経営の排除
- d. 犯罪行為の防止
- e. 反社会的勢力及び団体への毅然たる対応

口.「企業倫理とコンプライアンス」の観点

企業は、社会的存在であり、遵法精神が不可欠であります。しかし、法律・規則にのっとれば、何をやってもよいというものではありません。企業倫理上の判断が常に求められております。この観点から、以下の諸点が重要であります。

- a. 法令違反を行っていないかどうか
- b. 適法でも、企業倫理上、許されるかどうか

八.「上場会社としての責務」としての観点

関係者だけが株主となっている非上場会社と異なり、不特定多数の株主が存在し、企業規模も大きい上場 企業では、そのための責務が存在すると考えられます。

- a. 適時適切な情報開示
- b.情報開示の迅速、公平性
- c. 粉飾決算の防止
- d. 企業内におけるチェック体制
- e. 内部監査
- f. 監査役の責務の増大
- g. CSR(社会的責任)の認識
- h. 社会の公器としての認識

二.「効率経営」としての観点

企業は、ボランティア集団や大学の同友会などと異なり、利益をあげなければ存続できません。効率経営のための企業統治は、この観点から重要であります。

- a.企業価値、株主利益の最大化のための企業統治
- b . 経営の効率化
- c. 役職員の権限と責任の明確化

ホ.「ステークホルダーとの関係」という観点

企業には、顧客、取引先、株主、経営者、従業員、その他多くのステークホルダーが関与しています。米国では、株主の権限が強大化して問題となりました。わが国では、経営者の権限が米国に比較して強大で、時によっては債権者であるメインバンクが企業経営に多大な影響を与えています。その観点から、ステークホルダーとの良好な関係は、企業統治上、重要であります。

- a. ステークホルダー間のバランス
- b. 顧客重視の発想
- c.ES(従業員満足度)の向上がCS(顧客満足度)につながる
- 以上の観点を踏まえ、当社は、ガバナンス体制の構築に努めています。

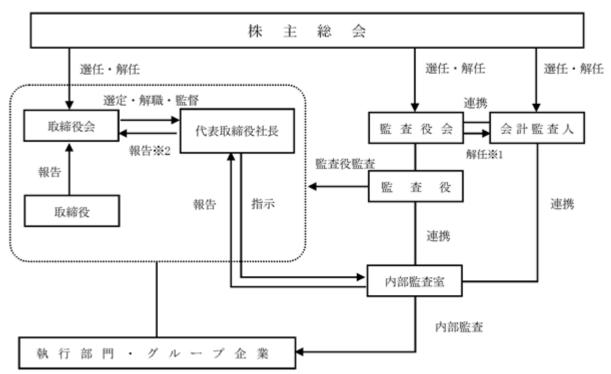
企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ.企業統治の体制の概要

取締役会は、原則として月1回定期的に、また必要に応じて臨時に開催しており、変化する経営環境に対応し、機動的な意思決定を行っています。また、取締役会に付議された案件について、議長が必要と認めた場合には、社外専門家(弁護士、会計士など)を招聘し、専門的見地からも幅広い意見を求めた上で、慎重に協議し、決議することも可能としています。なお、取締役会は取締役である白石幸生(代表取締役会長)、吉森章、白石哲也、小崎愼一郎、福田悟士、濵野えり、芥川宏一郎、CHAN Fei、石田直也、塚本モニカ、妙見聡子(社外)、小山政彦(社外)、法木安城(社外)の13名(男性9名、女性4名)で構成されています。

当社は、内部監査室(担当者2名)を設置し、代表取締役社長の命により、全ての部署・店舗及び重要な連結子会社を対象に業務の遂行状況、法令・規則及び社内規程の遵守状況の内部監査を定期的に実施しています。また、この監査の結果は、内部監査報告書として代表取締役社長に直接提出されるとともに、監査役にも提出されます。

監査役会は、監査の方針、会社の業務及び財産状況の調査、その他の監査役の職務執行に関する事項を定め、監査役監査を実施しています。また、監査役は、取締役会への出席により、直接、経営を監視・監督しています。なお、監査役会は監査役である松橋英一(常勤)、髙井章光(社外)、船山雅史(社外)、佐藤純夫の4名で構成されています。



- 1 解任は、会社法第340条第1項に該当した場合とする。
- 2 代表取締役社長は、内部監査室より代表取締役社長及び常勤監査役に報告した重要事項などを、取締役会へ報告します。

口.企業統治の体制を採用する理由

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、監査役会設置会社の形態を採用しています。その体制の下で、「投資者の権利を損なわない」という観点から、企業の透明性の確保及び、取締役会、監査役会などのガバナンス機能のあり方が重要であると考えています。

当社の対応としましては、適時適切な情報開示により企業活動の透明性を確保するため、情報開示担当部門を設置しています。

当社は全ての部門の業務の遂行状況、法令等の遵守状況を監査し、監査役会と連携する内部監査室を設置するなどし、コーポレート・ガバナンス体制の強化に注力した機関設計をしています。

八. その他企業統治の体制等に関する事項

・取締役の定数

当社の取締役は、3名以上とする旨を定款で定めております。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

・取締役の解任の決議要件

当社は、取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

・取締役、監査役及び会計監査人の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)、監査役(監査役であった者を含む。)及び会計監査人(会計監査人であったものを含む。)の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めています。これは、取締役、監査役及び会計監査人が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的としています。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議に必要な定足数を緩和することにより、株主総会の機動的な運営を可能とすることを目的としております。

・剰余金の配当

当社は、会社法第459条第1項の規定により、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことを可能とする旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的としております。

二.内部統制システムの整備の状況(リスク管理体制の整備状況を含む)

・基本方針

当社は、持続的成長により株主利益及び企業価値の最大化に努めることを目標とし、質の高い商品とサービスの提供を通じて社会に貢献してまいります。そのために、業務の適正性を確保するための体制を整備し、それを適切に運用することにより、法令及び定款などを遵守するとともに、上場企業としての社会的責任、使命を果たしてまいります。

・取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令、規則及びルールの遵守を定めた「行動規範」や各種社内規程を、社内のグループウェアを通じて、全役職員に継続的に周知徹底をはかると同時に、啓蒙教育や研修を行っております。

監査役は、取締役会に出席し、会社の決議事項のプロセス・内容などが法令及び定款などに基づき、適合しているかを確認しております。

- 内部監査室は、従業員が、法令、定款及び社内規程などに基づき、適正に職務を遂行しているかどうかを 「内部監査規程」に基づき監査し、その監査結果を代表取締役社長に報告するとともに、監査役にも提出し ております。

当社は、従業員が、法令、定款及び社内規程などに疑義のある行為に気づいた場合に、代表取締役社長もしくは常勤監査役に直接情報提供を行うことのできる「ホイッスルライン」を設置し、内部統制システムの強化をはかっております。

・取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理については、「取締役会規程」及びその他の関連規程に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に行っております。

取締役及び監査役は、これらの情報を常時閲覧できます。

・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスクマネジメントの対象となるリスク及び会社内における対策、組織、責任、権限などを規定した「経営危機管理規程」に基づき、未然防止、リスクの解消、事故などの再発防止に努めております。

当社の各部門は、あらゆるリスクに対応するため、所管業務に付随するリスクの管理に必要な体制(リスクの発見、情報伝達、対応など)を構築し、その整備・運用を行うとともに、組織横断的なリスク状況の監視及び対応体制を構築しております。

・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役は、責任と権限に関する基本事項を定めた「職務権限規程」及び「職務権限明細表」に基づき、適正かつ効率的に職務を執行致します。

業務執行の監視・監督範囲を明確化するため、代表取締役社長以外の常勤取締役を原則として事業責任者とし、担当部署及び執行役員の監視・監督ができるようにしております。

取締役会は、毎期、全役職員の共通目標となる「事業計画」を決定し、その進捗状況を適宜チェックしております。

常勤取締役は、目標達成のために権限委譲を含めた効率的な業務運営の方法を定め、定期的に進捗状況を 取締役会に報告しております。

当社は、重要事項の意思決定において、慎重な審議を重ねた上で決議が行えるよう取締役会を設置しております。取締役会は、原則として毎月1回以上開催し、意思決定のプロセスを遵守し、職務執行状況における牽制機能を強化してまいります。

・当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「関係会社管理規程」に基づき、グループ会社に対する適切な経営管理を行っております。

当社は、グループ会社全体で、コンプライアンス体制を構築するために、当社の「行動規範」の遵守をグループ会社にも徹底しております。そのために、グループ会社においても、継続的に周知徹底をはかり、必要に応じて啓蒙教育や研修を行ってまいります。

当社の監査担当部署は、「関係会社管理規程」に基づき、グループ会社の監査を実施し、監査報告書を代表取締役社長へ提出しております。なお、問題があるときは、適宜改善を行ってまいります。

グループ会社においても、複合的なリスクに対応するため、業務に付随するリスク管理に必要な体制 (リスクの発見、情報伝達、対応など)を構築し、その整備・運用を行ってまいります。

グループ会社の取締役及び従業員は、グループ各社における重大な法令違反、その他コンプライアンスにかかわる重要な事実を発見したときは、当該会社の代表取締役又は監査役に報告致します。報告を受けた代表取締役又は監査役は、適切な対応を行える体制を構築致します。

・監査役がその職務を補助すべき補助者を置くことを求めた場合における当該補助者に関する事項

監査役会から職務補助のための補助者を求められたときは、独立した補助者を任命致します。その際、取締役などからの独立性を確保するため、補助者の人事評価は監査役会が行い、補助者の人事異動及び懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るようにしております。

監査役補助者は、業務の執行に関わる役職を兼務致しません。

・取締役及び従業員が、監査役会に報告をするための体制

取締役及び従業員は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、又は発生する恐れがあるとき、役職員による違法又は不正行為を発見したとき、その他監査役会へ報告すべきものと定めた事項が生じたときは、すみやかに監査役会に報告致します。

監査役は、必要がある場合には、稟議書その他社内の重要書類、資料などを閲覧できるようにしております。

・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役社長は、役職員の監査役監査に対する理解及びその環境の整備に努めてまいります。

代表取締役社長は、「監査役会規程」に基づき、当社の経営上の対処すべき課題、その他監査上の重要課題などについて、監査役と定期的な意見交換を行ってまいります。

監査役は、必要と認めたときは、特定の事項について、内部監査室及びその他の部署に、監査役監査に対し協力を求められるようにしております。

監査役は、定期的に会計監査人と財務及び会計に関する事項などの協議・意見交換をするなど、緊密な連携をはかり、その監査業務が実効的に行えるようにしております。

- ・反社会的勢力排除に向けた基本方針
- a. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、反社会的勢力排除に向け、組織として毅然と対応し、外部専門機関との連携を適宜取りながら、取引を含めた一切の関係を遮断致します。また、反社会的勢力による不当な要求に対しては、対応する従業員の安全を確保した上で、民事と刑事の両面から法的対応を行い、反社会的勢力との裏取引や資金提供を一切行いません。

b. 反社会的勢力排除に向けた整備状況

反社会的勢力による経営活動への関与の防止や当該勢力による被害を防止する観点から、組織全体で対応することを目的として、倫理・コンプライアンス規程、行動規範、経営危機管理規程を整備するとともに、全役職員へ啓蒙しております。有事の際は、外部の専門機関との連携を取りながら、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置致します。

c. リスク管理体制の整備の状況

当社は、企業統治(コーポレート・ガバナンス)の関係機関(詳細は、前述の「企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」の「二.内部統制システムの整備の状況(リスク管理体制の整備状況を含む)」をご参照下さい。)を設置することで、当社のガバナンス機能を維持するとともに、あらゆるリスクに対応できる管理体制を構築できるものと判断しています。

ホ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款で責任限定契約を締結できる旨を定めておりますが現時点では責任限定契約を締結する予定はありません。

へ.補償契約の内容の概要

補償契約については契約をしておりません。

ト. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は役員全員を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、役員がその地位に基づいて行った不当な行為に起因して保険期間中に役員個人が被る損害賠償金及び紛争費用について役員個人が負担することになる金額を当該保険契約により補填することとしています。当該保険の被保険者についてはその費用を全額会社が負担しております。

チ.取締役会の活動状況

取締役会における具体的な検討内容は、定常的なものとして、当社並びにグループ子会社の月次決算、月次損益と活動状況、運転資金の管理、内部統制、配当、決算関係書類、また適宜なものとしてグループ子会社への貸付、店舗の出退店、組織の設置と改廃、新規事業計画となります。なお、当事業年度におきまして、取締役会は定例開催を12回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。なお、取締役会には監査役が出席しており、適宜質問や意見等の発言を行っております。

氏 名	開催回数	出席回数	出席率
 白石 幸生	12	12	100%
吉森章	12	11	91.6%
神尾 常夫	12	12	100%
白石 哲也	12	9	75%
小崎 愼一郎	12	12	100%
福田 悟士	12	12	100%
濵野 えり	10	10	100%
原大輔	10	10	100%
芥川 宏一郎	10	10	100%
CHAN Fei	10	9	100%
妙見 聡子	12	11	91.6%
小山 政彦	12	0	0%
長岡 誠	8	8	100%
白石 保幸	2	2	100%
中山 雅之	2	2	100%
大井 一男	2	2	100%

- (注) 1. 長岡誠氏は2024年6月26日に就任し、2025年2月27日に退任しております。開催回数及び出席回数は就任から退任までの回数であります。
 - 2.白石保幸氏は2024年6月26日に退任しており、開催回数及び出席回数は退任までの回数であります。
 - 3.中山雅之氏は2024年6月26日に退任しており、開催回数及び出席回数は退任までの回数でありませ
 - 4 . 大井一男氏は2024年6月26日に退任しており、開催回数及び出席回数は退任までの回数であります
 - 5. 濵野えり氏は2024年6月26日に就任しており、開催回数及び出席回数は就任後の回数であります。
 - 6. 原大輔氏は2024年6月26日に就任しており、開催回数及び出席回数は就任後の回数であります。
 - 7. 芥川宏一郎氏は2024年6月26日に就任しており、開催回数及び出席回数は就任後の回数であります。
 - 8. CHAN Fei氏は2024年6月26日に就任しており、開催回数及び出席回数は就任後の回数であります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性13名女性4名 (役員のうち女性の比率23%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (壬株)
代表取締役会長	白石幸生	1944年12月18日生	1967年 4月 株式会社ギャラリー白石 創業 (現 Whitestone Gallery Co.,Ltd.) 1994年 9月 株式会社グイヤモンドシライシ 創業 (現 株式会社NEW ART HOLDINGS) 2014年 6月 当社代表取締役会長 2015年 4月 当社代表取締役会長 2016年 7月 当社代表取締役会長 2016年 7月 当社代表取締役会長 2017年 4月 株式会社ニューアート・フィンテック代表取締役会長 2017年 6月 株式会社ニューアート・シーマ (現株式会社NEW ART) 銀締役 (現任) 2017年 6月 株式会社ニューアート・シーマ (現株式会社 ニューアート・スポーツ) 取締役 (現任) 2018年 6月 当社代表取締役会長 2018年11月 は代表取締役会長 2018年11月 は大表取締役会長 2018年11月 株式会社ニューアート・ラ・パルレ 取締役 (現任) 2018年11月 株式会社ニューアート・フィンテック取締役 (現株式会社ニューアート・フィンテック取締役 (現株式会社 NEW ART) 対策研究所 (現株式会社 NEW ART) 対策の対策の対策の対策の対策の対策の対策の対策の対策の対策の対策の対策の対策の対	(注) 4	3,317
取締役社長	吉森 章	1949年 1 月29日生	1972年4月 住友化学工業株式会社 入社 1996年3月 同社退職 1996年4月 日本アーンストアンドヤングコンサルティング株式会社 入社 2003年2月 同社退職 2003年3月 Lush Inc. 副社長兼株式会社ラッシュジャパン社長就任 同社退任 2006年11月 標式会社コトプキ 入社 同社退任 2006年11月 株式会社コトプキ 入社 同社退任 2015年4月 コトプキホールディングス株式会社代表取締役社長コトプキシーティング株式会社専務取締役就任 2017年4月 当社入社 経営企画本部 2018年3月 当社入社 経営企画本部 2018年6月 当社取締役社長 2018年11月 株式会社ニューアート・シーマ(現株式会社NEWART)取締役 2018年11月 株式会社ニューアート・ラ・パルレ(現株式会社ニューアート・ヘルス&ビューティー)取締役台湾新美股份有限公司董事 2019年6月 当社取締役会長代理 2021年2月 NEW ART DIAMONDS(SINGAPORE)PTE.LTD. Director(現任) 2021年6月 当社専務取締役 2023年10月 株式会社NEW ART HR&D 取締役(現任) 2024年7月 Wah Full Group Limited Director (現任) (現New Art Wah Full Limited) 当社取締役社長(現任)	(注) 4	-

						Ħ
役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	
取締役	白石哲也	1970年 1 月27日生	1996年10月 株式会社ダイヤモンドシライシ 取締役就任 (現 株式会社NEW ART HOLDINGS) 1999年6月 当社取締役副社長就任 営業担当 1999年9月 当社取締役副社長就任 上場担当 2005年6月 当社取締役退任 2014年2月 株式会社シングルB 代表取締役社長 (現 株式会社ニューアート・スポーツ) 2014年7月 株式会社ニューアート・ラ・パルレ(現株式会社ニューアート・ヘルス&ビューティー) 副社長執行役員 2015年6月 当社代表取締役社長 2015年6月 当社代表取締役社長 2017年6月 当社代表取締役社長 2017年6月 共式会社ニューア・ト・ラ・パルレ(現株式会社ニューアート・ヘルス&ビューティー) (代表取締役社長と2017年6月 共式会社ニューア・ト・シーマ(現株式会社ニューアート・シーマ(現株式会社ニューアート・シーマ(現株式会社により) 2019年6月 株式会社ニューアート・シーマ(現株式会社により) 4株式会社ニューアト・シーマ(現株式会社NEW ART)代表取締役役長 2019年6月 株式会社ニューアート・シーマ(現株式会社NEW ART)代表取締役と関任 2019年6月 株式会社ニューアート・シーマ(現株式会社NEW ART)の代表取締役と関係での関係を対して、の関係のの関係を対して、の関係のの関係を対して、の関係のの関係を対して、の関係の関係の関係を対して、の関係の関係を対して、の関係の関係を対して、の関係の関係を対して、の関係の関係の関係を対して、の関係の関係の関係を対して、の関係の関係の関係を対して、の関係の関係の関係を対して、の関係の関係の関係の関係を対して、の関係の関係の関係を対して、の関係の関係の関係を対して、の関係の関係の関係を対して、の関係の関係の関係を対して、の関係の関係の関係を対して、の関係の関係の関係を対して、の関係の関係の関係を対して、の関係の関係の関係を対して、の関係の関係の関係を対して、の関係の関係の関係を対して、の関係の関係を対して、の関係の関係の関係を対して、の関係の関係を対して、の関係の関係を対して、の関係の関係の関係を対して、の関係の関係を対して、の関係の関係を対して、の関係の関係を対して、の関係の関係を対して、の関係の関係を対して、の関係の関係を対して、の関係の関係を対して、の関係の関係の関係を対して、の関係の関係の関係を対して、の関係の関係の関係を対して、の関係の関係の関係を対して、の関係の関係を対して、の関係の関係を対して、の関係の関係を対して、の関係の関係を対して、の関係の関係を対して、の関係の関係の関係を対して、の関係の関係の関係を対して、の関係の関係を対して、の関係の関係を対して、の関係の関係を対して、の関係の関係の関係を対して、の関係の関係を対して、の関係の関係を対して、の関係の関係を対して、の関係の関係を対して、の関係の関係を対して、の関係の関係を対して、の関係の関係を対して、の関係の関係を対して、の関係の関係を対して、の関係の関係を対して、の関係の関係を対して、の関係の関係を対して、の関係の関係を対して、の関係の関係を対して、の関係の関係を対して、の関係の関係を対して、の関係の関係を対して、の関係を対して、の関係の関係を対して、の関係の関係を対して、の関係を対して、の関係を対し、の関係を対し、の関係の関係を対し、の関係の関係を対して、の関係の関係を対して、の関係の関係を対して、の関係の関係を対し、の関係を対し、の関係を対し、の関係の関係を対し、の関係を対	(注) 4	25	-
取締役	小崎 愼一郎	1980年8月2日生	2001年4月 西鉄シティホテル入社 2007年5月 同社退職 2007年6月 株式会社シーマ(現NEW ART HOLDINGS)入社 九州営業部配属 2009年6月 エクセルコダイヤモンド福岡本店店長 2010年4月 北陸営業課エリアマネージャー 2012年4月 九州営業課エリアマネージャー 2014年3月 九州営業部部長 2014年7月 執行役員 西日本営業部部長 2015年12月 当社社長室室長 2020年4月 当社人事総務部マネージャー 2022年6月 当社取締役総務部長(現任)	(注) 4	-	
取締役	福田 悟士	1976年8月15日生	2000年4月 株式会社クレオ入社 2010年11月 同社退職 2010年11月 株式会社リアル入社 営業部長 2012年1月 同社退職 2012年2月 A0Sテクノロジーズ株式会社入社 2014年9月 同社退職 2014年10月 当社入社 WEB集客部 2015年5月 当社WEB集客部マネージャー 2016年6月 当社執行役員 2017年6月 株式会社ニューアート・シーマ(現株式会社NEW ART) 取締役(現任) 2018年11月 当社WEB集客部 部長 2023年6月 当社取締役 WEB集客部 部長 2024年9月 当社取締役 WEB集客部 部長	(注) 4	-	

	ı				· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	演野 えり	1984年4月29日生	2007年4月 株式会社シーマ(現NEW ART HOLDINGS)人社 同社銀座ダイヤモンドシライシ立川店配属 同社銀座ダイヤモンドシライシ銀座本店 空10年10月 当社エクセルコダイヤモンド横浜店副店長 当社銀座ダイヤモンドシライシ銀座本店店長代理 空16年6月 当社執行役員 銀座ダイヤモンドシライシ銀座本店店 長 2017年8月 株式会社ニューアート・シーマ(現株式会社NEW ART) 執行役員ブランド戦略室室長 2019年6月 株式会社ニューアート・シーマ(現株式会社NEW ART) 取締役社長室ゼネラルマネージャー 2021年12月 株式会社ニューアート・シーマ(現株式会社NEW ART) 常務取締役 2024年6月 株式会社NEW ART 代表取締役社長(現任) 当社取締役(現任)	(注) 4	-
取締役	芥川 宏一郎	1961年7月23日生	1985年4月 株式会社肥後銀行入行 1990年2月 同行国際部 2003年8月 同行国際部上海駐在員事務所所長 2004年12月 同行市場金融部市場運用グループ調査役 2009年4月 同行市場金融部市場運用グループがループ長 2009年6月 同行営業統括部福岡事務所調査役 2014年6月 同行営業統括部福岡事務所所長 2015年7月 熊本香港事務所共同代表 2019年4月 同行地域振興部副部長 2021年12月 株式会社九州フィナンシャルグループへ出向 2023年4月 同行退職 2024年1月 同行退職 2024年2月 当社入社 成功企業パートナー連合 海外事業推進室室長(現任) 2024年6月 当社取締役(現任) 2024年7月 Wah Full Group Limited Director (現任) (現New Art Wah Full Limited)	(注) 4	-
取締役	CHAN Fei	1964年 9 月27日生	2006年10月 Jet SpeedFoods Limited Director (現任) 2010年2月 EverRichFoodDevelopment Limited Director (現任) 2010年10月 Fourseas HongKong Investment Limited Director (現任) 2012年7月 Chok Fung Trading Company Limited Director (現任) 2018年2月 Chok Fung Trading Company Limited Director (現任) 2018年2月 Chok Fung Trading Company Limited Director 退任 2020年5月 Chok Fung Trading Company Limited Director (現任) 2024年6月 当社取締役(現任) 2024年7月 Wah Full Group Limited Director (現化)	(注) 4	-
取締役	石田 直也	1972年9月26日生	1995年 4 月 株式会社みずほ銀行 入行 2022年 6 月 同行退職 2022年 7 月 当社経営企画部兼会長秘書 2022年 8 月 株式会社NEW ARTブランド開発研究所(現株式会社NEW ART貴金属総合研究所)代表取締役社長 2023年 6 月 株式会社NEW ART総合研究所(現株式会社NEW ART貴金属総合研究所) 代表取締役社長 2024年 6 月 株式会社NEW ART貴金属総合研究所 代表取締役社長(現任) 2024年 6 月 当社取締役(現任)	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	塚本・モニカ	1982年1月25日生	2001年8月 株式会社ラ・パルレ 入社 ラ・パルレ銀座店配属 (現株式会社ニューアート・ヘルス&ビューティー) 2004年4月 同社 ラ・パルレ八王子店 店長 2005年4月 同社 ラ・パルレ立川店 店長 2007年4月 同社 ラ・パルレ銀座店 店長 2008年8月 同社 エリア長マネージャー 2017年4月 株式会社ニューアート・ヘルス&ビューティーラ・パルレ千葉店配属 2019年4月 同社 ラ・パルレ千葉店 店長 2025年3月 同社 ラ・パルレ池袋本店 店長 2025年1月 同社取締役 池袋本店 店長 2025年6月 同社取締役(現任)	(注) 4	-
取締役	妙見 聡子	1968年 3 月 6 日生	1991年 9月 California Tours入社 1992年 8月 同社退職 1993年 4月 株式会社三鈴エージェンシー入社 2008年 8月 同社代表取締役 2013年 6月 株式会社三鈴取締役 2013年 6月 当社監査役 2017年 6月 当社監査役 退任 当社社外取締役(現任) 2017年 6月 株式会社ニューアート・シーマ(現株式会社NEW ART) 取締役 2017年 6月 株式会社ニューアート・ラ・パルレ(現株式会社ニューアート・ヘルス&ビューティー) 取締役 2025年 4月 株式会社三鈴エージェンシー 代表取締役退任 2025年 4月 株式会社三鈴 代表取締役(現任)	(注) 4	-
取締役	小山 政彦	1947年7月6日生	1984年4月 株式会社日本マーケティングセンター (現株式会社船井総合研究所)入社 2000年3月 株式会社船井総合研究所代表取締役社長 2010年3月 同社代表取締役会長 2013年4月 株式会社風土設立 代表取締役会長(現任) 2020年6月 当社取締役(現任)	(注) 4	-
取締役	法木 安城	1969年2月20日生	1994年 8月 2003年 3月 同所退所 2003年 4月 港総合会計事務所入所 2024年 7月 同所退所 2024年 8月 あかし総合会計事務所入所(現任) 2025年 6月 当社社外取締役(現任)	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歷	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	松橋 英一	1956年10月1日生	1979年3月 株式会社白子入社 1992年9月 同社退職 1992年10月 株式会社松橋製作所取締役 2000年7月 同社取締役退任 2000年7月 株式会社ギャラリー白石入社 2000年12月 同社退職 2001年1月 当社入社 総務課マネージャー 2003年9月 執行役員総務部長 2012年7月 執行役員総務部長 2013年6月 当社取締役 2016年3月 一般財団法人Karuizawa New Art Museum 館長 2018年11月 株式会社ニューアート・フィンテック 取締役 2020年11月 株式会社ニューアート・リゾート 監査役 2022年5月 有限会社軽井沢エレガンスカンパニー 取締役 2022年6月 当社取締役退任 2022年6月 当社配談役 2023年6月 当社監査役(現任)	(注) 5	-
監査役	髙井 章光	1968年 6 月 5 日生	1995年4月 第二東京弁護士会弁護士登録 1995年4月 あさひ法律事務所入所 1999年6月 須藤・高井法律事務所開設 共同パートナー 2011年6月 司法試験考査委員 2016年6月 高井総合法律事務所開設(現任) 2016年6月 株式会社テイクアンドギヴ・ニーズ 社外監査役(現任) 2017年6月 当社社外監査役(現任) 2020年11月 株式会社コジマ社外取締役(監査等委員)(現任) 2021年2月 株式会社ノダ社外取締役(現任) 2021年12月 大和証券リピング投資法人 監督役員(現任)	(注) 5	-
監査役	船山 雅史	1952年8月30日生	1976年12月 アーサーアンダーセンアンドカンパニー (現アクセンチュア株式会社)入社 1979年1月 センチュリー監査法人 (現FY新日本有限責任監査法人)入所 1987年8月 シティバンク・エヌ・エイ東京支店 (現シティグループ)入社 1996年11月 リパブリックニューヨーク銀行 (現HSBC銀行USA)入社 2005年10月 船山公認会計士事務所 代表(現任) 2008年6月 株式会社フィナンテック 社外取締役(現任) 2008年7月 株式会社FPG 社外監査役 2012年10月 公益財団法人日本証券アナリスト協会委員 2012年12月 株式会社FPG 社外取締役 2013年4月 株式会社応用電子 社外取締役 2014年10月 ベルニナ信託株式会社(現株式会社FPG信託) 社外取締役 2014年10月 株式会社三栄建築設計 社外取締役 2014年10月 株式会社三栄建築設計 社外取締役 2019年2月 株式会社三栄建築設計 社外取締役 2019年7月 株式会社到荷サービス 社外取締役 (現任) (現公益財団法人寿財団) 2019年7月 株式会社割符サービス 社外取締役(現任) 2019年7月 株式会社グローバルインフォメーション 取締役(現任) 2021年4月 DIG-X株式会社 代表取締役 2022年6月 当社社外監査役(現任)	(注) 5	-
監査役	佐藤 純夫	1958年3月19日生	1976年4月 東京国税局総務部 1987年7月 東京国税局査察部査察官 1990年10月 東京地方検察庁特別捜査部主任捜査官 1992年7月 東京国税局査察官・主査・補佐等を歴任 2006年7月 西川口税務署副署長 2008年12月 東京国税局査察部特別国税査察官統括官を歴任 2011年1月 長井税務署署長 2013年9月 東京国税局査察審理課長 2014年7月 東京国税局査察審理課長 2015年6月 東京国税局查察部查察統括2課長 2016年3月 東京国税局查察部查察管理課長 2017年11月 芝税務署署長 2018年11月 退職 2018年5月 佐藤純夫税理士事務所開設 2024年6月 当社社外監查役(現任)	(注) 6	-
	1	I	計		3,342

- (注) 1. 取締役白石哲也は、代表取締役会長白石幸生の子であります。
 - 2. 取締役 妙見聡子、小山政彦、法木安城は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外 取締役(会社法第2条第15号)であります。社外取締役の総数は3名であります。
 - 3.監査役 髙井章光、船山雅史、佐藤純夫は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外 監査役(会社法第2条第16号)であります。社外監査役の総数は3名であります。
 - 4.2025年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
 - 5.2025年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
 - 6.2024年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。 社外役員の状況

当社は、社外取締役3名と社外監査役3名を選任しており、それぞれ当社との間には、特別の利害関係はありません。

当社は、社外役員を選任するための独立性に関する基準について、社外役員の独立性判断基準を定めております。さらに、経歴や当社との関係性を踏まえて、当社の経営などに対し、独立した立場で客観的な視点で適切な意見を述べていただける方を個別に判断し選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係、社外取締役は、業務執行から独立性を持って、経営を監督しておりますが、内部監査、監査役監査、会計監査との相互連携をとるために、取締役会事務局を通じて、取締役会の議案や内容についての意見表明を監査部門、内部統制部門へ伝えると同時に、監査部門、内部統制部門からの問い合わせや依頼事項についても速やかに対応して、相互連携を図っております。

社外監査役は、独立・客観的な立場から、取締役の職務執行監査や違法行為をチェックする機能及び役割を 担っておりますが、監査役監査以外の監査部門、内部統制部門とは、主に取締役会、監査役会や他の打ち合わせ などにおいて意見交換を実施して相互連携を図っております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、社外監査役3名を含む監査役4名(うち1名は常勤監査役)で構成される監査役会が設置され、経営の適法性および財務の健全性を客観的に監視・監督する体制の強化を目的として、社外監査役として弁護士、公認会計士および税理士の各分野における専門家を選任しております。 当事業年度において当社は監査役会を年12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
松橋 英一	12	12
髙井 章光	12	11
船山 雅史	12	11
佐藤 純夫 (注)1	10	8

(注)1.佐藤純夫氏は2024年6月26日に就任しており、開催回数及び出席回数は就任後の回数であります。

監査役会における具体的な検討内容としては、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画、監査方法、各監査役の職務の分担等の決定、会計監査人の評価及び選定の同意、監査法人からの年度監査計画の説明を受け、監査法人の監査報酬に対する同意、常勤監査役による月次活動報告に基づいて共有情報の検討等となっております。

監査活動としては、各監査役は毎月の取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要に応じて意見表明を行っております。その他にも、常勤監査役からの活動報告、内部監査室と連携しコンプライアンスを中心とした会社の活動状況を把握するとともに、必要に応じて当該部門の業務執行の状況を確認し、取締役の職務執行について監査を行っています。また、毎月実施されるグループ会社の経営会議にも積極的に出席し、状況把握に努めています。さらに、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役及び使用人等からその職務の執行状況のヒアリング、重要な決裁書類等を閲覧、利益相反取引の点検、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査等の活動を行いました。

また、常勤監査役は、内部統制システムについて、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めることなど、監査の実効性を高めております。さらに、常勤監査役は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、代表取締役社長直轄の独立した内部監査室(担当者2名)を設置し、当社及び主要な連結子会社を対象にグループの重要リスク及び内部統制に関する内部監査を定期的に実施致します。グループ内部監査にあたっては、主要グループ会社の監査役との連携に加え、当社監査役との監査計画策定・実施における連携、グループ会社の監査役の兼務等を通じて内部監査と監査役監査の監査結果を共有し、相互補完することにより、グループ全体に対して実効的かつ効率的な監査を行っております。

内部監査の結果は、四半期毎に内部監査報告書として、代表取締役社長および監査役に直接提出され、取締役会には年1回、監査役会には半期に1回、年2回報告しております。

また、内部監査室、監査役及び会計監査人は、情報・意見交換や協議を適宜行う等、相互連携を図っております。内部監査室と監査役は内部統制部門の会議への出席を通じて必要な情報を得ており、会計監査人も必要に応じて内部統制部門に対してヒアリングを行い、それぞれ実効性のある監査を実施しております。

会計監査の状況

- a. 監査法人の名称 UHY東京監査法人
- b. 継続監査期間 1999年3月期以降

c. 業務を執行した公認会計士 安河内 明 石原 慶幸

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他6名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

UHY東京監査法人を選定した理由は、当監査役会は、会計監査人の評価及び選定基準をもとに会計監査人の実績を照らし、当社は、会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び監査品質管理と、当社グループのグローバルな事業活動を一元的に監査する体制を有していることを総合的に判断したためであります。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人について以下の事項を評価しております。

- ・監査の実施体制
- ・監査に要する費用
- ・監査の実績
- ・監査の品質管理体制

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に基づく 報酬 (千円)	非監査業務に基づく報 酬(千円)	監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく報 酬(千円)	
提出会社	41,000	-	41,000	-	
連結子会社	-	-	-	-	
計	41,000	-	41,000	-	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

	前連結会	全計 在度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく報 酬(千円)	監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく報 酬(千円)	
提出会社	-	4,792	-	1,559	
連結子会社	-	-	-	-	
計	-	4,792	-	1,559	

(前連結会計年度)

非監査業務の内容は、合意された手続業務であります。

(当連結会計年度)

非監査業務の内容は、合意された手続業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

重要性がないため、記載を省略しております。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は定めておりませんが、当社監査役会による同意の上、当社の規模及び事業の特性、 監査計画に基づく監査日数等を勘案し、協議により決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査法人の評価に基づき、監査法人より受け取った監査計画を検討し、監査役会として協議した結果、同意しております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は2021年3月1日開催の取締役会において取締役12名全員の個人別の報酬について取締役12人全員が参加する書面による方法でその決定に関する方針を決議いたしました。その内容は以下の通りであります。

- a. 報酬等 (業績に連動しない金銭報酬)の額またはその算定方法の決定方針
 - 取締役会の決議により勤務実績、役位、職責、在任年数、担当部門の業績などに応じて個々に検討し支給額を決定します。
- b. 業績連動報酬がある場合の業績指標の内容および業績連動報酬等の額または数の算定方法の決定方針 各指標の数字等に完全に連動した報酬は現状ありませんが、業績達成度に応じて賞与を支給することが出来 ます。
- c. 非金銭報酬等がある場合の内容および非金銭報酬等の額または数の算定方法の決定方針 現状では、非金銭報酬を支給する予定はありません。
- d. 報酬等の種類ごとの割合の決定方針

現状では業績に連動しない金銭報酬のみですが、将来的に他の方法を導入することも考えられます。

e. 報酬等を与える時期または条件の決定方針

基本報酬は、月例の固定金銭報酬とし、役位、職責、在任年数、業績、従業員の給与水準などを考慮し、総合的に勘案して決定されます。

f. 取締役及び監査役の報酬についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、1994年9月12日開催の臨時株主総会において年額3億円以内と決議いただいています。監査役の報酬限度額は、1994年9月12日開催の臨時株主総会において年額1億円以内と決議いただいています。なお、当該臨時株主総会に係る会社役員の員数は4名で内訳は取締役が3名監査役が1名です。

g. 決定の全部または一部の報酬に係る委任に関する事項

当該年度においては、2020年6月25日開催の取締役会において各取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を代表取締役の白石幸生会長に委任する旨の決議をしております。その権限の内容は各取締役の担当部門の業績をふまえた基本報酬となっており、この権限を委任した理由は当社グループ全体の業績と担当各部門の業績を勘案し、平等かつ適切に各取締役の評価をバランスよく行うには代表取締役が最も適しているからです。

h. 第三者への委任以外の決定方法

職位に応じた金額をあらかじめ定めておくことも考えられます。

i. その他重要事項

本決定の内容を変更する場合は取締役会の決議によります。

監査役の報酬については監査役の協議にて決定しており、高い独立性の確保の観点から、業績との連動ではなく 報酬限度額の範囲内で月額の固定報酬のみを支給することとしています。

なお、当事業年度において取締役の報酬等の内容が上記の方針に沿うものであると取締役会が判断した理由として、個別の報酬の決定に際して、代表取締役の決定した内容は各取締役の担当部門の業績をふまえたものとなっており、合理性が認められる内容となっているからです。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる	
区分	(千円)	固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	役員の員数 (人)	
取締役 (社外取締役を除く)	65,541	65,541	-	-	-	13	
監査役 (社外監査役を除く)	6,500	6,500	-	•	-	1	
社外役員	6,900	6,900	-	-	-	5	

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため記載しておりません。

(5)【株式の保有状況】

イ.投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

口.提出会社における株式の保有状況

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証 の内容

当社は、年に一度、純投資目的以外の目的である投資株式について、その保有目的の合理性と、保有することによる関連収益及び便益を取締役会で検証し、保有しない場合との比較において保有の有無を決定しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	2	1,128

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	240	取引関係の維持・強化を図るため

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

	当事業年度	前事業年度		
4 銘柄	株式数(株)	株式数(株)	│保有目的、業務提携等の概要、 │	当社の株式の
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額	及び株式数が増加した理由	保有の有無
	(千円)	(千円)	(9594)	
			(保有目的)	
	100	100	取引先である同社との関係維	
			持・強化のため	
(株)リクルートホー			(定量的な保有効果)	無
ルディングス			記載が困難であるため記載し	////
	705	070	ておりません。	
	765	670	(株式数が増加した理由)	
			該当事項はありません。	
			(保有目的)	
			取引先である同社との関係維	
	200	-	 持・強化のため	
			 (定量的な保有効果)	
東京地下鉄㈱			記載が困難であるため記載し	無
			ておりません。	
			(株式数が増加した理由)	
	363	-	取引関係の維持・強化を図る	
			取引対応の維持・強化を図る	
			100)	

みなし保有株式 該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

- 1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
- (1)当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。 以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。「以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、UHY東京監査法人により監査を受けております。

3.連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更などについて的確に対応することができる体制の整備のため、公益財団法人財務会計基準機構への加入、各種セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

		(単位:十円)
	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,713,514	1,353,480
受取手形、売掛金及び契約資産	1 1,731,212	1 2,874,236
商品及び製品	6,726,469	8,305,786
仕掛品	53,375	26,484
原材料及び貯蔵品	297,820	330,085
販売用不動産	1,118,021	2, 5 2,596,200
仕掛販売用不動産	-	5 1,380,091
前払費用	154,121	251,298
その他	371,285	513,265
貸倒引当金	122,725	82,181
流動資産合計	12,043,095	17,548,747
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,005,846	6,051,312
減価償却累計額	2,409,835	2,664,990
減損損失累計額	1,108,558	1,173,156
建物及び構築物(純額)	2 2,487,452	2 2,213,164
機械装置及び運搬具	78,444	226,031
減価償却累計額	70,088	213,556
減損損失累計額	1,072	3,924
機械装置及び運搬具(純額)	7,282	8,550
工具、器具及び備品	2,524,998	2,644,796
減価償却累計額	1,166,858	1,287,540
減損損失累計額	596,675	600,667
工具、器具及び備品(純額)	761,463	756,588
土地	2 4,213,638	2, 5 2,359,296
リース資産	519,020	516,354
減価償却累計額	236,386	268,436
減損損失累計額	56,477	56,477
リース資産(純額)	226,157	191,440
建設仮勘定	86,226	5 16,548
その他		728,995
減価償却累計額		397,600
その他(純額)		331,394
有形固定資産合計	7,782,221	5,876,984
無形固定資産	1,102,221	3,070,904
のれん	237,617	1,125,592
その他	64,277	43,985
		1,169,578
無形固定資産合計	301,895	1,109,570
投資その他の資産	47.404	4 420
投資有価証券	17,131	1,128
長期貸付金	13,600	8,800
敷金及び保証金 場延税や姿産	1,485,399	1,946,109
繰延税金資産	293,278	625,828
その他	249,192	383,254
貸倒引当金	194,220	231,846
投資その他の資産合計	1,864,381	2,733,274
固定資産合計	9,948,499	9,779,836
資産合計	21,991,594	27,328,584

		(丰位・113)
	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	458,652	1,107,128
短期借入金	з 3,293,000	з 5,260,108
1 年内返済予定の長期借入金	2 1,679,729	2 1,003,933
リース債務	94,376	97,897
未払金及び未払費用	1,009,475	1,071,067
未払法人税等	713,238	1,241,601
契約負債	1,923,791	2,188,617
その他	331,940	450,722
流動負債合計	9,504,204	12,421,076
固定負債		
長期借入金	2 1,987,862	2, 4 2,526,329
リース債務	68,940	277,587
退職給付に係る負債	240,470	318,258
資産除去債務	650,692	651,404
その他	672,141	461,558
固定負債合計	3,620,106	4,235,138
負債合計	13,124,311	16,656,214
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,617,252	3,301,098
資本剰余金	2,474,276	3,158,122
利益剰余金	5,343,427	5,791,274
自己株式	1,404,895	1,931,537
株主資本合計	9,030,060	10,318,957
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	216	362
為替換算調整勘定	367,539	383,527
その他の包括利益累計額合計	367,323	383,164
非支配株主持分	204,545	736,576
純資産合計	8,867,283	10,672,369
負債純資産合計	21,991,594	27,328,584

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

		(半位、十口)
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 21,099,879	1 27,644,229
売上原価	2 7,416,164	2 10,861,341
	13,683,715	16,782,887
	з 10,819,358	з 12,892,681
	2,864,356	3,890,205
营業外収益 一		
受取利息及び配当金	7,085	3,126
為替差益	157,226	-
持分法による投資利益	-	8,376
その他	16,558	31,652
営業外収益合計	180,870	43,155
営業外費用		
支払利息	127,615	240,841
為替差損	-	37,491
支払手数料	125	47,893
その他	2,461	27,071
営業外費用合計	130,203	353,296
経常利益	2,915,023	3,580,064
特別利益		
固定資産売却益	4 2,340	4 346,700
投資有価証券売却益	-	5 6,399
特別利益合計	2,340	353,099
特別損失		
減損損失	6 268,545	6 331,956
投資有価証券売却損	7 179,437	-
段階取得に係る差損	-	8 76,246
その他	0	1,788
	447,983	409,992
税金等調整前当期純利益	2,469,381	3,523,171
- 法人税、住民税及び事業税	1,261,109	1,861,639
法人税等調整額	83,007	314,777
法人税等合計	1,344,116	1,546,862
当期純利益	1,125,264	1,976,308
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	39,285	8,516
親会社株主に帰属する当期純利益	1,085,979	1,984,825

【連結包括利益計算書】

【连船已拍列鱼引昇音】		
		(単位:千円)
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	1,125,264	1,976,308
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	53,642	146
為替換算調整勘定	170,334	24,403
その他の包括利益合計	1, 2 116,692	1, 2 24,257
包括利益	1,008,571	1,952,051
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	969,286	1,968,983
非支配株主に係る包括利益	39,285	16,932

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,617,252	2,474,276	5,795,246	1,403,305	9,483,469
当期変動額					
剰余金の配当			1,536,798		1,536,798
親会社株主に帰属する当期 純利益			1,085,979		1,085,979
連結範囲の変動			999		999
自己株式の取得				1,590	1,590
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	451,818	1,590	453,408
当期末残高	2,617,252	2,474,276	5,343,427	1,404,895	9,030,060

	ā	その他の包括利益累計額	Ą		
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累 計額合計	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	53,425	197,204	250,630	165,260	9,398,099
当期変動額					
剰余金の配当					1,536,798
親会社株主に帰属する当期 純利益					1,085,979
連結範囲の変動					999
自己株式の取得					1,590
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	53,642	170,334	116,692	39,285	77,407
当期変動額合計	53,642	170,334	116,692	39,285	530,816
当期末残高	216	367,539	367,323	204,545	8,867,283

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,617,252	2,474,276	5,343,427	1,404,895	9,030,060
当期変動額					
新株の発行	683,846	683,846			1,367,692
剰余金の配当			1,536,704		1,536,704
親会社株主に帰属する当期 純利益			1,984,825		1,984,825
連結範囲の変動			274		274
自己株式の取得				526,641	526,641
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)					
当期変動額合計	683,846	683,846	447,846	526,641	1,288,896
当期末残高	3,301,098	3,158,122	5,791,274	1,931,537	10,318,957

	त	その他の包括利益累計額	頁		
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	216	367,539	367,323	204,545	8,867,283
当期変動額					
新株の発行					1,367,692
剰余金の配当					1,536,704
親会社株主に帰属する当期 純利益					1,984,825
連結範囲の変動					274
自己株式の取得					526,641
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	146	15,988	15,841	532,031	516,189
当期変動額合計	146	15,988	15,841	532,031	1,805,086
当期末残高	362	383,527	383,164	736,576	10,672,369

		(十四・113)
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	<u> </u>	<u>·</u>
税金等調整前当期純利益	2,469,381	3,523,171
減価償却費	429,061	515,851
減損損失	268,545	331,956
のれん償却額	46,490	142,517
貸倒引当金の増減額(は減少)	7,650	35,679
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	6,847	60,958
受取利息及び受取配当金	7,085	3,126
支払利息	127,615	240,841
為替差損益(は益)	5,776	566
持分法による投資損益(は益)	<u>-</u>	8,376
段階取得に係る差損益(は益)	-	76,246
固定資産売却益	2,340	346,700
投資有価証券売却損益(は益)	179,437	6,399
売上債権の増減額(は増加)	36,219	325,841
棚卸資産の増減額(は増加)	320,110	1,508,837
仕入債務の増減額(は減少)	184,427	349,961
未払金及び未払費用の増減額(は減少)	2,418	17,941
契約負債の増減額(は減少)	81,753	266,994
未払又は未収消費税等の増減額	238,842	170,326
その他の流動資産の増減額(は増加)	25,703	96,329
その他の流動負債の増減額(は減少)	5,918	18,625
その他	225,761	21,269
	3,442,683	3,367,554
- 利息及び配当金の受取額	7,085	3,126
利息の支払額	124,445	244,738
法人税等の還付額	316,086	435
法人税等の支払額	1,732,827	1,366,874
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,908,583	1,759,504
投資活動によるキャッシュ・フロー	.,000,000	.,.00,00.
定期預金の預入による支出	36,000	15,000
定期預金の払戻による収入	-	87,001
有形固定資産の取得による支出	1,552,433	567,504
有形固定資産の売却による収入	3,136	1,036,700
無形固定資産の取得による支出	12,681	320
投資有価証券の取得による支出	-	240
投資有価証券の売却による収入	153,567	22,860
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出	-	2 746,868
関係会社株式の取得による支出	30,000	-
長期貸付金の回収による収入	232,000	4,800
敷金及び保証金の差入による支出	175,475	377,647
敷金及び保証金の回収による収入	21,853	69,858
その他	46,959	30,622
	1,442,993	455,738
	.,,500	.53,700

		(+12 + 113)
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	243,000	1,294,429
長期借入れによる収入	2,447,315	1,452,200
長期借入金の返済による支出	1,819,801	1,857,775
割賦債務の返済による支出	244,291	264,610
リース債務の返済による支出	90,312	147,042
自己株式の取得による支出	1,590	526,641
配当金の支払額	1,532,785	1,532,179
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,484,466	1,581,619
現金及び現金同等物に係る換算差額	31,655	10,180
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	987,220	288,033
現金及び現金同等物の期首残高	2,628,237	1,641,513
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	497	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,641,513	1 1,353,480

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1.連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数 21社

主要な連結子会社の名称 株式会社NEW ART

Israel Shiraishi Ltd.

株式会社NEW ART 貴金属総合研究所

株式会社ニューアート・ヘルス&ビューティー

株式会社ニューアート・フィンテック

株式会社ニューアート・スポーツ

株式会社ニューアート・エストウェストオークションズ

株式会社ニューアート・リゾート

有限会社軽井沢エレガンスカンパニー

HONG KONG NEW ART LIMITED

台湾帕蕾拉有限公司

NEW ART DIAMONDS (SINGAPORE) PTE. LTD.

台湾白石鑽石股份有限公司

NEW ART EST-OUEST AUCTIONS COMPANY LIMITED

Wah Full Group Limited 他6社

(連結範囲の変更)

当連結会計年度より、Wah Full Group Limitedの株式を取得したことに伴い、同社グループを連結の範囲に含めております。また、株式会社NEW ART 貴金属総合研究所は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

株式会社NEW ART HR&D

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金 (持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いて おります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用しない非連結子会社の名称

株式会社NEW ART HR&D

(2) 持分法を適用しない理由

当期純損益及び利益剰余金からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

会社名	決算日
Israel Shiraishi Ltd.	12月31日
有限会社軽井沢エレガンスカンパニー	12月31日

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は3月31日であり、連結決算日と一致しております。

4.会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

イ.子会社株式

移動平均法による原価法

口.その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却価格は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

イ.商品及び製品

主として個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

一部の商品及び製品については総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

口. 仕掛品

主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

八. 原材料及び貯蔵品

主として最終仕入原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

二. 販売用不動産

個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

ホ. 仕掛販売用不動産

個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

また、在外連結子会社は所在地国の会計基準に基づく定額法を採用しております。

建物及び構築物3~50年機械装置及び運搬具2~17年工具、器具及び備品2~20年

無形固定資産

定額法によっております。なお、ソフトウエア(自社利用分)については、社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

均等償却によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に回収可能性を勘 案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

イ,退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

口. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生年度に一括損益処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主な事業は、ジュエリー・アート・オークション事業、食品事業、ヘルス&ビューティー事業 及びリゾート開発事業であります。

ジュエリー事業においては、主としてブライダルジュエリーの販売により、顧客に商品又は製品を引渡した時点で履行義務が充足されるため、当該商品又は製品の引渡時点で収益を認識しております。

アート事業においては、主として絵画の販売により、顧客に商品を引渡した時点で履行義務が充足されるため、当該商品の引渡時点で収益を認識しております。

オークション事業においては、主として美術品のオークションの企画・運営による役務提供が行われた時点で履行義務が充足されるため、当該役務提供時点で収益を認識しております。

食品事業においては、主として加工冷凍肉・加工冷蔵肉の販売により、顧客に商品を引渡した時点で履行義務が充足されるため、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

ヘルス&ビューティー事業においては、主としてエステティックサロンにおいて役務提供が行われた時点で履行義務が充足されるため、当該役務提供時点で収益を認識しております。

リゾート開発事業においては、主としてホテルにおいて客室の提供が行われた時点で履行義務が充足されるため、当該役務提供時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社などの資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、6~10年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

- 1.固定資産の減損(のれん及び無形資産を含む)
 - (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	7,782,221千円	5,876,984千円
無形固定資産	301,895千円	1,169,578千円
減損損失	268,545千円	331,956千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

資産のグルーピングは、主として店舗等の個別物件及びその他の事業用資産を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としております。また、のれんと共用資産の資産グループは、関連する複数の資産又は資産グループにのれん又は共用資産を加えたより大きな単位としております。

減損の兆候がある資産については帳簿価額と回収可能価額を比較し、減損損失を認識すべきと判定する場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額することにより減損損失を計上しております。回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しておりますが、使用価値を算定する場合における割引前将来キャッシュ・フローは翌連結会計年度以降の事業計画等に基づいて算定しております。

このうち、事業計画等は取締役会で承認されたものに基づいております。これには、現在の状況及び入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる仮定に基づく将来の見積りが含まれております。

見積りに用いた仮定には不確実性があり、見積りの見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、これによる連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「支払手数料」は、金額 的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、 前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた2,587千円は、「支払手数料」125千円、「その他」2,461千円として組み替えております。

(追加情報)

(グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

当社および一部の国内連結子会社は、翌連結会計年度から、単体納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。また、法人税及び地方法人税に係る税効果会計に関する会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を当連結会計年度の期末から適用しています。

(連結貸借対照表関係)

1. 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
売掛金	1,731,212千円	2,874,236千円

2.担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
販売用不動産	- 千円	1,462,247千円
建物及び構築物	622,360	556,114
土地	2,061,391	2,019,296
計	2,683,751	4,037,658

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
1 年内返済予定の長期借入金	255,374千円	234,534千円
長期借入金	719,038	1,684,550
計	974,412	1,919,084

3. 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行14行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約にかかる借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
当座貸越極度額の総額	3,163,000千円	3,832,960千円
借入実行残高	3,163,000	3,487,000
差引額	-	345,960

4.財務制限条項

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

長期借入金のうち1,200,000千円には、以下の財務制限条項が付されております。

純資産維持 各年度の決算期及び中間決算期の末日における連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額 を、直前の決算期及び中間決算期の末日又は2023年3月決算期末日における純資産の部の金額のいずれ か大きい方の75%以上に維持すること。 利益維持

各年度の決算期における連結及び単体の損益計算書における経常損益が2期連続して損失とならない ようにすること。

5. 資産の保有目的の変更

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度において、保有目的の変更により、「土地」1,462,247千円を「販売用不動産」へ、 「建設仮勘定」1,380,091千円を「仕掛販売用不動産」に振替えております。

(連結損益計算書関係)

1.顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

2. 商品期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
棚卸資産評価損	56,017千円	19,814千円

3.販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
—————————————————————————————————————	2,076,858千円	2,574,183千円
広告宣伝費	2,913,127	3,223,870
地代家賃	1,731,008	1,861,894
支払手数料	1,137,005	1,410,169
貸倒引当金繰入額	1,615	20,158
退職給付費用	36,739	80,108

4. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	2,340千円	 - 千円
土地	-	346,700
計	2,340	346,700

5.投資有価証券売却益

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 投資有価証券売却益は、H&A Cutting Works Limitedの株式売却によるものであります。

6.減損損失

当社グループが計上した有形無形固定資産等の減損損失は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失(千円)
		建物及び構築物	
北海道	店舗資産	工具、器具及び備品	735
青森県	店舗資産	建物及び構築物	14,468
Hawking Hawking	石岬大庄	工具、器具及び備品	11,100
埼玉県	店舗資産	建物及び構築物	13,819
		工具、器具及び備品	
十葉県 一	 店舗資産	建物及び構築物 工具、器具及び備品	17,754
	石丽 英庄	その他	17,704
		建物及び構築物	
市合和	 店舗資産	機械装置及び運搬具	50 672
東京都		工具、器具及び備品	59,673
		その他	
**********		建物及び構築物	
神奈川県	店舗資産	工具、器具及び備品 リース資産	62,466
		ウース貝座 建物及び構築物	
富山県	店舗資産	工具、器具及び備品	48,733
E 07 IE	☆	建物及び構築物	40.557
長野県	店舗資産	工具、器具及び備品	12,557
静岡県	店舗資産	工具、器具及び備品	293
愛知県	店舗資産	工具、器具及び備品	266
京都府	店舗資産	工具、器具及び備品	213
大阪府	店舗資産	工具、器具及び備品	800
兵庫県	店舗資産	工具、器具及び備品	1,232
広島県	店舗資産	工具、器具及び備品	266
福岡県	店舗資産	工具、器具及び備品	346
海外(台湾)	店舗資産	建物及び構築物	11,329
東京都	本社資産	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品 その他	23,588
	合計	77 1 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 -	268,545

当社グループは、主として店舗資産及びその他の事業用資産については、継続して収支を計上している単位で資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度末に保有する資産グループの資産査定を実施し、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び移転・閉店などにより処分が決定した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失268,545千円として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物209,020千円、機械装置及び運搬具1,072千円、工具、器具及び備品38,301千円、リース資産13,440千円及びその他(ソフトウェア、商標権、長期前払費用)6,710千円であります。

回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額は零と評価しており、割引率の記載については省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

			T .
場所	用途	種類	減損損失(千円)
北海道	店舗資産	工具、器具及び備品	160
千葉県	店舗資産	工具、器具及び備品	120
東京都	店舗資産	建物及び構築物 工具、器具及び備品	3,060
神奈川県	店舗資産	建物及び構築物 工具、器具及び備品	1,966
富山県	店舗資産	工具、器具及び備品	160
長野県	店舗資産	工具、器具及び備品	160
長野県	宿泊施設	建設仮勘定	32,040
長野県	結婚式場	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品 土地 のれん その他	201,914
静岡県	店舗資産	工具、器具及び備品	120
愛知県	店舗資産	工具、器具及び備品	120
福井県	店舗資産	建物及び構築物 工具、器具及び備品	29,685
大阪府	店舗資産	工具、器具及び備品	1,370
兵庫県	店舗資産	工具、器具及び備品	120
海外(香港)	店舗資産	建物及び構築物 工具、器具及び備品	20,166
東京都	本社資産	建物及び構築物 工具、器具及び備品 リース その他	40,793
	合計		331,956

当社グループは、主として店舗資産及びその他の事業用資産については、継続して収支を計上している単位で、のれんについては、対象会社または事業を単位として資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度末に保有する資産グループの資産査定を実施し、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び移転・閉店などにより処分が決定した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失331,956千円として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物99,854千円、機械装置及び運搬具2,852千円、工具、器具及び備品8,458千円、土地42,094千円、リース資産20,855千円、建設仮勘定32,040千円、のれん114,320千円及びその他(ソフトウェア、商標権、長期前払費用)11,481千円であります。

回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、重要性を勘案して、不動産鑑定評価額又は路線価等に基づき算定しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを10.0%で割り引いて算定しております。なお、将来キャッシュ・フローがマイナスの場合には、回収可能価額を零としております。

7.投資有価証券売却損

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 投資有価証券売却損は、ITbookホールディングス株式会社の株式売却によるものであります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 該当事項はありません。

8.段階取得に係る差損

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 段階取得に係る差損は、Wah Full Group Limitedの連結子会社化に伴い発生したものであります。

(連結包括利益計算書関係)

1.その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	102,121千円	218千円
組替調整額	179,437	-
計	77,316	218
為替換算調整勘定:		
当期発生額	170,334	24,403
組替調整額	-	-
計	170,334	24,403
法人税等及び税効果調整前合計	93,018	24,185
法人税等及び税効果額	23,674	71
スの小の句は刊芸会社	116,692	24,257
その他の包括利益合計 2 . その他の包括利益に関する法人称		
		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	税等及び税効果額 前連結会計年度 (自 2023年4月1日	当連結会計年度 (自 2024年4月1日
2.その他の包括利益に関する法人称	税等及び税効果額 前連結会計年度 (自 2023年4月1日	当連結会計年度 (自 2024年4月1日
2 . その他の包括利益に関する法人科 その他有価証券評価差額金:	税等及び税効果額 前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
2 . その他の包括利益に関する法人科 その他有価証券評価差額金: 法人税等及び税効果調整前	税等及び税効果額 前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 77,316千円	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
2 . その他の包括利益に関する法人科 その他有価証券評価差額金: 法人税等及び税効果調整前 法人税等及び税効果額	税等及び税効果額 前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 77,316千円 23,674	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 218千円 71
2 . その他の包括利益に関する法人科 その他有価証券評価差額金: 法人税等及び税効果調整前 法人税等及び税効果額 法人税等及び税効果額 法人税等及び税効果調整後	税等及び税効果額 前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 77,316千円 23,674	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 218千円 71
2 . その他の包括利益に関する法人科 その他有価証券評価差額金: 法人税等及び税効果調整前 法人税等及び税効果額 法人税等及び税効果額 法人税等及び税効果調整後 為替換算調整勘定:	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 77,316千円 23,674 53,642	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 218千円 71 146
2.その他の包括利益に関する法人科 その他有価証券評価差額金: 法人税等及び税効果調整前 法人税等及び税効果額 法人税等及び税効果額 法人税等及び税効果調整後 為替換算調整勘定: 法人税等及び税効果調整前	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 77,316千円 23,674 53,642	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 218千円 71 146
2.その他の包括利益に関する法人科 その他有価証券評価差額金: 法人税等及び税効果調整前 法人税等及び税効果額 法人税等及び税効果調整後 為替換算調整勘定: 法人税等及び税効果調整前 法人税等及び税効果調整前 法人税等及び税効果額	税等及び税効果額 前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 77,316千円 23,674 53,642	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 218千円 71 146 24,403
2.その他の包括利益に関する法人科 その他有価証券評価差額金: 法人税等及び税効果調整前 法人税等及び税効果額 法人税等及び税効果調整後 為替換算調整勘定: 法人税等及び税効果調整前 法人税等及び税効果調整前 法人税等及び税効果調整前 法人税等及び税効果額 法人税等及び税効果額	税等及び税効果額 前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 77,316千円 23,674 53,642	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 218千円 71 146 24,403
2.その他の包括利益に関する法人科 その他有価証券評価差額金: 法人税等及び税効果調整前 法人税等及び税効果額 法人税等及び税効果調整後 為替換算調整勘定: 法人税等及び税効果調整前 法人税等及び税効果調整前 法人税等及び税効果額 法人税等及び税効果額 法人税等及び税効果調整後 その他の包括利益合計	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 77,316千円 23,674 53,642 170,334 - 170,334	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 218千円 71 146 24,403 - 24,403

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	16,626,375	-	-	16,626,375
合計	16,626,375	-	-	16,626,375
自己株式				
普通株式(注)	1,258,395	933	-	1,259,328
合計	1,258,395	933	-	1,259,328

- (注) 普通株式の自己株式の増加933株は、単元未満株式の買取によるものであります。
 - 2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。
 - 3.配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年 5月30日 取締役会	普通株式	1,536	100.0	2023年 3 月31日	2023年 6 月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年 5月28日 取締役会	普通株式	1,536	利益剰余金	100.0	2024年 3 月31日	2024年 6 月28日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	16,626,375	759,829	-	17,386,204
合計	16,626,375	759,829	-	17,386,204
自己株式				
普通株式(注)2	1,259,328	330,249	-	1,589,577
合計	1,259,328	330,249	-	1,589,577

- (注) 1.普通株式の発行済株式総数の増加759,829株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。
 - 2. 普通株式の自己株式の増加330,249株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加330,000株、単元未満株式の買取りによる増加249株であります。
 - 2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。
 - 3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年 5月28日 取締役会	普通株式	1,536	100.0	2024年 3 月31日	2024年 6 月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(-) !	(=) = 1 = 10 = 10 = 10 = 10 = 10 = 10 = 1					
(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年 5月28日 取締役会	普通株式	157	利 益 剰余金	10.0	2025年 3 月31日	2025年 6 月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	1: 光並及び光並門も初の割が以前に建加兵間が無数に対応でいている計画の並能との関係				
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			
現金及び預金勘定	1,713,514千円	1,353,480千円			
預金期間が3か月を超える定期預金	72,001	-			
 現金及び現金同等物	1,641,513	1,353,480			

2 . 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式の取得により新たにWah Full Group Limitedを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内 訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	2,853,785千円
固定資産	613,937
のれん	1,161,393
流動負債	1,390,553
固定負債	247,292
非支配株主持分	548,963
同社株式の取得価額	2,442,307
支配獲得時までの持分法評価額	8,376
段階取得に係る差損	76,246
同社株主への株主割当	1,367,692
同社現金及び現金同等物	395,617
差引:同社取得のための支出	746,868

3. 重要な非資金取引の内容

資産除去債務

兵庄 你公良切	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
新たに計上した重要な資産除去債務の額	39,266千円	21,410千円

(リース取引関係)

1.ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、ジュエリー・アート・オークション事業及びヘルス&ビューティー事業における店舗の内装設備や什器等(「建物及び構築物」、「工具、器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引及びIFRS第16号「リース」を適用している在外連結子会社における使用権資産

リース資産の内容

有形固定資産

主として、食品事業における事務所及び工場等の使用権であります。なお、当該使用権資産は、連結貸借 対照表において、有形固定資産の「その他」に含めております。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2.オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
1 年内	314,859	590,934
1 年超	467,304	2,205,977
合計	782,164	2,796,911

有価証券報告書

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金 (主に銀行借入)を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。資金運用については短期的な預金などに限定しております。なお、デリバティブについては、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

現金及び預金の一部は外貨預金であり、為替変動リスクに晒されております。

営業債権である受取手形及び売掛金又は長期貸付金は、顧客及び提携先企業の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先との業務又は資本提携等に関連する株式であり、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に店舗の建物賃貸借契約にかかるものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1~3ヶ月以内の支払期日です。一部外貨建てのものについては、外貨預金の残高の範囲内にあるものを除き、先物為替予約を利用してヘッジする場合があります。

これ以外の残高は、為替の変動リスクに晒されております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資にかかる資金調達と短期的な運転 資金を目的としたものであり、返済期日は最長で決算日後6年です。このうち一部は、金利の変動リスクに晒 されております。

(3)金融商品にかかるリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行などにかかるリスク)の管理

当社は、財務経理規程に従い、営業債権について、得意先毎に債権の発生時期を整理して、売掛金年齢表を 作成し残高管理を行っております。また、滞留債権については、営業責任者及び商品責任者は、遅滞なく債権 の明細、回収見込、その他の状況について、社長及び関係者に報告し、適切な対応策を協議することにより、 得意先の財務状況などの悪化などによる回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金保証金については、敷金保証金の差入先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による 回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利などの変動リスク)の管理

当社は、投資有価証券に関しては、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、また、市況や業務上の関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

外貨建ての営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジする場合があります。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従っております。

資金調達にかかる流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、財務経理規程に従い、資金管理責任者が常に資金繰りの状況を把握し、資金の調達又は運用に関して的確な施策を講じるとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件などを採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2.金融商品の時価などに関する事項 連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 受取手形、売掛金及び契約資産	1,731,212		
貸倒引当金(2)	84,441		
	1,646,770	1,633,869	12,900
(2) 投資有価証券(3)	670	670	-
(3) 長期貸付金 (1年内回収予定の長期貸付金含む)	18,400		
貸倒引当金(4)	3,000		
	15,400	15,403	3
(4) 敷金及び保証金	1,485,399	1,348,479	136,920
資産計	3,148,240	2,998,423	149,816
(1) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	3,667,592	3,668,888	1,296
(2) リース債務 (1年内返済予定のリース債務含む)	163,316	163,514	198
負債計	3,830,908	3,832,403	1,494

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 受取手形、売掛金及び契約資産	2,874,236		
貸倒引当金(2)	82,181		
	2,792,055	2,786,663	5,392
(2) 投資有価証券	1,128	1,128	
(3) 長期貸付金	13,600		
(1年内回収予定の長期貸付金含む)			
貸倒引当金(4)	3,000		
	10,600	10,468	131
(4) 敷金及び保証金	1,946,109	1,613,148	332,960
資産計	4,749,893	4,411,408	338,484
(1) 長期借入金	3,530,263	3,506,299	23,963
(1年内返済予定の長期借入金含む)			
(2) リース債務	375,484	375,102	382
(1年内返済予定のリース債務含む)			
負債計	3,905,747	3,881,401	24,346

- () 1. 現金及び預金、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払金及び未払費用並びに未払法人税等については、 現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略 しております。
 - 2. 受取手形、売掛金及び契約資産に係る貸倒引当金を控除しております。
 - 3.市場価格のない株式等は、「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照 表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
非上場株式	16,461	0

4. 長期貸付金に係る貸倒引当金を控除しております。

(注)1.金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1 年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5 年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,713,514	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	1,594,193	136,883	134	-
長期貸付金(1)	4,800	10,600	-	-
合計	3,312,508	147,483	134	-

(1)「長期貸付金」のうち、償還予定が見込めない債権3,000千円については、上表に掲載しておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1 年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5 年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,353,480	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	2,735,666	138,570	-	-
長期貸付金(1)	4,800	5,800	-	-
合計	4,093,946	144,370	-	-

(注)2.長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1 年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5 年超 (千円)
長期借入金	1,679,729	776,541	516,005	355,074	218,611	121,630
リース債務	94,376	33,813	21,483	11,088	2,554	-
合計	1,774,106	810,354	537,489	366,162	221,165	121,630

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5 年超 (千円)
長期借入金	1,003,933	601,500	1,583,856	218,916	88,419	33,636
リース債務	97,897	88,604	81,712	56,679	50,590	-
合計	1,101,830	690,105	1,665,569	275,596	139,010	33,636

3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の

算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に

係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価 (千円)				
<u>Δ</u> η	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計	
投資有価証券	670	-	-	670	
資産計	670	-	-	670	

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)				
□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計	
投資有価証券	1,128	-	-	1,128	
資産計	1,128	-	-	1,128	

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品前連結会計年度(2024年3月31日)

EV.	時価 (千円)				
区分	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
受取手形、売掛金及び契約資産	-	1,633,869	-	1,633,869	
長期貸付金	-	15,403	-	15,403	
敷金及び保証金	-	1,348,479	-	1,348,479	
資産計	-	2,997,753	-	2,997,753	
長期借入金	-	3,668,888	-	3,668,888	
リース債務	-	163,514	-	163,514	
負債計	-	3,832,403	-	3,832,403	

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価 (千円)				
□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計	
受取手形、売掛金及び契約資産	-	2,786,663	-	2,786,663	
長期貸付金	-	10,468	-	10,468	
敷金及び保証金	-	1,613,148	-	1,613,148	
資産計	-	4,410,280	-	4,410,280	
長期借入金	-	3,506,299	-	3,506,299	
リース債務	-	375,102	-	375,102	
負債計	-	3,881,401	-	3,881,401	

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

受取手形、売掛金及び契約資産

決済までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。ただし、貸倒懸念債権については、連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に類似しているため、当該価額をもって時価としております。

長期貸付金

同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。ただし、貸倒懸念債権については、連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に類似しているため、当該価額をもって時価としております。

敷金及び保証金

回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等で割引いた現在価値により 算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上 額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
	(1) 株式	670	359	311
	(2)債券			
 連結貸借対照表計上額	国債・地方債等	-	-	-
が取得原価を超えるも	社債	-	-	-
σ	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	670	359	311
	(1) 株式	-	-	-
	(2)債券			
 連結貸借対照表計上額	国債・地方債等	-	-	-
が取得原価を超えない	社債	-	-	-
もの	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合詞		670	359	311

⁽注)非上場株式等(連結貸借対照表計上額16,461千円)については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」 には含めておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上 額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
	(1) 株式	1,128	599	529
	(2)債券			
 連結貸借対照表計上額	国債・地方債等	-	-	-
│が取得原価を超えるも	社債	-	-	-
O	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,128	599	529
	(1) 株式	-	-	-
	(2)債券			
 連結貸借対照表計上額	国債・地方債等	-	-	-
│が取得原価を超えない	社債	-	-	-
もの	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計	計	1,128	599	529

⁽注)非上場株式等(連結貸借対照表計上額0千円)については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には 含めておりません。

2.売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	171,218	-	179,437
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	171,218	-	179,437

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	22,860	6,399	-
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	1	-
合計	22,860	6,399	-

3.減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社及び国内の一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度(非積立型)を設けております。また、従業員の退職などに際して、割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

また、一部の連結子会社は、確定拠出型の年金制度を採用しております。

2.確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((2)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度	当連結会計年度	
	(自 2023年4月1日	(自 2024年4月1日	
	至 2024年3月31日)	至 2025年3月31日)	
退職給付債務の期首残高	233,683千円	231,244千円	
勤務費用	22,529	19,941	
利息費用	491	493	
数理計算上の差異の発生額	5,094	29,501	
退職給付の支払額	30,555	8,745	
退職給付債務の期末残高	231,244	272,435	

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年4月1日	(自 2024年4月1日
	至 2024年3月31日)	至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	13,635千円	9,226千円
新規連結に伴う増加額	-	17,217
退職給付費用	476	19,767
退職給付の支払額	4,885	-
その他	-	387
退職給付に係る負債の期末残高	9,226	45,822

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	240,470千円	318,258千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	240,470	318,258
退職給付に係る負債	240,470	318,258
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	240,470	318,258

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年4月1日	(自 2024年4月1日
	至 2024年 3 月31日)	至 2025年3月31日)
	22,529千円	19,941千円
利息費用	491	493
数理計算上の差異の費用処理額	5,094	29,501
簡便法で計算した退職給付費用	476	19,767
確定給付制度に係る退職給付費用	28,592	69,703

(5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

工女は奴哇们并工切引并坐院(加重十圴(収1)し		
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2024年3月31日)	(2025年3月31日)
割引率	0.2%	0.2%

3.確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度8,368千円、当連結会計年度28,830千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	 前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	51,067千円	97,522千円
棚卸資産評価損	109,578	96,175
資産除去債務	189,838	191,628
減損損失	492,757	414,801
不正事故損失	53,136	54,511
退職給付に係る負債	76,019	89,245
貸倒引当金	98,900	157,271
貸倒損失	77,014	79,253
税務上の繰越欠損金(注)2	1,027,967	1,395,912
その他有価証券評価差額金	-	114
その他	107,033	154,109
繰延税金資産小計	2,283,314	2,730,545
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	1,027,967	1,394,680
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	898,829	639,802
評価性引当額小計(注)1	1,926,797	2,034,483
繰延税金資産合計	356,517	696,062
繰延税金負債		
未収事業税	-	1,825
資産除去債務に対応する除去費用	68,105	61,624
その他有価証券評価差額金	95	166
その他	-	8,439
繰延税金負債合計	68,201	72,056
繰延税金資産の純額(注)3	288,315	624,006

- (注) 1 . 評価性引当額が107,685千円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社において、税務上の繰越欠損金及び減損損失に係る評価性引当額を追加で認識したことによるものであります。
 - 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額前連結会計年度(2024年3月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5 年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金()	10,436	15,862	21,255	1,482	4,901	974,030	1,027,967
評価性引当額	10,436	15,862	21,255	1,482	4,901	974,030	1,027,967
繰延税金資産	-	-	-	-	ı	-	-

^() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金()	16,247	21,872	1,410	4,663	31,579	1,320,139	1,395,912
評価性引当額	16,247	21,872	1,410	4,663	31,579	1,318,907	1,394,680
繰延税金資産	-	-	-	-	-	1,232	1,232

⁽⁾ 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

3. 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
固定資産 - 繰延税金資産	293,278千円	625,828千円
固定負債 - その他	4,962	1,821

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.1%
住民税均等割	2.4	1.4%
連結子会社の適用税率差異	5.0	4.8%
税率変更による期末繰延税金資産の修正	5.5	2.6%
評価性引当額の増減	10.8	5.5%
のれんの償却額	0.6	1.2%
のれん減損損失	-	1.0%
段階取得にかかる差益	-	0.7%
その他	0.7	1.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	54.4	43.9%

3.法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、 2026年4月1日に開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は12,104千円 増加し、その他有価証券評価差額金が4千円減少し、法人税等調整額が12,108千円増加しております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、2024年7月12日開催の取締役会決議に基づき、Wah Full Group Limitedの発行済株式の39.2%を2024年7月31日に追加取得し、連結子会社化しました。なお、2024年1月10日開催の取締役会決議に基づき、Wah Full Group Limitedの発行済株式の30.8%を2024年4月30日に取得しております。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Wah Full Group Limited

事業の内容 加工冷蔵、冷凍肉、魚介類製品の総合サプライヤー

企業結合を行った主な理由

当社は和牛を中心に食肉の輸入・卸売を行っているWah Full Group Limitedの発行済株式のうち70.0%を取得し同社を子会社化することで、日本の多種多様な食材を輸出する事業に取り組むことを決定しました。

当社グループは中長期的な経営戦略として『成功企業パートナー連合』の組成を構想しておりますが、これは多種多様な業種や国籍の企業が共通した理念のもとで手を取り合い、互いに助け合いながら永続的な発展を目指し、ひいては経済の活性化に貢献する試みです。具体的には、当社グループは現在売上高の約90%を国内のブライダルジュエリー事業に依存していますが、多様な業種や国籍の優良企業と連帯することによって特定の事業や国に依存するリスクを軽減し、相互の協力関係によって永続的に成長し続ける企業グループを目指していく試みとなり、連合する企業は堅確な事業基盤を持ち、相応の利益水準を確保している優良企業であることが前提となっております。

被取得企業の株主 (Master Express Group Limited)がこの理念に共感し、当社との度重なる折衝の結果として当社グループに加わるという合意に至り、今後共に手を携えながら事業の発展を目指すパートナーとなったものです。当社グループはWah Full Group Limitedをグループに迎えるに当たって、かつて大手地方銀行に所属し、国内外で約20年に渡り九州を中心とした農畜産物の販路拡大に携わってきた芥川宏一郎氏を2024年6月26日開催の定時株主総会にて当社取締役として迎えており、Wah Full Group Limitedに派遣しております。これによりWah Full Group Limitedは、国際的にも人気の高い九州や北海道の農畜産物・海産物の取り扱いを一層拡大し、同社の所在地で事業の中心エリアとなる香港に留まらず世界でも指折りの日本産農畜産物の取扱い商社、とりわけ和牛の取扱いに関しては業界内で確固たる地位を確立し、成長するよう努めて参ります。

企業結合日

2024年7月31日

企業結合の法的形式

第三者割当増資(現物出資)()による株式の取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率30.8%企業結合日に追加取得した議決権比率39.2%取得後の議決権比率70.0%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が実施した第三者割当増資による現物出資の対価としてWah Full Group Limitedの株式39.2%を取得したためであります。

(2) 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間 2024年8月1日から2025年3月31日まで

(3)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価現金1,142,485千円当社普通株式1,367,692千円

取得原価 2,510,177千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 7,102千円

上記の金額は、連結損益計算書上「販売費及び一般管理費」に含まれております。

(5) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額 段階取得に係る差損 76,246千円

(6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額

1,161,393千円

なお、中間連結会計期間末において、暫定的な会計処理を行っておりましたが、当連結会計年度末に取得原価の配分が確定しております。この暫定的な会計処理の確定に伴い、のれんの金額は20,485千円増加しております。

発生原因

主としてWah Full Group Limitedが展開する食品事業によって期待される超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

8年にわたる均等償却

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	2,853,785千円
固定資産	613,937
資産合計	3,467,723
流動負債	1,390,553
固定負債	247,292
 負債合計	1,637,845

(8) 企業結合契約に定められた条件付取得対価の内容及び今後の会計処理方針

株式譲渡契約に基づき、取得対価は変動する可能性がありましたが、当連結会計年度末において取得対 価の変動は発生せず、取得価額は確定しております。

(9)企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及び算定方法

売上高 2,315,180千円 営業利益 1,921,038 経常利益 1,890,040 親会社株主に帰属する当期純利益 1,382,031

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

()第三者割当增資(現物出資)

1. 概要

(1) 発行新株式数	普通株式 759,829株	
(2) 発行価額	1株当たり 1,800円	
(3)発行金額の総額	1,367,692,200円	
(4) 資本組入額	1 株につき 900円	
(5)資本組入額の総額	683,846,100円	
(6) 現物出資財産	Master Express Group Limitedが保有するWah Full Group Limitedの株式 7,840株 当該財産の価額:金1,367,692,200円	
(7) 申込期日	2024年 7 月31日	
(8) 払込期日	2024年 7 月31日	
(9)割当先 Master Express Group Limited		
(10)割当株式数	759,829株	

2 . 発行済株式総数及び資本金の額の推移

(1) 增資前発行済株式総数	16,626,375株	(増資前の資本金の額 2,617,252,350円)
(2) 発行新株式数	759,829株	(増加する資本金の額 683,846,100円)
(3) 增資後発行済株式総数	17,386,204株	(増資後の資本金の額 3,301,098,450円)

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ. 当該資産除去債務の概要

主として、店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

口. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の期間及び該当する固定資産の耐用年数などを勘案して主に3年~18年と見積り、割引率は0.412%~5.250%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

八. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
—————————————————————————————————————	660,197千円	653,592千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	39,266	21,410
見積りの変更による増加額	1,537	-
時の経過による調整額	3,438	2,473
資産除去債務の履行による減少額	50,847	11,205
その他増減額(は減少)	-	14,866
期末残高 (注)	653,592	651,404

⁽注)前連結会計年度の期末残高には、流動負債の「その他」に含まれる資産除去債務2,900千円を含めて表示しております。

二. 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

店舗及び本社等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上している資産除去債務について、新たな情報を入手すること等により、期首時点における見積額より増減することが明らかになったことから、資産除去債務の見積りの変更を行い、その増減額を変更前の資産除去債務残高に、前連結会計年度において1,537千円加算しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

- 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報 顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。
- 2 . 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報 注記事項「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4 . 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。
- 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計 年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期 に関する情報
 - (1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた契約資産及び契約負債の残高は以下のとおりです。 前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	前連結会計年度期首	前連結会計年度末
受取手形、売掛金及び契約資産	1,855,947	1,731,212
契約負債	1,826,230	1,923,791

契約負債は主に顧客からの前受金であります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	当連結会計年度期首	当連結会計年度末
受取手形、売掛金及び契約資産	1,731,212	2,874,236
契約負債	1,923,791	2,188,617

契約負債は主に顧客からの前受金であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引金額

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1.報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは国内外のジュエリー・アート・オークション事業、食品事業、ヘルス&ビューティー事業及びリゾート開発事業を主な事業内容としており、関連する事業を法人化して、グループ運営を行っております。

したがって、当社グループはサービス内容・経済的特徴を考慮したうえで事業セグメントを集約し「ジュエリー・アート・オークション事業」、「食品事業」、「ヘルス&ビューティー事業」、「リゾート開発事業」、「その他事業」を報告セグメントとしております。

なお、当連結会計年度より、Wah Full Group Limitedの株式を取得したことに伴い、「食品事業」を新たに報告セグメントとして追加しております。

さらに、従来「その他」に含まれていた旧軽井沢エリアにおけるリゾート開発事業については、当連結会計年度より本格的に事業開始することから、「リゾート開発事業」として独立の報告セグメントにより記載する方法に変更しております。それに伴い、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の区分方法に基づき作成したものを開示しております。

各セグメントの事業概要は以下のとおりであります。

セグメント区分	事業内容
ジュエリー・アート・オークション事業	プライダルジュエリーの製造・販売、ブライダル関連サービス、 美術品の販売・アートオークションの運営等
食品事業	加工冷凍肉・加工冷蔵肉の販売、魚介類製品の販売
ヘルス&ビューティー事業	エステティックサロンの運営、化粧品及び健康食品等の製造・販売
リゾート開発事業	ホテル・結婚式場の運営、リゾート開発事業
その他事業	クレジット事業、ゴルフ用品の製造・販売、関連スポーツ用品の開発・製造

2.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

有価証券報告書

3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解 情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

		į	,	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・			
	ジュエリー・ アート・オー クション事業	ヘルス& ビューティー 事業	リゾート開発 事業	その他事業	合計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
売上高							
顧客との契約から生じる 収益	19,253,173	1,328,670	293,553	103,173	20,978,569	-	20,978,569
その他の収益 (注)3	86,168	2,439	-	32,701	121,309	-	121,309
外部顧客への売上高	19,339,341	1,331,109	293,553	135,874	21,099,879	-	21,099,879
セグメント間の内部売上 高又は振替高	965	41,000	-	26	41,992	41,992	-
計	19,340,307	1,372,110	293,553	135,901	21,141,872	41,992	21,099,879
セグメント利益又は損失 ()	3,907,816	520,737	3,949	102,972	3,288,055	423,698	2,864,356
セグメント資産	13,222,654	872,329	5,010,795	430,970	19,536,749	2,454,844	21,991,594
その他の項目							
減価償却費	340,088	30,362	19,115	12,856	402,423	26,638	429,061
のれんの償却額	30,722	-	15,768	-	46,490	-	46,490
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	645,216	12,233	889,846	16,326	1,563,622	7,077	1,570,700

- (注)1.調整額の内容は以下のとおりであります。
 - (1) セグメント利益又は損失の調整額は全社費用であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない 一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額には、各セグメントに配分していない全社資産2,754,720千円及びセグメント 間債権債務消去 299,876千円を含んでおります。
 - (3)減価償却費の調整額は、各セグメントに配分していない全社資産に係る資産の減価償却であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各セグメントに配分していない全社資産であります。
 - 2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整しております。
 - 3.その他の収益には、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」の範囲に含まれる金融商品に係る取引、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれるリース取引等が含まれております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	報告セグメント							連結財務諸表
	ジュエリー・ アート・オー クション事業	食品事業	ヘルス& ビューティー 事業	リゾート開発 事業	その他事業	合計	調整額 (注)1	計上額 (注) 2
売上高								
顧客との契約から生じる 収益	20,986,235	4,735,116	1,396,286	276,571	103,609	27,497,821	-	27,497,821
その他の収益 (注)3	126,416	-	1,209	-	18,782	146,408	-	146,408
外部顧客への売上高	21,112,652	4,735,116	1,397,496	276,571	122,391	27,644,229	-	27,644,229
セグメント間の内部売上 高又は振替高	1,353	-	46,862	-	880	49,095	49,095	-
計	21,114,005	4,735,116	1,444,359	276,571	123,272	27,693,325	49,095	27,644,229
セグメント利益又は損失 ()	4,794,853	91,908	315,656	50,140	53,284	4,467,681	577,475	3,890,205
セグメント資産	14,641,971	3,915,029	841,789	5,743,140	256,091	25,398,023	1,930,561	27,328,584
その他の項目								
減価償却費	462,519	7,992	-	18,816	1,731	491,060	24,791	515,851
のれんの償却額	30,722	96,026	-	15,768	-	142,517	-	142,517
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	161,683	1,486	7,036	370,816	339	541,362	34,518	575,881

- (注) 1.調整額の内容は以下のとおりであります。
 - (1) セグメント利益又は損失の調整額は全社費用であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない 一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額には、各セグメントに配分していない全社資産2,077,184千円及びセグメント間債権債務消去 146,622千円を含んでおります。
 - (3)減価償却費の調整額は、各セグメントに配分していない全社資産に係る資産の減価償却であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各セグメントに配分していない全社資産であります。
 - 2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整しております。
 - 3.その他の収益には、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」の範囲に含まれる金融商品に係る取引、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれるリース取引等が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載 を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	アジア	合 計
21,511,898	6,132,331	27,644,229

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	アジア	合 計
4,953,364	923,620	5,876,984

3.主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	ジュエリー・ アート・オー クション事業	ヘルス & ビューティー 事業	リゾート開発事業	その他事業	合 計
減損損失	20,211	207,626	-	40,707	268,545

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	ジュエリー・ アート・オー クション事業	ヘルス & ビューティー 事業	リゾート開発事 業	その他事業	合 計
減損損失	81,332	7,346	233,954	9,322	331,956

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	ジュエリー・ アート・オー クション事業	食品事業	ヘルス & ビューティー 事業	リゾート開発事業	その他事業	合 計
当期償却額	30,722	1	-	15,768	ı	46,490
当期末残高	107,528	1	-	130,088		237,617

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	ジュエリー・ アート・オー クション事業	食品事業	ヘルス & ビューティー 事業	リゾート開発事業	その他事業	合 計
当期償却額	30,722	96,026	-	15,768	-	142,517
当期末残高	76,806	1,048,785	-	-	-	1,125,592

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

	前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)									
種	会社等の名称 又は氏名	住所	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
(注 ·	ニューアート	長野県 北佐久郡 軽井沢町	3,000千円	美術館	-	芸術文化活動 への支援	貸付金 の回収 協賛金	4,800	流動資産 「その他」 長期 貸付金	4,800
	ミュージアム	42717/03					協質金 の支払 (注 2)	11,000	-	-
(注:	株式会社 東京都 10,000千円 美術品 (果京都 美術品 ((被所有)	資金の借入	資金の 借 入	1,500,000	1年内返済 予定の長期	560,000		
(/± :	ストーン	中央区	10,000 []	販 売	直接9.5%	(注4)	借入金 の返済	940,000	/ ++ \ ^	300,000

- (注) 1. 当社役員が業務執行を決定する権限の過半数を自己の計算において所有しておりませんが、当社の代表取締役 白石幸生が議決権の過半数を所有する会社によって基本財産の100%を拠出した法人であります。
 - 2.取引条件については、市場価格及び業務内容を勘案し、一般的な取引条件を参考に協議の上、決定しております。
 - 3. 当社の役員及び近親者が議決権の過半数を所有している会社であります。
 - 4. 資金の借入に係る利率については、市場金利を勘案して利率を決定しております。なお、担保は差し入れておりません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

		MACHILL	 	- 1 1 1 1 1 1		20 1 3 7 3 0 1 1				
種類	会社等の名称 又は氏名	住 所	資本金又は 出資金	事業の内容	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
	如叶豆汁!						貸付金 の回収	4 000	流動資産 「その他」	4,800
(注1)	一般財団法人 軽井沢 ニューアート	長野県 北佐久郡	3,000千円	美術館	-	芸術文化活動 への支援	(注3)	4,800	長 期 貸付金	5,800
	ミュージアム	軽井沢町					協賛金 の支払 (注4)	13,636	-	-
							借入金 の返済 (注5)	560,000	-	-
(注2)	株式会社 ホワイト ストーン	東京都中央区	10,000千円	美術品 販売	(被所有) 直接9.3%	資金の借入 被債務保証 担保提供	債務保証 の受入れ (注6)	1,500,000	-	-
							担保の 受入れ (注7)	2,700,000	-	-
役員	白石 幸生	香港	-	当社代表取締役	(被所有) 直接21.0%	被債務保証	債務保証 の受入れ (注 6)	1,500,000	-	-
役員	白石 幸栄	香港	-	当社子会社取締役	(被所有) 直接6.4%	担保提供	担保の 受入れ (注7)	1,500,000	-	-

- (注) 1. 当社役員が業務執行を決定する権限の過半数を自己の計算において所有しておりませんが、当社の代表取締役白石幸生が議決権の過半数を所有する会社によって基本財産の100%を拠出した法人であります。
 - 2 . 当社の役員及び近親者が議決権の過半数を所有している会社であります。
 - 3. 資金の貸付に係る利率については、市場金利を勘案して利率を設定しております。なお、担保の提供を受けております。

- 4.取引条件については、市場価格及び業務内容を勘案し、一般的な取引条件を参考に協議の上、決定しております。
- 5. 資金の借入に係る利率については、市場金利を勘案して利率を決定しております。なお、担保は差し入れておりません。
- 6. 当社は、金融機関からの借入に対して債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
- 7. 当社は、金融機関からの借入に対して担保提供を受けております。
- 2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

		MI A II T /				7277 3 / 1016				
種類	会社等の名称 又は氏名	住所	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
							商品の販売 (注2,3)	750,738	-	1
						商品の販売	商品の購入 (注2)	65,865	買掛金	12,593
(注1)	株式会社 ホワイト ストーン	東京都中央区	10,000千円	美術品 販売	(被所有) 直接9.5%	商品の購入 商品の購入 業務委託 固定資産の	業務委託料 の支払 (注4)	20,340	未払金及び 未払費用	1,864
			購入	売上代金の 一時預り等	-	流動負債 「その他」	19,037			
							固定資産 の購入 (注4)	207,877	•	1
(注1)	Whitestone Gallery	香港	HKD9,500,0	美術品	(被所有)	商品の販売 不動産設備の	商品の販売 (注2)	27,934	1	1
(注1)	Company Ltd.		00	販 売	間接9.5%	作動座設備の 賃借	家賃の支払 (注4)	74,866	未払金及び 未払費用	6,531
(注1)	New Art Investment	香港	HKD100,000	投資業	-	オークション 取引	出品者 への前払 (注5)	100,000	流動資産「その他」	97,156
	Limited				l i	商品の販売	売上代金の 一時預り等	-	流動負債 「その他 」	40,808
(注1)	Whitestone Gallery (SG)	シンガ	SGD300,000	美術品	(被所有)	商品の購入 不動産設備	商品の購入 (注2)	54,930	-	1
(/±1)	PTE Ltd.	ポール	300300,000	販 売	間接9.5%	小割性設備 の賃貸	家賃の受取 (注4)	54,185	-	

- (注)1.当社の役員及び近親者が議決権の過半数を所有している会社であります。
 - 2.取引条件については、市場価格及び業務内容を勘案し、一般的な取引条件を参考に協議の上、決定しております。なお、当該商品の販売及び購入については、関連当事者を経由した第三者との取引が含まれておりますが、取引金額には関連当事者との取引総額を記載しております。
 - 3.一部の商品の販売については、帳簿価額による取引が含まれております。
 - 4.取引条件の決定については、市場価格及び業務内容を勘案し、一般的な取引条件を参考に協議の上、決定しております。
 - 5. 出品者への前払については、出品者へのオークション販売代金の一部前払となります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

		加云门牛		0244 4 月	<u> </u>	2020年3月3	, 			
種類	会社等の名称 又は氏名	住 所I	資本金又 は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
							商品の販売 (注2)	37,063	売掛金	14,549
							商品の購入 (注2)	50,376	-	-
(注1)	株式会社 ホワイト ストーン	東京都 中央区	10,000千円	美術品販売	(被所有) 直接9.3%	商品の販売 商品の購入 業務委託	業務委託料 の支払 (注3)	16,831	未払金及び 未払費用	183
							売上代金の 一時預り等	-	流動負債 「その他」	18,285
							出品者への前払 (注4)	210,000	流動資産 「その他]	210,000
(注1)	Whitestone Gallery Company Ltd.	香港	HKD9,500,	美術品 販売	(被所有) 間接9.3%	商品の販売 不動産設備の 賃借	家賃の支払 (注3)	89,349	-	-
(注1)	New Art Investment Limited	香港	HKD100,000	投資業	-	オークション 取引 商品の販売	売上代金の 一時預り等	-	流動負債「その他」	40,808
(;) 1)	Whitestone	シンガ	000000 000	美術品	(被所有)	商品の購入	商品の購入 (注2)	18,247	-	-
(注1)	Gallery (SG) PTE Ltd.	ポール	SGD300,000	販 売	間接9.3%	不動産設備 の賃貸	家賃の受取 (注3)	86,396	-	-
						資金の貸付	貸付金の回収 (注5)	20,186	流動資産 「その他」	19,220
役員	Chow Wai Keung Canno	香港	-	当社子会社取締役	-	家賃の支払 被債務保証	家賃の支払 (注3)	13,499	-	-
	Reung Canno			以即以		担保提供	債務保証の受入れ 担保の受入れ (注6、7)	410,010	-	-
役員	Chan Fei	香港	-	当社及び 当社子会社 取締役	-	被債務保証担保提供	債務保証の受入れ 担保の受入れ (注6、7)	410,010	-	-
						資金の貸付	貸付金の回収 (注5)	3,825	流動資産 「その他」	35,581
役員	Kan Chung	香港	-	当社子会社取締役	-	家賃の支払 家賃の支払 被債務保証	家賃の支払 (注3)	13,499	-	-
	ım mig			4人前1又		担保提供	債務保証の受入れ 担保の受入れ (注6、7)	410,010	-	-
役員	Li Qinghai	香港	-	当社子会社 取締役	-	担保提供	担保の受入れ (注7)	410,010	-	-
	ᆘᅺᅲᇭᄱᆖ					レスクサズナ				

- (注)1.当社の役員及び近親者が議決権の過半数を所有している会社であります。
 - 2.取引条件については、市場価格及び業務内容を勘案し、一般的な取引条件を参考に協議の上、決定しております。なお、当該商品の販売及び購入については、関連当事者を経由した第三者との取引が含まれておりますが、取引金額には関連当事者との取引総額を記載しております。
 - 3.取引条件の決定については、市場価格及び業務内容を勘案し、一般的な取引条件を参考に協議の上、決定しております。
 - 4. 出品者への前払については、出品者へのオークション販売代金の一部前払となります。
 - 5. 資金の貸付については、当社子会社の金融機関からの借入に対して、同役員からの債務保証や担保提供等の資金支援を受けておりますが、保証料の支払を行っていないことから協議の上、無利息としております。なお、担保の提供は受けておりません。
 - 6. 当社子会社は、金融機関からの借入に対して債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
 - 7. 当社子会社は、金融機関からの借入に対して担保提供を受けております。

(開示対象特別目的会社関係)該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1 株当たり純資産額	563円72銭	628円98銭
1 株当たり当期純利益	70円67銭	125円38銭

- - 2.1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,085,979	1,984,825
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益(千円)	1,085,979	1,984,825
期中平均株式数(千株)	15,367	15,830

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2025年4月2日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、 自己株式を取得することを決議し、以下のとおり自己株式の取得を行いました。

(1)自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実を図ると同時に資本効率の向上及び経営環境の変化に対応した機動的かつ効果的な資本政策 等を実現するためであります。

(2) 自己株式の取得に関する取締役会の決議内容

取得する株式の種類

普通株式

取得する株式の総数

1,000,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合6.33%)

取得期間

2025 年4月7日~2026 年3月 31 日

取得価額の総額

15億円 (上限)

取得方法

東京証券取引所における市場買付

(3)上記取締役会決議に基づき2025年5月31日までに取得した自己株式の累計

取得した株式の総数

214.900株

株式の取得価額の総額

291,895,000円

(特別利益の計上について)

(1) 当該事象の発生年月日

2025年6月23日(和解成立日)

(2) 当該事象の内容

東京地下鉄株式会社が当社に対して提起した当社が入居営業している銀座ダイヤモンドシライシ銀座本店の建物明渡し請求訴訟において2025年6月23日に和解が成立し、当社は2028年3月末日を期限として建物から退去し、東京地下鉄株式会社は当社に対し立退料として9億90百万円を支払うこととなり、特別利益が発生する見込みとなりました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象の発生により、2028年3月期の個別財務諸表及び連結財務諸表において、9億90百万円を受取立退料として特別利益に計上する見込みです。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,293,000	5,260,108	2.7	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,679,729	1,003,933	2.3	-
1年以内に返済予定のリース債務	94,376	97,897	2.6	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,987,862	2,526,329	2.3	2026年~ 2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	68,940	277,587	2.6	2026年~ 2029年
合計	7,123,908	9,165,855	-	-

- (注)1.「平均利率」については、借入金の期中平均に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金(千円)	601,500	1,583,856	218,916	88,419
リース債務(千円)	88,604	81,712	56,679	50,590

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産 除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	11,702,135	27,644,229
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	1,089,408	3,523,171
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	433,737	1,984,825
1株当たり中間(当期)純利益(円)	27.76	125.38

(注)2024年7月31日に行われたWah Full Group Limitedとの企業結合について、中間連結会計期間において暫定的な会計処理を行っていましたが、中間連結会計期間以後の期間において確定しており、中間連結会計期間の関連する数値について暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】 【貸借対照表】

		(十匹:113)
	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	948,343	304,424
売掛金	173,313	157,373
商品及び製品	21,378	25,899
原材料及び貯蔵品	3,244	3,009
関係会社未収入金	1,351,684	1,336,853
その他	1 76,005	1 124,948
流動資産合計	2,573,969	1,952,508
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	52,729	63,742
工具、器具及び備品	35,692	40,453
土地	4 1,090,880	4 400,880
有形固定資産合計	1,179,303	505,075
無形固定資産		
その他	11,041	9,317
無形固定資産合計	11,041	9,317
投資その他の資産		
投資有価証券	670	1,128
関係会社株式	7,700,991	9,993,245
関係会社長期貸付金	5,034,523	7,655,246
長期貸付金	13,600	8,800
関係会社長期立替金	145,760	150,415
繰延税金資産	67,159	79,060
その他	386,846	414,518
貸倒引当金	3,595,796	4,107,520
投資その他の資産合計	9,753,755	14,194,895
固定資産合計	10,944,099	14,709,289
資産合計	13,518,069	16,661,797

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	з 3,293,000	з 4,987,000
1 年内返済予定の長期借入金	4 1,400,686	4 578,528
未払金	1 53,847	1 64,107
未払費用	19,342	1 20,991
未払法人税等	135,944	274,421
契約負債	253,813	294,607
その他	68,559	114,967
流動負債合計	5,225,192	6,334,623
固定負債		
長期借入金	4 976,655	4, 5 1,793,857
退職給付引当金	31,158	36,293
関係会社事業損失引当金	139,363	221,512
債務保証損失引当金	65,147	37,728
その他	1 79,195	1 91,214
固定負債合計	1,291,519	2,180,606
負債合計	6,516,712	8,515,229
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,617,252	3,301,098
資本剰余金		
資本準備金	2,376,152	3,059,998
その他資本剰余金	98,124	98,124
資本剰余金合計	2,474,276	3,158,122
利益剰余金		
利益準備金	23,531	23,531
その他利益剰余金		
別途積立金	300,000	300,000
繰越利益剰余金	2,990,976	3,294,990
利益剰余金合計	3,314,507	3,618,521
自己株式	1,404,895	1,931,537
株主資本合計	7,001,140	8,146,205
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	216	362
評価・換算差額等合計	216	362
純資産合計	7,001,356	8,146,568
負債純資産合計	13,518,069	16,661,797
	·	

【損益計算書】

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	2,614,844	2,968,251
関係会社受取配当金	2,500,000	2,000,000
経営指導料	504,600	504,600
営業収益合計	1 5,619,444	1 5,472,851
売上原価	1 758,966	1 786,575
売上総利益	4,860,478	4,686,276
販売費及び一般管理費	1, 2 1,675,967	1, 2 1,926,530
営業利益	3,184,510	2,759,746
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 54,270	1 69,904
為替差益	183,263	-
その他	2,381	4,362
営業外収益合計	239,915	74,267
営業外費用		
支払利息	1 80,002	1 158,932
貸倒引当金繰入額	1,314,739	511,723
その他	125	66,515
営業外費用合計	1,394,867	737,171
経常利益	2,029,558	2,096,842
特別利益		
固定資産売却益	-	з 346,700
債務保証損失引当金戻入額	<u> </u>	27,418
特別利益合計		374,118
特別損失		
投資有価証券売却損	179,437	-
子会社株式評価損	-	235,025
関係会社事業損失引当金繰入額	139,363	82,148
債務保証損失引当金繰入額	65,147	-
特別損失合計	383,948	317,174
税引前当期純利益	1,645,609	2,153,786
法人税、住民税及び事業税	137,674	325,039
法人税等調整額	87,895	11,972
法人税等合計	225,569	313,067
当期純利益	1,420,040	1,840,719

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

	株主資本						
	資本金		資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰 余金	資本剰余金合 計	利益準備金	その他利益剰余金	
						別途積立金	繰越利益剰余 金
当期首残高	2,617,252	2,376,152	98,124	2,474,276	23,531	300,000	3,107,734
当期変動額							
新株の発行							
剰余金の配当							1,536,798
当期純利益							1,420,040
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変 動額(純額)							
当期変動額合計	1	•	-	1	ı	-	116,757
当期末残高	2,617,252	2,376,152	98,124	2,474,276	23,531	300,000	2,990,976

		株主資本		評価・換		
	利益剰余金		株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計	純資産合計
	利益剰余金合 計	自己株式				
当期首残高	3,431,265	1,403,305	7,119,488	53,425	53,425	7,066,063
当期変動額						
新株の発行						-
剰余金の配当	1,536,798		1,536,798			1,536,798
当期純利益	1,420,040		1,420,040			1,420,040
自己株式の取得		1,590	1,590			1,590
株主資本以外の項目の当期変 動額(純額)				53,642	53,642	53,642
当期变動額合計	116,757	1,590	118,348	53,642	53,642	64,706
当期末残高	3,314,507	1,404,895	7,001,140	216	216	7,001,356

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	株主資本						
			資本剰余金		利益剰余金		
i	資本金 資本準			資本剰余金合 計	利益準備金	その他利益剰余金	
		資本準備金				別途積立金	繰越利益剰余 金
当期首残高	2,617,252	2,376,152	98,124	2,474,276	23,531	300,000	2,990,976
当期変動額							
新株の発行	683,846	683,846		683,846			
剰余金の配当							1,536,704
当期純利益							1,840,719
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変 動額(純額)							
当期変動額合計	683,846	683,846	-	683,846	-	-	304,014
当期末残高	3,301,098	3,059,998	98,124	3,158,122	23,531	300,000	3,294,990

		株主資本		評価・換		
	利益剰余金		株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計	純資産合計
	利益剰余金合計	自己株式				
当期首残高	3,314,507	1,404,895	7,001,140	216	216	7,001,356
当期変動額						
新株の発行			1,367,692			1,367,692
剰余金の配当	1,536,704		1,536,704			1,536,704
当期純利益	1,840,719		1,840,719			1,840,719
自己株式の取得		526,641	526,641			526,641
株主資本以外の項目の当期変 動額(純額)				146	146	146
当期变動額合計	304,014	526,641	1,145,064	146	146	1,145,211
当期末残高	3,618,521	1,931,537	8,146,205	362	362	8,146,568

有価証券報告書

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - イ.子会社株式

移動平均法による原価法

口.その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

- 2.棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 商品及び製品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

- 3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 3~41年

工具、器具及び備品 2~20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、ソフトウエア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

4.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

- 5 . 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に回収可能性を勘案 し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生年度に一括損益処理しております。

(3) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(4) 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被債務保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

有価証券報告書

6. 収益及び費用の計上基準

当社の事業は、ジュエリー・アート・オークション事業又は子会社からの経営指導料及び受取配当金であります。

ジュエリー事業においては、主としてブライダルジュエリーの販売により、顧客に商品又は製品を引渡した時点で履行義務が充足されるため、当該商品又は製品の引渡時点で収益を認識しております。

子会社に対する経営指導においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であ

り、契約期間を通じて当社の履行義務が充足されることから、一定の期間にわたって収益を認識しております。 子会社からの受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

(重要な会計上の見積り)

- 1.関係会社株式の評価
 - (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度		
関係会社株式	7,700,991千円	9,993,245千円		
子会社株式評価損	- 千円	235,025千円		

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式は全て市場価格のない株式のため、関係会社株式の実質価額が財政状態の悪化により著しく低下した場合、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、相当の減額処理を行います。関係会社株式の実質価額が著しく低下した場合における回復可能性の判断は、事業計画を基礎として行われております。事業計画には、過去の販売実績や利用可能な情報に基づいて設定した仮定に基づく見積りが含まれております。

各社の事業計画は、各社を取り巻く経営環境の変化や事業戦略の成否によって影響を受けるため、不確実性を伴うものであります。したがって、これらの仮定が変化した場合には、子会社株式評価損が計上され、翌事業年度の財務諸表に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を当事業年度の期首から適用しております。なお、これによる財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用) 連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権債務の額

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
	17,551千円	62,004千円
短期金銭債務	324	26,240
長期金銭債務	35,558	35,558

2.保証債務

設備に係る割賦販売契約又はリース契約等に基づく支払及び金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。なお、下記の金額は、保証総額から債務保証損失引当金の額を控除しております。

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
(株)NEW ART (旧商号:(株)ニューアート・シーマ)	28,954千円	4,918千円
㈱ニューアート・フィンテック	47,005	32,254
㈱二ューアート・エストウェストオークションズ	22,808	-
(有軽井沢エレガンスカンパニー	340,974	256,816
NEW ART DIAMONDS (SINGAPORE) PTE. Ltd.	422,500	317,505
計	862,242	611,494

上記以外に前事業年度末及び当事業年度末において、子会社の㈱NEW ART(旧商号:㈱ニューアート・シーマ)、㈱ニューアート・ヘルス&ビューティー及び㈱ニューアート・スポーツの一部の店舗の不動産賃貸借契約について、家賃の債務保証を行っております。

3. 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行13行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
当座貸越極度額の総額	3,163,000千円	3,487,000千円
借入実行残高	3,163,000	3,487,000
差引額	-	-

4.担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)	
土地	400,880千円	400,880千円	
計	400,880	400,880	

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
1 年内返済予定の長期借入金	62,500千円	50,000千円
長期借入金	75,000	25,000
計	137,500	75,000

5.財務制限条項

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

長期借入金のうち1,200,000千円には、以下の財務制限条項が付されております。

純資産維持

各年度の決算期及び中間決算期の末日における連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、直前の決算期及び中間決算期の末日又は2023年3月決算期末日における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

利益維持

各年度の決算期における連結及び単体の損益計算書における経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(損益計算書関係)

1.関係会社との取引に係るものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		
営業取引による取引高				
営業収益	504,600千円	505,123千円		
仕入高	758,380	785,783		
販売費及び一般管理費	135,433	152,410		
営業取引以外の取引による取引高				
受取利息	53,552	69,369		
支払利息	8,034	3,168		

2.販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度38%、当事業年度39%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度62%、当事業年度61%であります。販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
—————————————————————————————————————	335,284千円	355,625千円	
広告宣伝費	395,763	440,736	
支払手数料	352,160	423,313	
減価償却費	10,840	12,178	

3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		
土地	- 千円	346,700千円		
計	-	346,700		

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分 前事業年度		当事業年度		
(2024年 3 月31日)		(2025年 3 月31日)		
子会社株式	7,700,991千円	9,993,245千円		

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	5,138千円	14,609千円
退職給付引当金	9,540	11,390
減損損失	71,811	71,592
貸倒引当金	1,100,927	1,289,974
関係会社株式評価損	446,556	533,592
関係会社事業損失引当金	42,673	69,798
債務保証損失引当金	19,948	11,888
その他	50,990	70,812
繰延税金資産小計	1,747,585	2,073,659
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,669,695	1,981,153
評価性引当額小計	1,669,695	1,981,153
繰延税金資産小計	77,889	92,506
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	95	166
資産除去債務に対応する除去費用	10,634	13,278
繰延税金負債合計	10,730	13,445
繰延税金資産の純額	67,159	79,060

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	46.5	28.4
住民税均等割	0.1	0.2
評価性引当額の増減	29.2	14.5
税率変更による影響	-	2.7
その他	0.1	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.7	14.5

3.法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び 繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は1,765千円増加し、その他有価証券評価差額金が4千円減少し、法人税等調整額が1,770千円増加しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

「1.連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

財務諸表「注記事項(重要な会計方針) 6.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

EDINET提出書類 株式会社NEW ART HOLDINGS (E03333)

有価証券報告書

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載した事項と同一であるため、記載を省略しております。

(特別利益の計上について)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載した事項と同一であるため、記載を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首 残 高 (千円)	当 期 増加額 (千円)	当 減少額 (千円)	当期末 残 高 (千円)	当期末 減価償却累計額 又は償却累計額 (千円)	当 期 償却額 (千円)	差 引 当期末 残 高 (千円)
有形固定資産							
建物及び構築物	209,696	18,133	-	227,830	164,087	7,120	63,742
工具、器具及び 備品	153,640	9,817	-	163,458	123,005	5,057	40,453
土地	1,090,880	-	690,000	400,880	-	-	400,880
有形固定資産計	1,454,217	27,950	690,000	792,168	287,092	12,178	505,075
無形固定資産							
ソフトウエア	-	-	-	15,135	10,750	1,723	4,384
電話加入権	-	-		4,932	-	-	4,932
無形固定資産計	-	-	-	20,067	10,750	1,723	9,317
長期前払費用	-	-	-	240	30	30	210

- (注) 1.「無形固定資産」及び「長期前払費用」の金額が資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」、及び「当期減少額」の記載を省略しております。
 - 2.「無形固定資産」の「ソフトウエア」及び「電話加入権」については、貸借対照表の「無形固定資産」の「その他」に含めて計上しております。
 - 3.「長期前払費用」については、貸借対照表の「投資その他の資産」の「その他」に含めて計上しております。
 - 4.「土地」の当期減少額は、長野県軽井沢市の土地売却によるものであります。
 - 5. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

E 51				
区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,595,796	511,723	-	4,107,520
債務保証損失引当金	65,147	-	27,418	37,728
関係会社事業損失引当金	139,363	82,148	-	221,512

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで		
定時株主総会	6月中		
基準日	3 月31日		
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日		
1 単元の株式数	100株		
単元未満株式の買取り			
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部		
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社		
取次所			
買取手数料	 株式の売買の委託にかかる手数料相当額として別途定める金額		
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他や むを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行 う。 公告掲載URL https://newart-ir.jp/koukoku/		
株主に対する特典	3月31日および9月30日時点の株主に対し、優待券を発行する。		

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第30期)(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)2024年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月28日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第31期中)(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)2024年11月14日関東財務局長に提出

(4) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2024年7月12日関東財務局長に提出

事業年度(第30期)(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。

(5) 臨時報告書

2024年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会決議事項の決議)に基づく臨時報告書であります。

2025年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会決議事項の決議)に基づく臨時報告書であります。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2024年10月1日 至 2024年10月31日)2024年11月7日関東財務局長に提出

(7) 有価証券届出書(その他の者に対する割当)及びその添付書類 2024年7月12日関東財務局長に提出

EDINET提出書類 株式会社NEW ART HOLDINGS (E03333) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月30日

株式会社NEW ART HOLDINGS

取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

指定社員

公認会計士

安河内 明

業務執行社員

公認会計士

石原 慶幸

指定社員

業務執行社員

<連結財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社NEW ART HOLDIGNSの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社NEW ART HOLDIGNS及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職 業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果 たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

Wah Full Group Limitedの株式取得に伴う企業結合に係る会計処理

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

【注記事項】(企業結合等関係)に記載のとおり、会社 は、Wah Full Group Limitedの発行済株式の70.0%を う企業結合に係る会計処理を検討するに当たり、主として 2,510,177千円で取得し、連結子会社としている。当該株以下の監査手続を実施した。 式の取得により、のれんが1,161,393千円計上されてい |・Wah Full Group Limitedの事業内容、事業環境、株式取

資産及び引き受けた負債のうち企業結合時点において識別 た。 可能な資産及び負債の企業結合時点の時価を基礎として、 当該資産及び負債に配分される。また、取得原価が識別可 該取得原価の支払の事実を証憑突合により検討した。 能な資産及び負債に配分された純額を上回る場合、その超 過額はのれんとして会計処理される。

Wah Full Group Limitedの株式の取得により生じたのれ ├・企業結合時点の識別可能資産及び識別可能負債の信頼性 複雑な検討が必要となる。

以上から、当監査法人は、Wah Full Group Limitedの株 のれんとして計上されていることを確かめた。 式取得に伴う企業結合に係る会計処理を監査上の主要な検↓・のれんの償却期間について、投資回収計画との整合性を 討事項に該当するものと判断した。

監査上の対応

当監査法人は、Wah Full Group Limitedの株式取得に伴

- 得の目的を理解するため、会社の経営者に質問を実施し、 企業結合により取得した企業の取得原価は、受け入れた取締役会議事録、株式譲渡契約書等の関連証憑を閲覧し
 - ・株式譲渡契約書に記載の取得原価と突合するとともに当
 - ・当監査法人が利用する外部専門家を関与させ、取得原価 の経済合理性を検討した。
- んは、連結財務諸表における金額的重要性が高く、株式取 |について検討するため、構成単位の監査人に監査手続の実 得に伴う企業結合に係る会計処理は、経常的に発生する会施を指示するとともに、監査手続の実施結果についての報 計事象ではなく、入手可能な情報を網羅的に把握する必要 |告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているかに があり、取得原価の算定や配分方法等の会計処理について│ついて評価した。その上で、会社が識別した資産及び負債 の時価を基礎として取得原価の配分がなされ、その残余が
 - 検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以 外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任 は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記 載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容 と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのよ うな重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告す ることが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に 表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために 経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかど うかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する 必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示 がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明する ことにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の 意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家とし ての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を 立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監 査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価 の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び 関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているか どうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取 引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入 手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見 に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の 重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合 又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社NEW ART HOLDINGSの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社NEWARTHOLDINGSが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制 監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責 任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立し ており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適 切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部 統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合 又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出 会社)が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月30日

株式会社NEW ART HOLDINGS

取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

指定社員 業務執行社員 公認会計士 安河内 明

指定社員 公認会計士 石原 慶幸 業務執行社員

<財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社NEWARTHOLDINGSの2024年4月1日から2025年3月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 NEW ART HOLDINGSの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査 法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると 判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

会社の当事業年度の貸借対照表において、関係会社株式が 9,993,245千円計上されており、総資産16,661,797千円に占 める割合は60%である。

財務諸表注記(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、これらの株式は全て市場価格のない株式である。市場価格のない関係会社株式の実質価額が、財政状態の悪化により著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、相当の減額処理を行う必要がある。

関係会社株式は、財務諸表における金額的重要性が高く、 実質価額の著しい低下により減額処理が行われると、財務諸 表全体に与える金額的影響が大きくなる可能性がある。ま た、実質価額が著しく低下した場合に行う回復可能性の検討 は、経営者の重要な判断と見積りの要素を伴う。

以上より、当監査法人は、関係会社株式の評価の妥当性の 検討を監査上の主要な検討事項と判断した。 当監査法人は、会社による関係会社株式の評価結果の妥当性を以下により検討した。

- ・関係会社株式の評価に関連する内部統制の整備及び運用の 状況の有効性を評価した。
- ・取締役会議事録の閲覧及び経営者への質問を通じて子会社 の経営環境を理解し、財政状態の悪化の兆候を示唆する子会 社の有無を確認した。
- ・関係会社株式の実質価額の算定基礎となる子会社の財務数値について、実施した監査手続とその結果に基づき、当該財務情報の信頼性を評価した。
- ・関係会社株式の帳簿価額との比較に際して用いた実質価額 の正確性を確かめるため、子会社の純資産額及び株式の所有 割合に基づき再計算を行った。
- ・関係会社株式の帳簿価額を子会社の実質価額と比較検討することにより、実質価額の著しい低下の有無を確かめた。
- ・経営者による関係会社株式の評価額の算定の基礎となって いる子会社の将来の事業計画が実行可能で合理的なものであ るかどうか検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を 立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監 査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び 関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付け

有価証券報告書

る。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の 重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合 又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出 会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。